

平成26年壱岐市議会定例会 6月会議 会議録目次

| | |
|---|----|
| 審議期間日程 | 1 |
| 上程案件及び議決結果一覧 | 2 |
| 一般質問通告者及び質問事項一覧 | 4 |
| | |
| 第1日（6月3日 火曜日） | |
| 議事日程表（第1号） | 5 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 6 |
| 再開（開議） | 7 |
| 会議録署名議員の指名 | 7 |
| 審議期間の決定 | 7 |
| 諸般の報告 | 8 |
| 行政報告 | 11 |
| 議案説明 | |
| 報告第5号 平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の 報告について | 20 |
| 報告第6号 平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） の専決処分の報について | 23 |
| 報告第7号 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の 専決処分の報告について | 24 |
| 報告第8号 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専 決処分の報告について | 24 |
| 報告第9号 平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告 について | 25 |
| 報告第10号 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰 越計算書の報告について | 25 |
| 報告第11号 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越 計算書の報告について | 26 |
| 報告第12号 平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告につ いて | 26 |
| 議案第44号 壱岐市税条例の一部改正について | 26 |
| 議案第45号 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の | |

| | |
|---------------------------------------|----|
| 一部改正について | 27 |
| 議案第46号 沓岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について | 27 |
| 議案第47号 沓岐市火災予防条例の一部改正について | 28 |
| 議案第48号 平成26年度沓岐市一般会計補正予算(第2号) | 29 |
| 議案第49号 平成26年度沓岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 31 |
| 議案第50号 平成26年度沓岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 32 |
| 議案第51号 平成26年度沓岐市病院事業会計補正予算(第1号) | 32 |

第2日(6月10日 火曜日)

| | |
|---|----|
| 議事日程表(第2号) | 35 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 36 |
| 議案に対する質疑 | |
| 報告第5号 平成25年度沓岐市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について | 37 |
| 報告第6号 平成25年度沓岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報について | 37 |
| 報告第7号 平成25年度沓岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について | 37 |
| 報告第8号 平成25年度沓岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について | 37 |
| 報告第9号 平成25年度沓岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 37 |
| 報告第10号 平成25年度沓岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 38 |
| 報告第11号 平成25年度沓岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 38 |
| 報告第12号 平成25年度沓岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について | 38 |
| 議案第44号 沓岐市税条例の一部改正について | 38 |

| | | |
|------------|--------------------------------------|----|
| 議案第45号 | 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について | 38 |
| 議案第46号 | 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について | 38 |
| 議案第47号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 39 |
| 議案第48号 | 平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) | 40 |
| 議案第49号 | 平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 40 |
| 議案第50号 | 平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 41 |
| 議案第51号 | 平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号) | 41 |
| 委員会付託(議案) | | 41 |
| 予算特別委員会の設置 | | 41 |

第3日(6月11日 水曜日)

| | |
|-------------------|----|
| 議事日程表(第3号) | 43 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 43 |
| 一般質問 | 44 |
| 15番 鵜瀬 和博 議員 | 44 |
| 13番 市山 繁 議員 | 57 |
| 5番 小金丸益明 議員 | 70 |

第4日(6月12日 木曜日)

| | |
|-------------------|-----|
| 議事日程表(第4号) | 85 |
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 85 |
| 一般質問 | 86 |
| 2番 土谷 勇二 議員 | 86 |
| 4番 音嶋 正吾 議員 | 97 |
| 3番 呼子 好 議員 | 108 |

第5日(6月20日 金曜日)

| | |
|------------|-----|
| 議事日程表(第5号) | 123 |
|------------|-----|

| | |
|--|-------|
| 出席議員及び説明のために出席した者 | 1 2 4 |
| 委員長報告、委員長に対する質疑 | 1 2 5 |
| 議案に対する討論、採決 | |
| 議案第 4 4 号 壱岐市税条例の一部改正について | 1 2 7 |
| 議案第 4 5 号 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について | 1 2 8 |
| 議案第 4 6 号 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について | 1 2 8 |
| 議案第 4 7 号 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 1 2 8 |
| 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号） | 1 2 9 |
| 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） | 1 2 9 |
| 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） | 1 2 9 |
| 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号） | 1 2 9 |
| 要望第 2 号 福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望 | 1 3 0 |
| 要望第 3 号 指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望 | 1 3 0 |
| 要望第 4 号 九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望 | 1 3 0 |
| 要望第 5 号 唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望 | 1 3 1 |
| 市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） | |
| 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について | 1 3 1 |
| 諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について | 1 3 1 |
| 議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決） | |
| 発議第 3 号 庁舎建設検討特別委員会の設置に関する決議について | 1 3 2 |
| 発議第 4 号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について | 1 3 4 |
| 議員派遣の件 | 1 3 5 |
| 市長の挨拶 | 1 3 6 |
| 閉 会 | 1 3 7 |

資料

| | |
|-------------|-----|
| 議員派遣の件..... | 139 |
|-------------|-----|

平成26年壱岐市議会定例会 6月会議を、次のとおり開催します。

平成26年 5月26日

壱岐市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成26年 6月 3日 (火)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成26年壱岐市議会定例会 6月会議 審議期間日程

| 日次 | 月 日 | 曜日 | 会議の種類 | 摘 要 |
|----|-------|----|-------|--|
| 1 | 6月3日 | 火 | 本会議 | ○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程 |
| 2 | 6月4日 | 水 | 休 会 | (議案調査) |
| 3 | 6月5日 | 木 | | ○質疑・一般質問通告書提出期限(正午まで) ○議会運営委員会(午後1時30分～) |
| 4 | 6月6日 | 金 | | (議案調査) |
| 5 | 6月7日 | 土 | | (閉庁日) |
| 6 | 6月8日 | 日 | | |
| 7 | 6月9日 | 月 | | (議案調査) |
| 8 | 6月10日 | 火 | | 本会議 |
| 9 | 6月11日 | 水 | ○一般質問 | |
| 10 | 6月12日 | 木 | ○一般質問 | |
| 11 | 6月13日 | 金 | 委員会 | ○常任委員会 |
| 12 | 6月14日 | 土 | 休 会 | (閉庁日) |
| 13 | 6月15日 | 日 | | |
| 14 | 6月16日 | 月 | | |
| 15 | 6月17日 | 火 | 委員会 | ○予算特別委員会 |
| 16 | 6月18日 | 水 | 休 会 | (議事整理日) |
| 17 | 6月19日 | 木 | | |
| 18 | 6月20日 | 金 | 本会議 | ○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○散会 |

平成26年壱岐市議会定例会 6 月会議 上程案件及び議決結果一覧(1/2)

| 番 号 | 件 名 | 結 果 | |
|----------|---|--------------------|--------------------|
| | | 審査付託 | 本会議 |
| 報告第 5 号 | 平成 2 5 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 2 号) の専決処分の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 6 号 | 平成 2 5 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) の専決処分の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 7 号 | 平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 8 号 | 平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 9 号 | 平成 2 5 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 10 号 | 平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 11 号 | 平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 報告第 12 号 | 平成 2 5 年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について | — | 報告済 (6/10) |
| 議案第 44 号 | 壱岐市税条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 45 号 | 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 46 号 | 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 47 号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 48 号 | 平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 2 号) | 予算特別委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 49 号 | 平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 50 号 | 平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) | 産業建設常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 議案第 51 号 | 平成 2 6 年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第 1 号) | 総務文教厚生常任委員会 可 決 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 諮問第 3 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 省 略 | 了 承 (6/20) |
| 諮問第 4 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 省 略 | 了 承 (6/20) |
| 要望第 2 号 | 福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望 | 産業建設常任委員会 不採択 | 不採択 (6/20) |
| 要望第 3 号 | 指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望 | 産業建設常任委員会 不採択 | 不採択 (6/20) |

平成26年壱岐市議会定例会 6月会議 上程案件及び議決結果一覧(2/2)

| 番 号 | 件 名 | 結 果 | |
|-------|---|------------------|--------------------|
| | | 審査付託 | 本会議 |
| 要望第4号 | 九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望 | 産業建設常任委員会 不採択 | 不採択 (6/20) |
| 要望第5号 | 唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望 | 産業建設常任委員会 不採択 | 不採択 (6/20) |
| 発議第3号 | 庁舎建設検討特別委員会の設置に関する決議について | 省 略 | 原案のとおり可決 (6/20) |
| 発議第4号 | 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について | 省 略 | 原案のとおり可決 (6/20) |

平成26年壱岐市議会定例会 6月会議 上程及び議決件数

| 市長提出 | 上程 | 可決 | 否決 | 撤回 | 継続 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 条例制定、一部改正、廃止 | 4 | 4 | | | |
| 予算 | 4 | 4 | | | |
| その他 | 2 | 2 | | | |
| 報告 | 8 | 8 | | | |
| 決算認定 (内前回継続) | | | | | |
| 計 | 18 | 18 | | | |

| 議員発議 | 上程 | 可決 | 否決 | 継続 |
|--------------------|------|----|------|----|
| 発議(条例制定) (一部改正) | | | | |
| 発議(意見書) | | | | |
| 決議・その他 | 2 | 2 | | |
| 計 | 2 | 2 | | |
| 請願・陳情等 (内前回継続) | 4(4) | | 4(4) | |
| 計 | 4(4) | | 4(4) | |

平成26年壱岐市議会定例会 6月会議 一般質問一覧表

| 月日 | 順序 | 議員氏名 | 質問事項 | 質問の相手 | ページ |
|------------|----|-------|---|--------------|---------|
| 6月11日 昨 | 1 | 鵜瀬 和博 | 看護・介護人材不足について ----- 島内内需拡大について | 市長 | 44~56 |
| | 2 | 市山 繁 | 壱岐市有地の普通財産の土地売払い（払下げ） について ----- 湯ノ本温泉町づくり支援について ----- サンドーム壱岐の今後の計画について | 市長 | 57~70 |
| | 3 | 小金丸益明 | 耐震工事不可決定に伴う芦辺小中学校の建設 について | 市長、教育長 | 70~84 |
| 6月12日 續 | 4 | 土谷 勇二 | 自治公民館活動について ----- かたばる病院跡地について ----- がんばらんば国体のPRについて | 市長 市長、教育長 | 86~96 |
| | 5 | 音嶋 正吾 | 壱岐市循環型産業形態の構築について ----- 壱岐市葬祭場火葬場について | 市長 | 97~107 |
| | 6 | 呼子 好 | 壱岐牛の振興策 ----- 少子化対策 ----- 小中一貫校の創設 ----- 小中学校のエアコン設置、トイレの洋式化 | 市長 教育長 | 108~121 |

平成26年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成26年6月3日 午前10時00分開議

| | | |
|-------|------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | 6番 深見 義輝 7番 今西 菊乃 |
| 日程第2 | 審議期間の決定 | 18日間 決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 | 議長 報告 |
| 日程第4 | 行政報告 | 市長 説明 |
| 日程第5 | 報告第5号 | 平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について 財政課長 説明 |
| 日程第6 | 報告第6号 | 平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について 保健環境部長 説明 |
| 日程第7 | 報告第7号 | 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について 建設部長 説明 |
| 日程第8 | 報告第8号 | 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について 建設部長 説明 |
| 日程第9 | 報告第9号 | 平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 財政課長 説明 |
| 日程第10 | 報告第10号 | 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 建設部長 説明 |
| 日程第11 | 報告第11号 | 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 建設部長 説明 |
| 日程第12 | 報告第12号 | 平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について 建設部長 説明 |
| 日程第13 | 議案第44号 | 壱岐市税条例の一部改正について 市民部長 説明 |
| 日程第14 | 議案第45号 | 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について 市民部長 説明 |
| 日程第15 | 議案第46号 | 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について 市民部長 説明 |
| 日程第16 | 議案第47号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について 消防長 説明 |
| 日程第17 | 議案第48号 | 平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) 財政課長 説明 |

| | | | | |
|-------|--------|------------------------------|------|----|
| 日程第18 | 議案第49号 | 平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 建設部長 | 説明 |
| 日程第19 | 議案第50号 | 平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 建設部長 | 説明 |
| 日程第20 | 議案第51号 | 平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号) | 病院部長 | 説明 |

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局書記 | 若宮 廣祐君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 中原 康壽君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 企画振興部長 | 山本 利文君 | 市民部長 | 川原 裕喜君 |
| 保健環境部長 | 斉藤 和秀君 | 建設部長 | 原田憲一郎君 |
| 農林水産部長 | 堀江 敬治君 | 教育次長 | 米倉 勇次君 |

消防本部消防長 …………… 安永 雅博君 病院部長 …………… 左野 健治君
総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に、御報告いたします。

沓岐新報社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。ただいまから平成26年度沓岐市議会定例会6月会議を開きます。

これから議事日程表（第1号）により、本日の会議を進めます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、深見義輝議員、7番、今西菊乃議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、去る5月26日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸益明議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年沓岐市議会定例会6月会議の議事運営について、協議のため、去る5月26日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付をしておりますが、本日から6月20日までの18日間と申し合わせをいたしました。

本定例会6月会議に提案されます案件は、報告8件、条例の一部改正4件、補正予算4件の合計16件となっております。また、陳情3件、要請1件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、表彰の伝達、市長の行政報告の後、本日送付された議

案の上程、説明を行います。

6月4日から6月9日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、6月5日木曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

6月10日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに、質疑の通告書を提出されるよう、あわせてお願いをいたします。

6月11日、12日の2日間で一般質問を行います。

6月13日、16日は各常任委員会、6月17日は予算特別委員会の開催日としております。

6月20日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定であります。委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、平成26年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告いたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月20日までの18日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成26年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案は16件、陳情等4件であります。

次に、系統議長会であります。

5月23日、東京都において開催された「全国民間空港所在都市議会協議会第85回定期総会」に鶴瀬副議長が出席いたしました。

国土交通省より関係予算の概要説明がなされ、その後、事務報告及び平成26年度事業計画、予算が承認・可決されたところであります。

また、本年度より沖縄県石垣市が新たに加盟し、現在の加盟都市が48市となった旨の報告がなされました。

次に、5月28日、東京都において「全国市議会議長会第90回定期総会」が開催され、出席いたしました。

会議に先立ち、永年勤続功労表彰が行われ、本市から議員10年以上で豊坂敏文議員、田原輝男議員、市山和幸議員、今西菊乃議員、深見義輝議員、小金丸益明議員と私、町田正一の7名が表彰されましたので御報告申し上げますとともに、この後、伝達をいたしたいと思っております。

会議では一般事務報告、各委員会報告並びに各地区より提出の25議案、会長提出2議案が可決・承認され、関係省庁、国会議員に陳情、要請を行うことが決定されました。

本定期総会后、長崎県市議会議長会として要望活動を行い、県選出国会議員に対して、本市の2件を含む23項目にわたる要望を行ったところであります。

また、翌29日は壱岐市・対馬市・五島市・新潟県佐渡市議会議長と前全国離島振興市町村議会議長会副会長の5名で、自民党離島特別委員会委員長の谷川代議士に「特定国境離島振興保全・振興特別措置法（仮称）の早期制定及び特別の配慮について要請活動を行ったところであります。

また、30日には宮中において、天皇陛下拝謁の栄に浴しましたので、あわせて御報告いたします。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会6月会議において議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで伝達式を行いますので、鶴瀬副議長と交代いたします。

○副議長（鶴瀬 和博君） それでは、ただいまから表彰の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長に読み上げさせますので、受賞者は演壇の前にお進みください。事務局長。

○事務局長（桝崎 文雄君） ここで、5月28日、東京都において開催の「全国市議会議長会第90回定期総会」において永年勤続功労表彰が行われ、本市議会議員7名に賞状の伝達がありましたので、御紹介を申し上げます。

町田議員は、平成15年10月芦辺町議会議員に初当選され、市議会発足までの5カ月間を町

議会議員として勤続されました。その2分の1が市議会議員の勤続年数に通算され、市議会議員10年以上の表彰となります。

同じく豊坂議員は、平成15年6月勝本町議会議員に、田原議員は、平成15年4月郷ノ浦町議会議員に、市山和幸議員は、平成15年4月郷ノ浦町議会議員に、今西議員は、平成15年4月石田町議会議員に、深見議員は、平成15年10月芦辺町議会議員に、小金丸議員は、平成15年10月芦辺町議会議員となられ、それぞれ議員在籍10年以上で表彰を受けられましたので御報告を申し上げます。

それでは、受賞者のお名前を発表いたします。初めに、16番、町田正一議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、町田正一殿、あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第90回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。平成26年5月26日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（桝崎 文雄君） 次に、10番、豊坂敏文議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、豊坂敏文殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（桝崎 文雄君） 次に、9番、田原輝男議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、田原輝男殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（桝崎 文雄君） 次に、8番、市山和幸議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、市山和幸殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（桝崎 文雄君） 次に、7番、今西菊乃議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、今西菊乃殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（桝崎 文雄君） 次に、6番、深見義輝議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、深見義輝殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（桝崎 文雄君） 次に、5番、小金丸益明議員。

○副議長（鶴瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、小金丸益明殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から今回受賞されました7名の方へお祝いの言葉を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび全国市議会議長会会長から、永きにわたり地方自治の発展

と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。まことにおめでとうございます。心よりお祝い申し上げますとともに、輝かしい功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなっております。受賞された各位におかれましては、このたびの榮譽を機に、この上とも御自愛くださいまして、市政発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。

ここで、受賞者を代表して、豊坂議員より謝辞を述べたいとの申し出がっておりますので、これを許します。豊坂議員。

〔議員（10番、豊坂 敏文君） 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、受賞者を代表いたしまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

ただいま全国市議会議長会会長表彰の栄に賜り、身に余る光栄に存じているところでございます。

また、議会を代表して、鵜瀬副議長から丁重なるお祝いの言葉を賜り、心から深くお礼を申し上げます。

私たち7名がこのたび受賞することができましたのも、ひとえに理事者を初め議会の皆さん、市民の皆様方の温かい御指導と御鞭撻、お力添えがあったからこそであり、重ねて感謝を申し上げます。

今回の榮譽に報いるためにも、今後とも研鑽を怠ることなく、壱岐市発展と住民福祉向上のため、さらに努力をし、新たなる決意を持って取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔議員（10番、豊坂 敏文君） 降壇〕

○副議長（鵜瀬 和博君） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

議長と交代をいたします。

日程第4．行政報告

○議長（町田 正一君） 次に日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成26年壱岐市定例会6月会議に当たり、前会議以降、きょうまでの市政の重要事項等及び今回、補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成26年春の叙勲の発表において、地方自治功勞として元壱岐市議会議員赤木英機様が旭日双光章を、消防功勞として元壱岐市消防団勝本地区筆頭副団長斉藤秀和様が瑞宝双光章を受賞されました。

今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告を申し上げます。

まず、兵庫県朝来市との交流についてでございますが、壱岐市市制施行10周年を機に「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印を行った兵庫県朝来市で、去る4月26日に但馬・食文化まつりが開催され出席いたしました。その折、朝来市長様、朝来市議会議長様を初め、関係者皆様と友好都市・姉妹都市締結に向けての意見交換を行い、期が熟しつつあることを確認したところであります。

今後は、平成27年開催予定の朝来市市制施行10周年を機に、友好都市・姉妹都市締結に向けて絆をさらに深めてまいります。

次に、壱岐市庁舎建設の検討について申し上げます。

去る3月14日、壱岐市庁舎建設検討委員会より、壱岐市庁舎建設基本構想案の答申を受け、市民皆様にその内容を御承知いただき、庁舎建設に係る議論を深めていただくため、本検討委員会菊森淳文会長、長岡信一副会長による壱岐市庁舎建設基本構想案内容説明会を4月26日から5月6日まで、各町ごとに実施いたしました。今後、庁舎を建てるか建てないか、このことを市民皆様の御意見、例えば今後実施いたしますアンケート調査等を一つの参考にしながら、また議会とも十分協議を重ねながら、本年12月までにその方向性を決定していきたいと考えております。

仮に建設しないという結論に至った場合は、本庁舎建設の議論はここで終了することとなります。

また、仮に建設すべきという結論に至った場合、建設場所については基本構想案の中で勝本町の亀石地区、旧那賀中学校跡地の2カ所が候補地として上がっておりますが、一方で建設場所については、壱岐市にとって極めて大きな事案であり、場所の決定に際しては、今後市民皆様の意見を聞く機会を設ける等、考慮する必要があるとまとめられておりまして、庁舎の建設場所の選択肢は、この2つの候補地だけではないことも明記されております。

繰り返しになりますが、今後市民皆様の御意見を十分お聞きし、議会とも十分協議を重ねなが

ら、庁舎建設についての議論を深めてまいります。

次に、社会保障・税番号制度につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を初めとする社会保障・税番号制度関連法が昨年5月31日に公布されました。

これを受け、スケジュールといたしまして、平成27年10月に個人番号の付番、平成28年1月から番号の利用開始、平成29年7月から地方公共団体における情報連携の開始が予定されております。より公平・公正な負担ときめ細やかな社会保障を実現し、国民の利便性の向上、行政の事務の効率化に資するもので、災害時における被災者支援対策としても活用が期待できるものであります。

本市においても、番号制度導入に向けた全庁的な取り組みが必要となるため、本年3月に壱岐市番号制度検討委員会を立ち上げ、今後の所掌事務を円滑に推進するため専門部会を設置し、協議を進めております。

また、番号制度を円滑に導入するためには、情報連携の根幹を担う地方公共団体のシステム整備が必須となり、国においても平成26年度予算としてシステム整備費補助金が措置されております。今回、総務省予算に係るシステム整備費について、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、厚生労働省予算に係るシステム整備費についても、国の指針に基づき今後整備の予定となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、自治公民館への新たな交付金制度について申し上げます。

自治公民館の運営財源となる「自治公民館運営費等交付金」について、安全・安心のまちづくりを推進するため、各自治公民館において自主防災組織の設置や健診の受診率向上など、健康づくり推進活動などに対し、新たな交付金を上乘せして交付できる仕組みづくりを行うこととしております。

この新たな交付金は、平成26年度の取り組み実績に応じて、平成27年度から交付することを予定しており、市民皆様、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大**についてでございます。

平成25年の観光客延べ数は55万7,919人で、対前年比101%でありました。また、開館から5年目を迎えた一支国博物館は、これまでの来館者数が本年5月末現在で47万人を超え、順調に推移していると認識しております。本年度は目標数値を11万人と設定しており、指定管理者と連携を図りながら誘客に努めてまいります。

次に、情報発信・誘客活動として、広島市のゆめタウン広島において、4月18日から20日までの3日間観光物産展を行い、海産物、壱岐牛に加え、今回は鮮魚の販売を行ったところであ

ります。6月には東京都庁、大阪市においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行ってまいります。今後、さらに県内離島市町や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

次に、修学旅行、教育旅行について、本年度県内から9校、県外から19校、計28校、3,428人が来島予定となっております。既に5月中旬から随時来島されておりまして、田植え、マリンスポーツなど壱岐ならではの体験メニューを満喫され、大変好評をいただいております。

また、5月18日から24日まで実業団の十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行の女子陸上部の監督・コーチ総勢31名による合宿が行われました。原の辻ガイダンス周辺、筒城ふれあい広場、大谷公園グラウンドにおいて練習がなされ、壱岐の豊かな自然環境の中での合宿におおむね満足いただけたものと思っております。今後も、合宿誘致について積極的に働きかけを行ってまいります。

次に、壱岐市のPRを行っていただいている「i k i i k iサポートショップ」は、現在福岡市内33店舗、大阪市内1店舗に加え、候補店が東京・大阪に複数店ございますので、認定に向けてさらに努めてまいります。

また、「壱岐に行きたくなる」「壱岐で食べたくなる」写真をプロ・アマ、島内外を問わず募集し、観光振興への機運向上に資することを目的として、写真コンテストを実施することといたしております。今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、来る6月8日、「壱岐サイクルフェスティバル2014」が開催されます。今回は、島内外から646人の選手がエントリーされ、関係者等を含め約1,000人が来島される予定となっております。当日は、消防団員皆様を初め、多くのボランティアスタッフの御協力をいただくこととしており、ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。

また、競技中は一部交通規制を行いますので、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、企業誘致活動につきましては、平成19年に誘致企業として本市にコールセンターを設立された株式会社レオパレス21壱岐コールセンターが、職場環境の整備とさらなる業務の拡大を図るため事務所を新築され、去る5月16日に開所式がとり行われました。現在は72名の方が勤務されており、本年4月には壱岐の両高校からも4名の採用をいただいております。

レオパレス21を初め、誘致企業各社が本市において今後も末永く運営を継続していただけるよう、県や県産業振興財団など、関係機関の協力を得ながらサポート体制を充実し、さらに企業立地の促進を図ってまいります。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、農業振興でございますが、肉用牛につきましては、本年4月の子牛市において、子牛取引価格が市場開設以来の高値を記録し、また6月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が4月市と比較し、1頭当たり4,000円安の57万3,000円でしたが、引き続き高い水準を保っております。

一方、成牛市は204頭の入場予定であり、繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、石田地区において100頭規模の共同牛舎建築が計画されており、このような新しい考え方の事業に対しましては、新たな支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、特許庁の地域ブランドとしての育成を目的とした地域団体商標に「壱岐牛」が登録されました。これは、壱岐生まれ、壱岐育ちの黒毛和牛で、壱岐市農業協同組合肥育部会の構成員及び日本食肉格付協会が実施する枝肉格付で、肉質等級等一定の要件を満たしたものであります。今後、壱岐市農業協同組合を初め、関係機関と連携を図り、さらなる壱岐牛の名声の向上、ブランド化を推進してまいります。

水稻につきましては、平成25年産米で高温耐性品種、つや姫、にこまるが全対作付の60%に達しており、本年産のつや姫が309人、190ヘクタールの作付となり、昨年よりも30ヘクタールの増となっております。

葉たばこについては、生育が順調であり、そろいもよくボリューム感もあり、今回新たに作付されたコーカー319の品種特性に期待をいたしております。

今後も農業者皆様、関係機関・団体と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、平成25年度の市全体の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は4,887万トンで1.8%の減、漁獲高は36億8,700万円で3.8%の減となっております。

水産業の低迷を大変危惧しており、本年度も燃油価格高騰対策事業等各種水産振興事業を継続して実施することといたしております。漁獲量の増加と所得の増収に向け、今後も引き続き各漁協を初め、関係機関、団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、認定漁業者制度については、現在149名を認定しており、さらに漁業後継者対策制度についても3名の方が就業されております。今後も積極的な活用を期待いたしております。

次に、商工業の振興と雇用対策についてでございますが、しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、平成25年度で45万5,766セットを販売し、目標の76%となっております。本市においては、5万5,395セット、換金額が4億5,848万7,000円となっております。引き続き事業の周知と販売促進に向けた取り組みを進めてまいります。

また、消費税増税に伴い、個人消費の落ち込みを和らげるため、壱岐市商工会と連携し、1万

1,000円分の商品券を1万円で購入できるプレミアム商品券を6月2日から12月1日の期間限定で販売し、市内商店街の活性化及び経済の振興を図ってまいります。

さらには、しまとく通貨発行事業を壱岐の交流人口拡大につなげ、地域社会や産業ニーズに応じた人材育成の推進を図り、民間企業等の活力を用いた雇用の拡大に取り組むために緊急雇用創出事業を活用し、観光産業に携わる人材の育成を図ることとしております。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、市税等の収入状況について申し上げます。

平成25年度の市税の収入状況は、現年度調定額22億226万円に対し、収入額21億6,670万円で、収納率は98.39%、前年度対比プラス0.1%であります。

滞納繰り越し分は、調定額2億8,282万円に対し、収入額2,929万円で、収納率は10.36%、前年度対比プラス0.28%であります。

国民健康保険税は、現年度調定額8億7,324万円に対し、収入額8億2,572万円で、収納率は94.56%、前年度対比マイナス0.11%であります。

滞納繰り越し分は、調定額3億4,836万円に対し、収入額4,399万円で、収納率は12.63%、前年度対比プラス2.6%であります。

以上が、平成25年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見られるものの、個人消費は引き続き緩やかに持ち直しつつあると言われております。

本市においては、依然として基幹産業である第一次産業の低迷等、厳しい状況にあります。こうした状況の中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対する御理解、御協力を賜り、現年度市税及び滞納繰越分市税、国民健康保険税については、前年度収納率を上回ることができましたが、現年度国民健康保険税については、わずかに前年度収納率を下回る結果となりました。市税及び国民健康保険税の滞納繰り越し分については、公平・公正な税務行政の実現のため、今後も県税務職員と連携を図り、差し押さえ等の各種滞納処分を強力に進め、貴重な自主財源である市税の確保に向けて一層の努力をいたす所存であります。引き続き市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金については、本年4月から実施された消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に配慮するため、また子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、暫定的・臨時的措置として給付金が支給されるものであります。

臨時福祉給付金は、平成26年1月1日を基準日とし、市民税が非課税である方が支給対象者となります。

子育て世帯臨時特例給付金は、臨時福祉給付金支給対象者以外の方で、一定の要件に該当する

方が支給対象者となります。いずれも平成25年分の所得決定後、速やかに支給事務を進めてまいります。

今回、所要の予算を計上いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、時間外窓口の試行的実施についてでございますが、市民皆様の緊急なニーズに応えるとともに、利便性の一層の向上を図ることを目的として、時間外窓口の開設を4月、5月の2カ月間、毎週月曜日と金曜日の午後7時まで、郷ノ浦庁舎において市民福祉課及び税務課の窓口を開設し、各種証明の発行業務を試行的に実施してまいりました。利用実績は、開設した16日間で7名の利用者があり、住民票5件、印鑑証明書2件の交付でありました。

今回の試行結果を分析し、市民皆様の利便性の向上対策を図ってまいります。

次に、壱岐地域生活ホーム「ひまわりの家」につきましては、現在市内で生活されている精神的障害をお持ちの方の御家族等が、病気などによる入院や通院で介護できない場合など、短期入所を望まれても、市内には一時的に預ける施設がない状況であります。

昨年、障害者総合支援法が施行され、離島や過疎地域における施設の事業運営が緩和されたことから、壱岐地域生活ホーム「ひまわりの家」で短期入所事業の実施について検討を重ねてまいりましたところ、このたび県の事業認可をいただきましたので、今後速やかに短期入所事業を開始したいと考えております。

今回、施設条例の改正について提案しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、市内の無医地区の医療を確保し、市民皆様の健康保持推進に寄与するため、郷ノ浦町原島に光武内科循環器科病院を指定管理者として原島診療所の開設について、このたび診療開始の準備が整いましたので、6月5日に開所式を行い、診療を開始することといたしております。なお、診療日については、毎週木曜日、午後2時から午後4時までを予定しております。

今後も壱岐医師会、関係機関と連携を図り、市民皆様の健康と壱岐市の医療を守る取り組みを精いっぱい実践してまいります。

次に、**教育**について申し上げます。

長崎県で45年ぶりに開催される第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」が近まってまいりました。

壱岐市での開催競技は、自転車競技が10月13日、昨年のリハーサル大会と同じ19.3キロメートルの周回コースで、成年男子が6周、少年男子が5周で競います。2つのクラスに各都道府県代表計188名が出場いたします。当日は、交通規制などで市民皆様に大変御迷惑をおかけすることになりますが、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。また、立哨員として御協力いただく消防団、自治公民館、交通指導員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

ソフトボール競技は、10月18日から20日まで、大谷公園ソフトボール球場とふれあい広

場で、全国ブロック予選を勝ち抜いた12チームと地元長崎県チームの計13チームにより、3日間で12試合が行われます。試合前日には、監督会議等の各種会議や開会セレモニーも行われる予定となっております。

また、来る6月7日、8日に大谷会場で行われる「九州小学生ソフトボール長崎県大会」において、壱岐市ソフトボール協会では県協会の指導のもと、地元の国体放送委員の放送研修が行われるなど、本場へ向けての準備が進められております。

また、関連イベントとして7月5日、壱岐文化ホールにおいて、開催100日前のカウントダウンイベント、さらに8月9日にはオリンピックの聖火に当たる「国体炬火」の「採火式」を原の辻一支国王都復元公園で行う予定としております。

今後、本国体が思い出に残る素晴らしい大会となりますよう取り組んでまいりますので、市民皆様のさらなる御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**病院事業**について申し上げます。

壱岐市民病院の経営状況について、平成25年度決算見込みは、常勤医師の増により診療体制が充実し、平成24年度の市民病院、かたばる病院の2病院合算の患者数と比較して、入院で1日平均20人、外来で2.6人の増で、医業収益は増収となりました。

また、医業費用については患者数の増に伴い、薬品費、材料費が増加しておりますが、かたばる病院機能統合による共通経費の削減、人員配置、給与制度見直しによる人件費の圧縮を図り、結果、事業収益は28億5,800万円、事業費用は27億3,500万円となり、差し引き1億2,300万円の黒字となる見込みであります。平成24年度が1億9,200万円の赤字でありましたので、収支は大きく改善されたところであります。

しかしながら、今後の経営見通しについては、精神病床休床に伴う交付税措置の縮減等の影響が予想されますので、引き続き健全経営に向けた取り組みを進めるとともに、市民皆様に信頼される病院づくりを進めてまいります。

また、長崎県病院企業団加入につきましては、去る4月22日から5月1日にかけて、病院企業団構成団体の5市1町を訪問し、各市町長に壱岐市民病院の経営状況を御説明するとともに、平成27年4月1日の病院企業団加入について正式協議をお願いし、御了承をいただくことができました。

なお、昨年度から継続事業として進めております研修医宿泊施設の整備事業については、本年度中の整備に向け、現在造成工事に着手しておりますが、本体工事において追加の工事が必要となったため、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**防災・消防・救急**についてでございますけれども、平成26年度第9回「土砂災害・全国統一防災訓練」を、6月1日に芦辺町箱崎諸津地区において、地域住民の皆様115人と市、消防

本部、消防団、長崎県及び警察等関係機関75人の御参加をいただき、本番さながらの実践訓練を実施いたしました。

今回の「土砂災害・全国統一訓練」は、長崎県では本市だけの単独参加でありました。梅雨前線集中豪雨により、箱崎地区で土砂災害の発生する危険が極めて高くなったことを想定し、住民主体の避難訓練、一連の情報伝達を行ったところであります。さらに、警察、消防など防災関係機関が連携を図りながら、それぞれの活動を実施していただきました。今後さらに各機関、団体との連携強化を図り、本訓練の成果を今後の防災対応に生かしてまいります。

また、梅雨入り発表の初日、6月2日、市内危険箇所の防災パトロールを関係機関、団体から計45名の参加のもと実施し、土砂災害危険箇所及び避難所・避難経路の確認等を行ったところであります。

防災対策につきましては、公助の充実はもちろんであります、共助・自助を高めていくことは極めて重要であります。災害に備え、地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成や災害時の応援体制として、災害時相互応援協定の締結などを進めてまいります。

次に、消防・救急でございますが、本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数15件、救急出動件数は696件となっております。昨年同期と比較しますと、火災は4件増、救急は9件減となっております。

壱岐市消防団については、本年4月1日に割石賢明団長以下団員940名による第4期新体制が発足いたしました。本年度はポンプ操法の年であり、5月11日の勝本地区大会を皮切りに、6月22日には芦辺地区、29日には郷ノ浦、石田地区の大会、そして7月13日には壱岐市大会が予定されております。

皆様御承知のとおり、壱岐市消防団は前回大会、小型ポンプ操法の部で全国優勝を果たすなど、これまで素晴らしい成績をおさめており、今回も各分団が懸命に練習に励み、大会に臨んでおられます。団員皆様を初め、御家族皆様、地域の皆様、所属される職場の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。各分団の御健闘を期待しております。

次に、来る7月6日、午前10時から壱岐文化ホールにおいて、日本消防協会秋本敏文会長による市制施行10周年記念特別講演会を開催することとしております。日本の消防についての貴重な御講演であり、消防関係者皆様を初め、多くの市民の皆様の御来場をお待ちしております。

さて、**議案関係**でございますが、本議会に提出いたしております平成26年度補正予算の概要といたしまして、一般会計補正予算額3億5,936万9,000円、特別会計補正額5,980万円でございます。本定例会に提出いたしました補正額の合計は4億1,916万9,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は214億3,436万9,000円、特別会

計については、105億1,006万5,000円となります。

また、あわせて病院事業会計についても、所要の補正予算を提案しております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の一部改正に係る案件4件、平成26年度予算案件4件、平成25年度予算の専決処分に係る報告案件4件、繰越計算書の報告案件4件、合計16件であります。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

何とぞ十分な審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第5号～日程第20. 議案第51号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてから、日程第20、議案第51号平成26年度壱岐市民病院事業会計補正予算（第1号）まで、16件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案等につきましては、担当部長及び課長等に御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第2号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,888万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億8,048万9,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」によります。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によります。

専決処分の内容は、地方譲与税及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う地方債の変更、それに伴う事業費の減額、またこれらに伴う剰余金を後年度の公債費償還財源とするため、減債基金への積み立てが主な内容ですが、平成26年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表、歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1、変更ですが、5款農林水産業費、3項水産業費で下水道事業特別会計繰出金（漁業集落分）でございますが、漁業集落排水整備事業の繰越明許費において、下水道事業債の充当額が減額となったため、一般会計繰出金119万4,000円の増額となり、今回繰越明許費の増加をしております。

次に、5ページから7ページに第3表、地方債補正について記載をしております。変更ですが、地方債の変更は、各起債対象事業費確定により、起債の限度額をそれぞれの表の記載のとおり、補正後の限度額を変更いたしております。なお、起債の方法、利率及び償還の方法は、変更はございません。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定により、それぞれ増減補正をしております。

次に、14、15ページをお開き願います。7款ゴルフ場利用税交付金から11款交通安全対策特別交付金まで、交付額の確定で、それぞれ増減補正をいたしております。

なお、10款地方交付税は、特別交付税の3月交付額が決定し、今回1億9,589万6,000円を追加いたしております。平成25年度の特別交付税の総額は、8億663万円で、前年度と比較いたしますと524万9,000円の増額となっております。

次に、16、17ページをお開き願います。18款2項1目基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金1,200万円の減額は、過疎債ソフト事業で積み立てをいたしました基金充当分で、農地流動化奨励補助金、児童、乳幼児予防接種事業、乳幼児福祉医療費助成など、3月末の実績に基づく減額をいたしております。

21款2目過疎対策事業債ソフト分で、離島輸送コスト支援事業や漁業用燃油高騰緊急対策事業費など、3月末の実績減により2,310万円の減額補正をいたしております。

次に、3目土木債、2節公共事業等債、補正予算分で国の補正予算による道路ストック総点検費のソフト事業分が起債対象外となり、520万円の減額をしております。

4目合併特例事業債で、旧廃棄物処理施設跡地整備事業、高機能消防指令体制整備事業や小学校耐震補強工事などの事業費確定により、総額4,960万円の減額補正をしております。

7目教育債、全国防災事業債で、渡良小学校屋内運動場耐震補強等工事のうち、耐震補強分について合併特例事業債から全国防災事業債へ変更となり、今回1,390万円を増額しております。

次に、歳出については、別紙資料2の平成25年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。主に、起債対象事業費確定による不用額の減額補正を行っております。

資料2の2、3ページをお開き願います。資料2の2、3ページでございますが、2款1項3目財政管理費、減債基金積立金は、特別交付税等の決定並びに起債事業費確定による一般財源不用額分を後年度の公債費償還財源として減債基金に2億407万9,000円を追加積立いたしております。6目企画費、ふるさと応援寄附金で3月末実績額が277万円の寄附があり、ふるさと応援寄附金への積立金の不足分77万円を増額しております。

次に、4款1項1目簡易水道事業特別会計繰出金5万5,000円の増額は、石田地区簡易水道施設整備事業の実績による簡易水道事業債借入額額の減により、一般会計よりの繰出金の増額をしております。

5款3項5目漁業集落環境整備費、下水道事業特別会計繰出金931万9,000円の増額は、芦辺漁港集落環境整備事業の下水道事業債が減額となり、一般会計からの繰出金を増額補正しております。

その他、起債対象事業費確定による不用額の減額補正及び財源調整を行っております。

次に、資料6ページに基金の状況見込み、7ページに繰越明許費の変更について記載のとおりでございます。

次に、補正予算書12号の最後の24ページに、地方債の見込みに関する調書について記載をいたしておりますが、平成25年度末現在高見込額が288億8,997万4,000円となります。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 報告第6号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について御説明いたします。

平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。専決第5号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ112万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,391万1,000円とします。2項については、記載のとおりでございます。平成26年3月31日専決でございます。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。2歳入の1款1項診療収入でございますが、国民健康保険診療報酬収入及び後期高齢者診療報酬収入など、見込みより減額となりましたので、612万円を減額補正し、不足額につきましては、財政調整基金より500万円を繰り入れ、10ページ、11ページの3歳出、2款基金積立金の財政調整基金積立金112万円の積み立てをとりやめ、減額をしております。

以上で、報告第5号の専決処分についての報告を終わらせていただきます。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第7号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,187万1,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。平成26年3月31日専決です。

8から9ページをお開き願います。2歳入ですが、4款繰入金の1目一般会計繰入金で5万5,000円の増額、7款の1目簡易水道事業債で10万円の減額をしておりますので、歳入総額では4万5,000円の減額になります。

10から11ページをお開き願います。3歳出ですが、2款の1目簡易水道事業施設整備事業費で4万5,000円の減額をしております。主な専決処分の内容は、石田地区簡易水道施設整備事業の実績による工事請負費の減額及び起債借入額の変更を行っております。

次に、報告第8号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ28万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,099万8,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。平成26年3月31日専決です。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、5款繰入金の1目一般会計繰入金で

931万9,000円の増額、8款の1目下水道事業債で960万円の減額をしておりますので、歳入総額では28万1,000円の減額となります。

10から11ページをお開きください。3歳出ですが、2款の1目施設整備費で28万1,000円の減額をしております。

主な専決処分の内容は、漁業集落排水整備事業の実績による起債借入額の変更及びそれに伴う事業費の減額を行っております。

以上で、報告第8号について説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第9号平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきの2月会議及び3月会議で議決をいただいております繰越明許費総額7億5,262万9,000円と3月31日専決補正で、変更増分の下水道事業特別会計繰出金119万4,000円を合わせまして、繰越明許費総額7億5,382万3,000円とし、そのうち実際に翌年度に繰り越した額は総額7億2,444万6,272円でございます。主な繰越事業は、国の補正予算に係る道路橋梁新設改良事業、小学校施設耐震改修事業のほか、肉用牛振興施設整備事業、農業基盤整備促進事業、農地及び農業用施設災害復旧事業等に要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第10号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。湯本浦地区簡易水道施設整備事業の分でありまして、繰越明許

費は、さきに議決をいただいております予算計上額842万4,000円を翌年度に繰り越します。

続きまして、報告第11号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。本日の提出でございます。

次のページをお開きください。公共下水道の分で、繰越明許費は予算計上額3,985万円のうち、実際に繰り越した額は3,430万円、漁業集落排水の分で予算計上額3,616万円のうち、実際に繰り越した額は3,614万9,280円になりました。したがって、合計では予算計上額7,601万円のうち、実際に繰り越した額は7,044万9,280円でございます。

次に、報告第12号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について、平成25年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。本日の提出でございます。

次のページをお開きください。上水道施設整備事業の配水管等片原導水管の布設がえ工事で、この主な繰り越しの理由は、工事区間内の道路が狭隘なために、工事車両の出入りに限りがありましたので、工事などの日程調整に不測の日数が必要となりました。

繰越明許費は、合計の予算計上額3,220万円のうち、実際に繰り越した額は合計で2,073万7,080円でございます。

以上で、報告第12号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） それでは、議案第44号から議案第46号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第44号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法の一部改正に伴い、外国法人に係る市民税の規定、法人市民税に係る法人税割の税率及び軽自動車税の税率を改めるなどの必要な改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については、記載のとおりでございます。

主な改正内容ですが、まず法人市民税関係につきましては、法人税割の税率が引き上げられたことに伴い、法人税割の税率を改正するものでございます。

次に、軽自動車税の関係ですが、国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、軽自動車税の税率が引き上げられたことで改正するものであります。また、軽自動車税においてもグリーン化を進める上から、最初の新規登録から13年を経過した三輪以上の軽自動車税について、税率が引き上げられます。

以上が、主な内容でございます。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の1ページから21ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、まず法人市民税関係の条例は、平成26年10月1日から施行するものでございます。

次に、軽自動車税関係の条例は、平成27年4月1日から施行するものです。

また、軽自動車におけるグリーン化関係の条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第45号壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、「障害程度区分」が「障害支援区分」に変更されるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については、記載のとおりであります。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の22ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

2、壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の中に、委員の報酬を定めておりますので、同様に改正するものであります。

続きまして、議案第46号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について、壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐地域生活ホームの空き部屋を利用し、障害者の短期入所事業を行うため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を次のよ

うに改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりであります。

主な改正内容ですけれども、今回の改正は壱岐地域生活ホームにおきまして、在宅における障害者を介護してある御家族等が疾病等により障害者の介護が一時的に困難になった場合等に、当該障害者を一時的に入所させ、生活支援や介護等を行い、心身機能の維持並びに御家族介護者の負担軽減を図ることを目的とした短期入所事業を新規に行うため、所要の改正を行うものでございます。主な内容が以上のとおりです。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の23ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は平成26年7月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第44号から46号までの説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、壱岐市火災予防条例の一部の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市火災予防条例の一部を次のように改正するものでございます。

第18条第1項第9号の次に、第9号の2を加え、第19条、第21条、第22条をそれぞれ改めます。第5章の次に第5章の2、屋外催しに係る防火管理を加えます。

内容につきましては記載のとおりでございますが、概要につきまして御説明申し上げます。

第42条の2におきまして、屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が指定し、第42条の3にて指定された催しの主催者は、防火担当者を定めて火災予防上必要な業務に関する計画を作成させ、同条第2項にて開催する14日前までに消防長に提出しなければならないとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年7月1日から施行することとし、ただし書きにより経過措置を設けております。

なお、本条例の新旧対照表は、お手元の別添資料1、議案関係資料24ページから28ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第47号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,936万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億3,436万9,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1、変更、辺地対策事業債の限度額3億8,120万円を3億9,040万円に、漁業集落排水整備事業の国の割り当て内示額増額に対する辺地対策事業分920万円を追加しております。

次に、事項別明細書により歳入の主な内容について御説明いたします。

8、9ページをお開き願います。10款地方交付税、普通交付税は不足する一般財源について8,131万円を追加いたしております。

14款2項1目総務費国庫補助金、がんばる地域交付金は、国の平成25年度補正予算により追加公共事業等の地方負担額及び財政力等に応じて配分されるもので、本市の地方負担額6,902万9,000円に対し、交付率34.3%の2,367万7,000円の交付限度額配分があり、今回単独事業で市道崎辺線ほか7路線の道路改良事業へ充当いたしております。

4目農林水産業費国庫補助金、農地中間管理事業推進費補助金409万5,000円は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等、農用地利用の効率化や生産性の向上を目的に、県の農地中間管理機構からの業務委託費で、貸し手及び借り手の連絡調整を行うため、今回人件費及び事務費に充当いたしております。

7目教育費国庫補助金、学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金は、当初予算に計上分の小学校の複式学級支援補助教員の配置に対する2分の1以内の内示があり、今回154万8,000円を充当しております。

15款2項5目商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、1つ目に新規就農促進支援事業として、担い手育成のため、アスパラガスを主体とした栽培管理技術を習得させ、終了後新規就農者として自立させることとし、今回アグリランドいきに委託費129万

9,000円を計上。2つ目に、しまとく通貨活用観光誘客促進事業として、観光産業に携わる人材の育成を目的に、しまとく通貨を活用した観光客誘客促進を図ることとし、壱岐市観光連盟への委託費632万3,000円を計上。合わせて762万2,000円の追加をしております。8カ月間3名の雇用を予定しております。

次に、10、11ページをお開き願います。20款4項雑入、コミュニティ助成金は、自治公民館の自主防災組織1件及び婦人防火クラブ等の備品購入費のほか、一般コミュニティ団体1団体の備品購入費等に対し、自治総合センター助成金680万円の交付決定を受け、追加補正しております。

次に、歳出については、別紙資料3の平成26年度6月補正予算案概要で説明をいたします。

資料3の2、3ページをお開き願います。2款1項7目情報管理費、社会保障・税番号制度システム整備事業は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行い、社会保障・税制度の効率性、透明性の確保と国民に利便性の高い公平・公正な社会の実現に向け、国民全員に個人番号を割り当て、平成28年1月の制度開始に向け住民基本台帳や税務システム等の改修費に2,014万2,000円を追加しております。国の10分の10から3分の2の補助金を受けて実施をいたします。

次に、3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業1億3,718万2,000円の補正及び2項1目児童福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業3,612万円の補正は、本年4月から消費税率が8%引き上げられたことにより、所得の低い方々及び子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置としてそれぞれ資料に記載のとおり、給付金を支給するものでございます。

次に、地域少子化対策強化事業は、少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援を行い、若者の定住促進と少子化の改善に取り組むこととし、ソーシャルネットワークを活用した広報事業や保健師等による子育て相談支援、中学生を対象にした妊娠・出産セミナーの開催、アンケート調査による現状を分析し、問題解決策等の検討を行うこととし、国の10分の10の799万4,000円を受け実施をいたします。

次に、4、5ページをお開き願います。5款1項3目農業振興費、構造改善加速化支援時は、壱岐市農協がアスパラガスハウスを建設し、新規就農者へ施設等の支援を行うため、今回県の2分1、市10分の1の補助金1,352万8,000円を追加しております。また、経営体育成支援事業は、融資主体型補助事業で、新規就農者及び経営発展を目指す農業者のコンバイン等農業機械の導入に対し、国庫補助金30%の709万6,000円と、保証対象融資額の追加的信用供与事業補助金として15分の2の209万6,000円を、合わせて919万2,000円を補正しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で、湯本きばろう会が国の平成26年度都市農村共生・対流総合対策交付金の採択を受け、地域の活性化と地場産業の振興を目的に、湯本お魚センターを再利用し、地域資源活用による交流・体験・物販の拠点とするため、空調設備等改修費として187万円を計上しております。

次に、6、7ページをお開き願います。7款2項3目道路橋梁費新設改良費は、国のがんばる地域交付金を活用した市の単独事業として、市道崎辺線ほか7路線の改良事業費3,794万9,000円の補正をしております。

また、7項2目市営住宅改修工事で、芦辺町の八幡団地3棟の屋根及び外壁等改修工事として、事業費3,480万円を追加しております。

次に、8、9ページをお開き願います。9款2項1目小学校管理費で、石田小学校体育館つり天井の落下防止のため、撤去工事の調査設計費95万9,000円を補正し、3項1目中学校管理費で郷ノ浦中学校体育館においても、同様につり天井撤去工事の調査設計費91万1,000円を補正しております。また、芦辺中学校建設候補予定地の地質調査業務747万7,000円を追加しております。

次に、5項2目青少年育成費、長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業は、学校・家庭・地域が連携して取り組む「学校支援会議」を核として、地域コーディネーターを配置し、地域・家庭教育力の向上を目的に学校支援会議を活性化させるため、5カ年計画で第1期目に霞翠小学校ほか2校を指定しております。事業費77万4,000円に対し、国、県3分の1ずつの補助金を受けております。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第49号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,698万8,000円とします。2項は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開き願います。2歳入でございますが、6款諸収入に工事補償金として1,380万円を増額補正しております。

10から11ページをお開きください。3歳出でございますが、1款総務費に水道管布設がえ

補償工事として1,380万円を施設管理費へ増額補正しております。これは、漁業集落排水整備と市道改良工事に伴う分でございます。

続きまして、議案第50号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,601万3,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開きください。2歳入でございます。4款県支出金の1目漁業集落排水整備事業費補助金で2,400万円、5款一般会計繰入金で1,260万円、8款市債で940万円の増額で、歳入総額で4,600万円の増額補正をしております。

次のページをお開きください。3、歳出でございます。2款漁業集落排水整備事業費、1項管理費の11節で修繕料の増額、2項施設整備費の15節工事請負費と22節水道管布設がえ補償費の増額、合計で4,600万円の増額をしております。

補正の主な理由は、漁業集落排水整備事業で国の内示が事業費で4,000万円増額されたので、それに伴う工事費や水道管布設がえ補償工事などに要する経費を計上しております。

以上の議案の詳細については、別紙資料の3、10から11ページに記載しておりますので、御参照をお願いします。

以上で、議案第50号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科目）4、主要な建設改良事業、固定資産購入費、補正予定額547万1,000円を増額し、計1億1,967万8,000円としております。これは、研修医宿泊施設等の備品購入費でございます。

施設整備事業費補正予定額2,287万8,000円を増額し、計1億6,288万6,000円といたしております。これは、研修医宿泊施設整備事業の延べ面積増によります追加工事ござ

います。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出で、医療費用補正予定額47万1,000円を減額し、第1款事業費用計は30億4,798万5,000円といたしております。これは、公営企業法改正に伴う会計基準見直しにより、賃借料を資本的支出への組み替えによるものでございます。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で企業債補正予定額2,280万円を増額し、第1款資本的収入計は3億7,851万8,000円といたしております。支出で、建設改良費補正予定額2,834万9,000円を増額し、第1款資本的支出計4億4,570万2,000円といたしております。研修費宿泊施設整備事業の追加工事とリース資産購入費でございます。

次のページをお開きください。第5条、予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。研修費宿泊施設整備事業費の起債限度額を2,280万円増額して、限度額1億550万円といたしております。本日の提出でございます。

次に、4ページをお開きください。平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）の実施計画書でございます。

5ページにつきましては、キャッシュフロー計算書でございます。

6ページから8ページにつきましては、予定貸借対照表を掲載いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、6月10日火曜日、午前10時から開きます。

なお、一般質問の通告締め切りは5日正午まで、その後議会運営委員会が開催されます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時44分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成26年6月10日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|--------|--|------------------------|
| 日程第1 | 報告第5号 | 平成25年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第2 | 報告第6号 | 平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第3 | 報告第7号 | 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第4 | 報告第8号 | 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第5 | 報告第9号 | 平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第6 | 報告第10号 | 平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第7 | 報告第11号 | 平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第8 | 報告第12号 | 平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について | 質疑なし、報告済 |
| 日程第9 | 議案第44号 | 壱岐市税条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第10 | 議案第45号 | 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第11 | 議案第46号 | 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第12 | 議案第47号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 質疑、 総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第13 | 議案第48号 | 平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) | 質疑なし、 予算特別委員会付託 |
| 日程第14 | 議案第49号 | 平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第15 | 議案第50号 | 平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 質疑なし、 産業建設常任委員会付託 |
| 日程第16 | 議案第51号 | 平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号) | 質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|--------------|--------------|
| 事務局長 榊崎 文雄君 | 事務局次長 吉井 弘二君 |
| 事務局書記 若宮 廣祐君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|------------|--------|
| 市長 …………… | 白川 博一君 | 副市長 …………… | 中原 康壽君 |
| 教育長 …………… | 久保田良和君 | 総務部長 …………… | 眞鍋 陽晃君 |
| 企画振興部長 …………… | 山本 利文君 | 市民部長 …………… | 川原 裕喜君 |
| 保健環境部長 …………… | 斉藤 和秀君 | 建設部長 …………… | 原田憲一郎君 |
| 農林水産部長 …………… | 堀江 敬治君 | 教育次長 …………… | 米倉 勇次君 |
| 消防本部消防長 …………… | 安永 雅博君 | 病院部長 …………… | 左野 健治君 |
| 総務課長 …………… | 久間 博喜君 | 財政課長 …………… | 西原 辰也君 |
| 会計管理者 …………… | 土谷 勝君 | | |

午前10時00分開議

○議長 (町田 正一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますのでご高覧をお願いします。これより、議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第5号～日程第8. 報告第12号

○議長（町田 正一君） 日程第1、報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてから日程第8、報告第12号平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についてまで8件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告第7号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第7号の質疑を終わります。

次に、報告第8号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第8号の質疑を終わります。

次に、報告第9号平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第9号の質疑を終わります。

次に、報告第10号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第10号の質疑を終わります。

次に、報告第11号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第11号の質疑を終わります。

次に、報告第12号平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第12号の質疑を終わります。

以上で、8件の報告を終わります。

日程第9. 議案第44号～日程第12. 議案第47号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第9、議案第44号壱岐市税条例の一部改正についてから日程第12、議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正についてまで4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第44号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第46号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について質疑を

行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例中、指定催しの指定第42条の2についてお尋ねをいたします。

本市においては、屋外での催しとすれば、各町で開催をされております春の市、また勝本を初め、瀬戸・石田の花火大会、各町の商工まつり、JAフェスタ等がありますが、この文中で、消防長は、「祭礼、縁日、花火大会のその他の多数者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が別に定める要件に該当するもの」というふうにあります。その要件及び壱岐市内においてその要件に該当するものはあるのかお尋ねをいたします。

また、あるとすれば、その手続やどういった準備が必要なのかお尋ねをいたします。

また、この条例が可決された後には、4月1日から施行するというふうになっておりますが、今後の周知方法についてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 消防長。

○消防長（安永 雅博君） 15番、鵜瀬議員のご質問にお答えいたします。

42条の2に規定します大規模なものとして消防長が別に定める要件についてでございますが、今回の火災予防条例の改正は、昨年8月に発生いたしました京都府福知山市花火大会火災の教訓を踏まえて行われます上位法改正によるものでございます。国からの通知によりまして、人出予想約10万人程度以上の規模を想定しており、次に2つの運用基準が国から示されました。1つに、公園・道路等の屋外での大規模な催しである、2つに、出店する露店の数が100店舗を超える規模の催しとなっております。

壱岐市におきましては、今のところ、10万人程度以上の人出が予想される催しはございません。これによりまして、ご質問の要件といたしまして、露天の出店数が100店舗を超える屋外の催しと定めることとしております。

次に、壱岐市内での該当するものについてでございますが、露天の出店を伴います催し物の主催者に調査しましたところ、100店舗を超える催しは、八日市1件でございました。

次に、手続でございますが、今後、主催者に条例改正、指定について説明をし、文書による指定通知、公示へと手続を進めてまいります。さらに、火気取り扱い器具を使用する場合は消火器が必要となりますので、露天商への消火器の設置指導、また主催者へ防火担当者の選任、火災予

防上必要な業務に関する計画を作成させ、開催する14日前までの提出を指導してまいります。

次に、周知の方法についてでございますが、ことしの八日市の折、早朝に消防の立ち入り査察を行いました。その折、PR用のチラシの配布を行いました。露天商の京都での花火大会火災の認識は非常に高いものがございまして、消火器の設置、火災予防についての対策はよくなされておりました。今後は、ケーブルテレビ等の利用はもちろんでございますが、主催者、露天商等、関係者へ直接の立ち入り査察を行いまして周知し、火災予防の徹底を図り、市民皆様が安心して楽しむことができる催し物となるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 第42条の2に該当するのは、郷ノ浦の八日市ということで、その手続、準備等については、消防署のほうが率先して指導並びに協力をしていくということですので、一応、届け出は2週間前までにというふうになつておりますが、早目早目の打ち合わせをしていただいて準備を期していただいて、事故のないように、今後ともご指導のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第47号の質疑を終わります。

日程第13. 議案第48号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第13、議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会のほうでお願いいたします。

日程第14. 議案第49号～日程第16. 議案第51号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第14、議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から日程第16、議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）まで3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第51号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第44号壱岐市税条例の一部改正についてから議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正についてまで及び議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）までの7件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） ご異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時13分休憩

.....
午前10時14分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長に15番、鵜瀬和博議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員を決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。次の本会議はあした6月11日水曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時14分散会

議事日程 (第 3 号)

平成26年 6 月 11 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1 5 番 鵜瀬 和博 議員

1 3 番 市山 繁 議員

5 番 小金丸益明 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君

2 番 土谷 勇二君

3 番 呼子 好君

4 番 音嶋 正吾君

5 番 小金丸益明君

6 番 深見 義輝君

7 番 今西 菊乃君

8 番 市山 和幸君

9 番 田原 輝男君

10番 豊坂 敏文君

11番 中田 恭一君

12番 久間 進君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 鵜瀬 和博君

16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君

事務局次長 吉井 弘二君

事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|---------|-------|--------|------|-------|--------|
| 市長 | …………… | 白川 博一君 | 副市長 | …………… | 中原 康壽君 |
| 教育長 | …………… | 久保田良和君 | 総務部長 | …………… | 眞鍋 陽晃君 |
| 企画振興部長 | …………… | 山本 利文君 | 市民部長 | …………… | 川原 裕喜君 |
| 保健環境部長 | …………… | 斉藤 和秀君 | 建設部長 | …………… | 原田憲一郎君 |
| 農林水産部長 | …………… | 堀江 敬治君 | 教育次長 | …………… | 米倉 勇次君 |
| 消防本部消防長 | …………… | 安永 雅博君 | 病院部長 | …………… | 左野 健治君 |
| 総務課長 | …………… | 久間 博喜君 | 財政課長 | …………… | 西原 辰也君 |
| 会計管理者 | …………… | 土谷 勝君 | | | |

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか4名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鶴瀬 和博君） おはようございます。久しぶりの一般質問、トップバッターとして大変気合が入っております。市長の歯切れのよい答弁を期待しております。

それでは、通告に従いまして、市長に対し、15番、鶴瀬和博が大きく2点、そして小さく6点ほど質問させていただきます。

まず、第1点目、介護・看護人材不足について、お尋ねをいたします。

現在、第5期介護事業計画によりまして、市内では介護サービスが在宅並びに施設において提供をされております。市内の高齢化率は33.9%と年々徐々に上昇しており、現在、民間による特別養護老人ホーム60床が来年春、開業予定など、在宅施設利用者も増加傾向であります。

そのような中、市の施設に限らず民間においても重度訪問介護など介護・看護ニーズが高まり、

スタッフ不足に悩まされていると聞いております。市内の施設でも看護師等不足により経営形態を変更されるところも出てきているようです。高齢化に伴い利用者ニーズはあっても看護・介護の人材不足により経営の危機さえ心配されています。

一方、国においても厚生労働省の報告によれば、介護分野では訪問介護で38.1%、施設介護で18.2%が不足と回答をしております。日本介護協会のまとめでは、看護師等就労支援を行う全国のナースセンターで、平成24年度の看護師の求人倍率が平均3.17倍となり、看護師の市場枯渇をあらわし、介護や看護などの人手不足は待ったなしの状態とまで言われております。

平成22年本市の人口構成は人口2万9,377人、65歳以上の老年人口が9,342人の31.8%、15歳から64歳までの生産年齢人口が1万5,855人の54.0%、14歳以下の年少人口が4,178人の14.2%となっております。

人口問題研究所の推計結果によれば、21年後の平成47年には少子高齢化、人口流出等の要因により人口1万9,307人、65歳以上の老年人口が7,853人の40.7%、15歳から64歳までの生産年齢人口が9,208人の47.7%、14歳以下の年少人口が2,248人の11.6%となっております。このことから高齢化率も約40%以上と予想され、国に比べ10年ほど先行していると思います。

また、2011年5月に発足した増田元総務大臣を座長とした経済界や労働界の代表や大学教授などから構成される有識者政策発信組織の日本創成会議によれば、平成52年には20歳から39歳の女性が島内でわずか886人になると予想をされております。出産の95%を担う若年女性がここまで減ると、出生率を回復しても子供の数がふえず、人口減少をとめるのもかなり厳しくなるそうです。

そこで、このような状況が予想される中、現状の看護・介護人材不足について、どこまで把握し、どのように対応されているのか、お尋ねをいたします。

2点目、市民病院を核とした地域医療の確立を初め、介護利用者ニーズの増加により、今後さらに看護・介護スタッフ不足が予想されるため、Uターンや若い人材確保、高校卒業生も含め、人材育成計画の策定が必要と考えるが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

三つ目、少子高齢化や人口流出により人口減少が心配される中、不足する看護・介護スタッフ確保は島内の雇用創出と定住振興のひとつと考えております。現在、看護師資格取得には島外で取得し、Uターンしてもらうしかありません。高校卒業後は毎年20名以上が島外で勉強し、看護師初め医療技術者を目指していると聞いております。定住促進のため保健師、助産師、看護師の資格を取得した若い人材にUターンしてもらうために、市では現在、壱岐市医療技術就学資金貸与条例を設置し、就学資金の貸与を行っております。

しかし、このことは本市全体の地域福祉医療を保つためには市だけの課題ではなく、民間にと

っても大きな問題であります。

条例中の第1条中の市長の指定する医療機関等の枠を民間にまで拡大する考えはないか、あわせてお尋ねをいたします。

また、介護スタッフ確保のため、介護職員初任者研修やたん吸引等研修の実施、ハローワーク実施の教育訓練給付制度活用による資格取得など、個人の負担分の一部を助成し、取得人材拡大に向け実施できないか、お尋ねをいたします。

本来なら市内において都会のように看護師の資格取得や特別研修体制の確立ができればいいと考えておりますが、平成21年6月定例会の施政方針の中で、医療福祉関係の学校法人で組織された壱岐看護専門学校（仮称）設立準備委員会から、看護学校設置の申し出があり、市長は課題はあるが看護学校設立に向け取り組むと言われておりましたが、その後の進展はなかったのか、お尋ねをいたします。

また、なぜ、実現できなかったのか、お尋ねをいたします。

実現できなかった現在も、その考えをお持ちなのか、あわせてお尋ねをいたします。

4点目です。長崎新聞によれば、県病院企業団は看護師資格がある都会のシングルマザーを島に呼び込む、島の病院ワーキングママサポート事業に本腰を入れ、国の地域医療再生基金を活用し、子供が就学するまでの最長3年間、住居や子育て費用などの助成や引っ越し費用も最大20万円支給されるようです。また、病院においては24時間体制の院内保育所を併設し、安心して子育てと仕事を両立できるよう準備を整えているそうです。

新離島振興法の基本方針、振興計画の充実の中にも、就業、介護、人材、定住促進の項目が今回新設をされているので、ソフト施策の充実を図るために創設された離島活性化交付金や、現在20億円積み立てている合併振興基金を人材育成のため活用できないか、お尋ねをいたします。

また、子育て時期のスタッフの就業環境の改善のため、子育て支援環境の整備も必要と考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

また、看護師の免許を持って働いていない方、潜在看護師の復職支援のため、国のほうでは看護師等人材確保促進法を制定して、それぞれの機関で促進するように法の整備をされておりますが、市としての進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

以上、4点について市長の答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

最初の御質問で、看護・介護人材不足についてということですが、その中で①点目の現状の把握、対応についてでございます。

看護・介護スタッフの現状につきましては、現在、看護職が病院、診療所、これは19施設島内にございますけれども、そこで400人が働いていただいております。介護従事者は50事業所で約900人が従事をされております。

本市の高齢化率も26年5月末現在、33.7%でございます、今後高齢化率は進展していくと予想でき、それに伴い増大する需要に対応するため、看護・介護職員を安定的に確保していくということは、議員御指摘のとおり大きな課題となっております。医療機関、介護事業者とともに、その事業に対応するための人材確保に苦慮されている状況でございます。

御存知のように、現在、看護職につきましては、市におきまして壱岐市医療技術就学資金を活用し、市民病院の看護師確保を図っております。

また、壱岐医師会でも高校での医療従事希望者への説明会といたしますか、講演会、そして国の新たな財政基金を活用した奨学金制度を検討されておりました、看護職確保の取り組みを予定をされているところでございます。

本年5月10日には、御存知のように長崎県看護協会主催による看護の日記念行事も本市で開催され、看護職員確保のPRがなされたところでございます。

しかし、毎年30名の高校生が看護学校等への医療系学校に入学しておりますけれども、卒業後壱岐での就職者はほとんどいないというのが現状でございます。つまり帰ってこない状況でございます、ここに大きなポイントがございます。

一方、介護従事者の育成につきましては、介護職員の処遇改善、このことを実現するために、国におきまして平成21年度から23年度まで、介護職員処遇改善交付金を創設しました。続いて、平成24年度からは介護報酬改定において平成27年3月31日までの間、介護職員処遇改善加算を創設しております、市内各事業所においてもこれらを活用し、介護従事者の給与の改善を図る取り組みが行われております。

また、人材確保につきましては、壱岐市においては市民病院において今までのヘルパー2級養成講座にかわる介護職員初任者研修が6月から開催されております。引き続きまして、8月からは壱岐市社会福祉協議会でも同様の養成講座が開催される予定となっております。

次に、看護医療職の人材確保でございますけれども、先ほど申しました看護職員を目指した人材が壱岐に帰ってきてくれるため、どうすればいいかということでございますけれども、やはり愛郷心だけではなかなか子供たちは帰ってくれないと思っております。そこで、やはり関係機関の質と申しますか、魅力ということが大きな要因になると思っておりますし、職員の勤務条件、研修教育制度、その他さまざまな条件によることが考えられます。難しい問題ではございますけれども、質の高い医療、介護を安定的に確保するため、県及び関係機関と連携しながら人材確保に努めてまいりたいと思っております。

2番目の人材育成計画の策定でございますけれども、まず看護職の確保のための計画策定につきましては、国県におきまして第7次看護職員需給見通しを策定しておりまして、本市においても現在従事されている看護職員の退職等に伴う不足に対応するため、需給見通しを調査する予定でございます。

ちなみでございますけれども、先ほど400名程度と申しましたけれども、そのうち150名程度が55歳以上であるという現実がございます。そういった中で、これは早急にこれに対応する施策を講じなければならないと思っているところであります。

また、介護職の人材育成につきましては、平成27年度以降、第6次介護保険事業計画の中で協議を進めて人材の確保に努めたいと思っております。第5期の介護保険事業計画の中では質の向上だけをうたっております。しかしながら、先ほど来申し上げますように、また、議員御指摘のように第6次においては職員のいわゆる介護職員、マンパワーの数につきましても、やはり明確に策定しなければいけないと思っているところであります。

次に、看護学校の設置を21年6月の行政報告で申し上げます。毎年約30名の高校生が看護学校等の医療系学校に入学しているという事実がございます。これは今でもそうでございますけれども、壱岐市内に看護学校を移設することは非常に有意義であるという考えから設立を検討いたしました。ところが講師、研修施設の確保が難しいということ、そして何よりもネックになりましたのは、子供たちが専門学校じゃないんだと、4年制大学なんだというそういう志向がございます。その辺がやはり生徒の確保というところに非常に難しい問題がございました。

実は現在、公立高校としては全国で3校でございますけれども、五島に看護学科がございます。准看を取得するわけでございますけれども、これがほぼ100%進学するというところでございまして、また、それが五島に帰ってこないということで、五島市も看護師の不足に悩んでいるという状況にあるわけでございます。

そういったこともございまして、実は当時、皆さん御存知のように市民病院の独立行政法人化を図っておりました。そのときに、長委員長、そしてまた長大の調教授等々とも御相談いたしまして、実は北九州の日赤大学病院にも行ったところであります。大学病院のキャンパスを壱岐にお願いできないかと、その辺まで御相談を申し上げます。しかしながら、それがかなわなかったところでございまして、現在でも気持ちはございますけれども、こういう状況の中でやはり断念せざるを得ないという状況にあるわけでございます。

次に、潜在看護師等の復職のために看護師等人材確保促進法について、市はどのような進捗しているかということでございますが、この法律は平成22年4月施行でございます。大変新しい法律でございます。その中でちょっと前後いたしますけれども、本市の看護職の潜在看護師の数でございますけれども、就職可能な方はほぼ医療機関に就職されてあるということで、潜在看

護師は大変少ない状況にあると認識をしておるところでございます。

この看護師等人材確保促進法でございますけれども、厚生大臣及び文部科学大臣は国、地方公共団体、医療機関と一体となって目指すべき基本方針を共同策定する、というふうに定められておるわけございまして、その法の第4条第4項においては、地方公共団体の責務として看護に対する住民の理解を深めるとともに、看護師確保の促進のための必要な措置を講じるよう努めなければならない、とされているところでございます。

これにつきましては、国の責務がワン・ツー・スリーと書いてありまして、次に地方公共団体の責務、これは当然のごとく国の次でございますから、県、そして市ということになるわけでございますけれども、県と市によりまして現在、県におきまして第3次地域医療計画再生計画、これは平成25年8月に策定をしたところでございまして、策定が終わったばかりでございますが、この中で2025年を見据えた医療提供体制の構築を計画するというところで計画されているところでございます。

この中で医師を含む人材確保に触れております。具体的には平成22年12月時点で平成18年度に——その具体的内容が看護師等キャリア開発システムの構築を行う。2番目に島の病院ワーキングママサポート事業、それから地域で育てる新人看護師、4番目にアイランドナースネットワーク事業、これは都会で看護師等を採用して島へ派遣するという事業でございます。5番目にラーニング研修、パソコン、インターネットなどで研修の場を与えるということでございます。6番目に4島間の研修情報構築事業という、こういったものをするによって人材を確保したいということにしておるところでございます。

これらの中には企業団加入病院を念頭に置いた事業も少なくございません。したがって、私は早期の企業団加入が必至と思っているところでございまして、策定後間もない状況でございますけれども、行動を起こしていきたいと思っているところであります。

先ほどの看護師養成の就学資金の中で、民間にその分をどうかということでございますけれども、それにつきましてはやはり今市民病院に産休、育休が9名おります。それに実は島外からスポット的に8名の看護師を来ていただいております。そういった中で、やはりまず第一は中核病院でございますから、壱岐市民病院のスタッフをそろえるということが私は一義であると思っておりますし、その就学資金によって人材を確保をしたものを民間に譲るといふか、民間にも該当させるというようなことは決してやぶさかではございません。当然、市民の税金でございますから、そういう人材はいろんな市内の医療機関でいいと思っておりますけれども、まずは市民病院のスタッフを充実させるということにやっていきたいと思っております。

また、離島振興法につきましては、今度新しく改正になりまして、六つの大きな改正がございました。その中の一つとして今議員おっしゃいますような項目がございます。しかしながら、こ

の基本方針の中で、人材、就業介護支援云々の項目の新設ということでございますけれども、この中で主務大臣は基本方針を次に掲げる事項について定めるとか、あるいは何々について適切な配慮を講じるものとする、そういった表現でございまして、皆さん御存知のように法律というのは一応の枠はできても、それを実行するためには実施要綱であるとか、あるいはそれを踏まえた政令であるとか、いうものが公布されないとなかなかそれを具現化できないという状況にございます。したがって、財源という裏づけ、これは大変貴重なものでございまして、先ほど議員御指摘の補助金等、それは考えないということではございませんけれども、ちゃんとした財源を、裏づけをされたところで、抜本的といいますか、本格的にそういったものに取り組んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の現状、どこまで把握されて、どのように対応するかということですが、この点につきましては、今人材不足ということ認識をされており、そして、介護事業計画においても、現在、今5次ですが、6次の中にその人材確保の計画を入れていきたいということですので、ぜひ、それを進めていただきたいと思っております。

先ほど市長が言われました21年度の看護専門学校の件なんですけれども、なかなか今の現状では島内に設置するというのはかなり厳しいとは思いますが、だから、逆にUターンをしてもらうような施策、今、市民病院を核として壱岐の地域医療ができつつあるわけなんですけれども、今、市民病院自体も変わろうとしておりますので、そういった魅力をどんどん伝えていっていただきたいと思っておりますし、また、それによって私がずっと日ごろから言っています定住促進の新たな策を、今のところ壱岐はないですね。ずっと指摘をさせていただいて、これまで例えば芦辺町の定住促進策をずっと言って、それについては研究をしたいということで多々答弁をいただいております。

ただ、現状として研究した結果については、具体的な案としても上がってきませんし、本当に人口が減ろうする中でどうにかして人口を保つ、またはふやすための方策を真剣に考えておられるのか、というのが私が疑問とするところでもあります。

結局、看護・介護にしろ、人手が足りない状況の中で、全国的に厳しいのでなかなか難しいとは思いますが、先ほども言いましたとおり、これは島内の雇用の一つだと、しかも帰ってきていただければ、特に若い女性が帰ってきていただければ、これからの定住人口、または少子化の防御にもなるんじゃないかなあと思っておりますが、ここで再度お尋ねをいたします。

平成26年度の3月会議の施政方針におきまして、市長は人口減少対策については雇用の創出が不可欠なため、企業誘致とあわせ地場産業の雇用創出の場が開拓できないか、行政と各産業の

有識者で構成する（仮称）人口減少対策会議を立ち上げ、あらゆる角度から研究すると報告をされております。

先ほどから私が言いますように、この看護・介護のスタッフについても、雇用の創出と定住のひとつと考えておりますので、この中においても検討する価値はあるんじゃないでしょうか。そのメンバーの中にそういった医療関係の方も実際、入られているのかどうか、お尋ねをいたします。

また、先ほど市長が言われました看護師等の人材確保の促進法に関する法律の件で、国の方針として地方公共団体、そして県のほうでその計画をつくるというふうに言われておりますが、市長も先ほど言われたとおり壱岐では大変厳しい状況なんです。だから、国県の計画なくてもどうにかせないかんとというような思いの中で、その計画をやっぱり立てるべきだと考えております。その点については、県市の中で25年8月に3次医療再生計画が策定をされ、それに向けて行動していきたいということでありましたが、改めてその点についてお尋ねをいたします。

もう一点、新離島振興法の件なんですけれども、基本方針がどうであれ、その項目の一つとして考えられていないようなんですけれども、先ほど言いましたとおり離島は日本の10年先を行っている先進地です。要は、高齢化に関して、人手不足に関しては。だから、ある程度モデルケースになり得るところだと思います。

離島に関しては流出が多くて島外から流入するという条件も大変厳しい中で、もしこういった計画が立てられるようであれば、国としてもモデルケースとして取り上げていただけるんじゃないかと思いますが、全離振の会長として市長はいろんな国の機関と情報交換をされております。そういうのを受けて、現状どうなのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、定住促進を本当に真面目に考えているのかということについては大変心外であります。私は誰よりも考えていると自負しております。しかしながら、残念ながら、アイデアが湧いてこないんです。どうぞ、皆さん方もこうしろよと、アイデアを出していただきたい。そして、私はもちろん市民の代表でございますから、私に責任があります。何とか定住促進をしたいと思っております。市民の皆さん、お願いしたいと思う。こういうことはどうかと、ぜひ、2万9,000人の知恵を貸していただきたい。そう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、この看護職が帰ってこられるということは確かに間違いなく定住促進につながるわけです。しかし、先ほどから言いますように、何で帰ってこないのか。そこをやはり、これは行政だけが考えて通るものじゃございません。やはり先ほど申しますように、いろんな魅力、そういったものがどうしてできるのかということを考えていかなければいけないと思っております。

でございます、今後、あらゆる場所でそういったことについても御相談を申し上げていきたいと思っている次第であります。

それから、人口減少対策、つい先ごろも指示をして、今、その組織化に向けて進めておるところでございますけれども、今のところ私は人口減少対策は、先ほど議員御指摘のように職場をつくるということが一番大事だということでございますから、農業、漁業、そして商工会等々の方々といかにして何か職場ができないかということを相談したいと思っている次第であります。したがって、既に職場のある医療関係については、これはやはり今入れるという気持ちはございません。

帰りたい、しかし仕事がないから帰れない。片や仕事はある、帰ってくれ。いや、帰らんという、そこに少しだけ考え方のずれがございますので、私は職場を一つでもふやそうという考えでございますので、今の申し上げた計画でいきたいと思っておるところであります。

それから、今、看護の話だけしてはいますけれども、医師あるいは看護職あるいは看護師等といえますと保健師、助産師あるいはメディカルの薬剤師であったり、いろんな検査技師であったりするわけでございますけれども、こういった人材、特殊な意味スペシャリストでございますけれども、これはひとつの市でやれるものではない。やはり先ほど申しますように、長崎県を八つの医療圏で計画しております。その医療圏ごとに考えていかなきゃいけない。なおかつそこには今度、企業団の米倉企業長が特にやっております、先ほど言われましたシングルマザーの看護師の方々に島に来ていただいけませんかというようなこと、そういったことはやはり市じゃなくて県でやっていく。そして、県の中でぜひ壱岐にそういうことにあわせていただく、というようなことをやっていかなきゃいかんと思っておるわけでございます。

次に、離島は10年前日本の10年先を行っている。私は20年ぐらい先を行っていると思っておるわけですが、つい、二、三日前のNHKの朝のニュースで特集がございました。瀬戸内海、私は瀬戸内海は大丈夫と思っておりましたが、瀬戸内海が無人化が進んでおるわけです。そういった中で折れ線グラフがございまして、島の折れ線グラフ、それと相似しているんですね、日本の折れ線グラフが、人口減の。ですから、今、壱岐をモデルということじゃなくて、離島をモデルに日本の政治が動いているということでございます。したがって、その先進地、変な先進地でございますけれども、その先進地を私はそれにあらがっていききたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の人材確保については、先ほども言いましたとおり、6次、そして県市で計画をされている、その3次医療再生計画にのっとり市としてもやっ

ていきたいということですので、ぜひそれはしていただきたいと思いますけれども。先ほど島の病院、ワーキングママサポート事業、これは県の事業ではありますけれども。例えばこれに壱岐市としてプラスアルファの何か定住促進の案を入れるとか、そういう部分をぜひ考えていただきたい。

全部が全部、市でやれということじゃなくて、できるものは活用して、その部分のプラスアルファの部分で壱岐としても出していかないと、先ほども言いましたとおり平成47年には1万9,000人、2万人を切るわけです。そして、平成52年には島内でわずか886人しか女性がいないと、これは計算上ですけれども。やはり過去は変えられませんが、過去と事実は変えられませんが、未来は変えられるわけです。

先ほど市長が定住促進についての思いは誰にも負けない。それはもうそのとおりだと思います。ただ、具体的に形としてあらわれてこない、それが思っているかどうかという部分はわからないところなんです。これまで何回も定住促進については提案をさせていただきました。その前例として芦辺町の定住促進策も言いました。これをもう少し市なりに活用してはどうだろうということ。ただ、その結果として現状としてはできていませんが、市長が市民の皆さんに対して、ぜひ知恵を貸してくれということと言われましたので、その結果を受けて、また、していただきたいわけですが、本当に現状としては待ったなしなんです。

先ほど市長が言われました人口減少対策会議の中で、医療、介護については、もう職場としてあるから、その点については検討しないということなんですけれども、新たに起業じゃなくて、実際もう職とあって人手が足りないんですから、それを戻すための検討もその中であるべきだと思いますが、その点については再度、お尋ねをいたします。

そして、また、市長が言われました壱岐オリジナルの新総合計画が、また27年度から始まるわけですから、その辺も含めて私は考えるべきだと思いますけれども、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は鶴瀬議員がおっしゃるように全部一遍にやったらいいと、それにこしたことはありません。しかし、私は実際にいかに実現するかということに第一義に考えたいんです。ですから、私はまず新しい、いわゆる起こす起業のことを一緒に考えようということでございまして、今回の会議には確かに医療機関は外したいと思っておりますけれども、それはやっぱり順を追って、また、定住促進ということについては、当然、切り口というか方向は違うわけですが、定住促進に間違いのないわけでございますから、それは排除するものではございませんので、御理解いただきたいと思っております。それから、総合計画の中で当然、それについ

ては盛り込んでいきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 何回も言いますとおり、待ったなしですので、ぜひ総合計画の中で計画をしていただいて、実施計画を具体的に出していただくということをお願いをしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。一応、お話だけしておきますけれども、長崎県の離島振興計画が去年の5月にできあがっております。その中で壱岐島地域振興計画の中にも68ページ、69ページにもその医師看護師等、そして介護サービスについては事項として入れられております。その中にも人材については、社会の実現のためにしていくというふうにされておりますので、計画は立てるためにあるのではなくて実行するためにある、ということだけを言っておきますので、ぜひ、具体的な案を、できあがってくるのを楽しみにしております。

それでは、2点目の島内内需拡大についてお尋ねをいたします。

市長は日ごろより島内でできるものは島内で、民間でできるものは民間で、と言われております。その現状を維持管理、工事等総事業数、金額、そのうち島内業者の占める割合等についてお尋ねをいたします。

また、そのような中、島外事業者を使用する理由についてお尋ねをいたします。

2点目がさまざまな敬老祝い金等々や、いろんな会議のときに市の関する会議のときに日当手当を現在では現金というか振り込みによって支払われておりますけれども、この日当手当を例えば商工会商品券で活用できないか、お尋ねをいたします。

また、いろんな催しのたびに、市として御樽として、よくビールを多く贈呈されているわけですが、去年から壱岐焼酎乾杯条例もできておりますので、ぜひ、地場製品の発展のため今後は壱岐焼酎に変えてできないか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番目の鵜瀬議員の質問でございますけれども、島内でできるものは島内だと、これは私がいつも言っていることであります。現実にそのことを指示しておりまして、そういう方向で進んでおるところであります。

平成25年度の一般会計及び特別会計の13節委託料及び15節工事請負費の実績を申し上げます。まず、13節委託料は維持管理、測量、調査、設計などございますが、全体で509件、9億4,500万円でございます。そのうち島内業者の受注割合は378件、件数においては74.3%、金額につきましては5億6,400万円ございまして、金額として59.7%でござ

ございます。島外の受注者の割合は131件の25.7%、金額ベースとしては3億8,100万円の40.3%であります。これは特殊機器の保守管理やシステム保守業務などについて、施工業者が開発元でなければ他の業者では取り扱えないなど、特殊性のあるものについて島外業者へ発注しているところであります。

委託料で島外業者へ発注したものの例を挙げますと、一支国博物館の指定管理乃村工藝社、それからクリーンセンター焼却灰処理施設業務、太平洋セメント、先ほど乃村工藝4,864万6,000円、クリーンセンターの焼却灰については太平洋セメント九州支店へ3,159万円、住民情報系システム保守業務で日本電気へ1,978万2,000円、PCB廃棄物処理業務で日本環境安全事業(株)へ1,908万円、公共下水道水処理センター維持管理処理水維持管理業務で株式会社日本管財環境サービス九州支店へ1,902万6,000円などがございます。

次に、15節工事請負費の実績は、全体で523件の39億4,100万円でございます。そのうち島内業者の受注割合は件数で515件、98.5%、金額で33億8,000万円でございます。98.5%でございます。島外業者の受注割合は8件、1.5%、金額ベースで5億6,100万円の14.2%でございます。工事請負費で島外業者へ発注したものの例を挙げますと、消防救急無線デジタル化整備工事の日本無線へ4億500万円、消防指令台整備工事のNECネットエスアイへ1億3,700万円などがございます。

これは市内業者とのJVも考えられたわけでございますけれども、市内に電気通信の特定建設業の許可を持っている業者が非常に少なかったということもございまして、直接通信機器メーカーを指名しております。島内業者で対応が難しいものが島外業者への発注を余儀なくされているところであります。今後も島内でできるものは島内で発注するという方針で取り組んでまいります。

それから、島内の需要拡大の中で、さまざまな祝い金や日当手当を商工会商品券を活用できないかということでございます。壱岐市からの祝い金といたしましては、敬老祝い金や出産祝い金がございます。敬老祝い金につきましては、今年度から節目支給ということで77歳の方に1万円、88歳の方に2万円、100歳の方に10万円交付をすることといたしております。今年度交付は77歳が367名、88歳250名、100歳の方が21名の予定であります。

交付方法につきましては、議員御存知のように現金を扱わない、あるいは商品券も現金でございます。これは事故の心配がございまして、現金を扱わないということが大体原則でございます。そういった意味から9月中旬に口座振り込みで交付するようにいたしております。100歳の方につきましては、私自身が祝い金として直接現金をお渡しをするというふうにはいたしておるところでございます。出産祝い金につきましても同様に振り込みとしているところであり、商品券での対応は難しいかと考えております。

それから、日当手当てでございますけれども、労働基準法第24条により、賃金は通貨で直接労働者にその全額を支払わなければならないと規定をされておりますので、日当手当ての支払いを行う場合においては、商品券の支払いは原則的に難しいかと思っております。しかしながら、敬老会の参加者に対しましては、弁当代程度として500円分の商工会商品券を交付することといたしております。

今後も商品券の利用は可能な範囲内において活用していきたいと考えております。

また、御樽といいますか、等々について、これは極力焼酎をおあげをいたしておりますし、七蔵を原則、おあげをするようにいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず第1点目の委託料と工事費についてですけれども、工事費については98.5%が島内の事業者が発注をしているということで、また委託料については一部特殊を除き59.7%が島内で発注をしているということですが、いろいろと内容等も変わってきますので、見直しができるものは見直しをしていただいて、市長が言われるように、島内でできるものは極力島内でしていただいて、逆にその技術的なものが難しいのであれば、例えば下請けベンチャー等として、そういった技術の習得も含めて、今後のことを考えたときにしていただきたいと思っております。

また、祝い金については、現金でしかできないということ——日当手当て、しかできないということですが、常にいろんな市が発注する事業については、島内でお金が回る仕組みを常日ごろから私たちと一緒に考えて、お金を島内に落とす。人の流れも極力島内で完結できるものは島内で完結をする、というふうにぜひしていただきたいと思っております。

御樽については七蔵全種類使われているということですので、今後もそれを推進していただきたいと思っております。

先ほどからずっと今回は看護・介護についてお話しを、質問をさせていただきました。大変厳しい状況であるというのは市長も認識のようでございますので、ぜひ具体的な案を早急につくっていただいて、計画を、行動をしていただきたいとお願いいたします。

生産人口になるためには、子供が生まれて20年以上かかります。先ほど言った平成52年まであと26年です。ということは、本当にここ5年が勝負だと考えておりますので、十分市長もおわかりのようですので、ぜひ、リーダーシップを持って島内振興のため、人材育成のために頑張りたいと思っておりますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 改めまして皆さんおはようございます。6月会議には6名の議員さんが登壇をされますが、私は2番目でございますけれども、市長におかれましては、きょう、あすと大変でしょうけどよろしく願いいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問は通告に従いまして、1点目は普通財産の払い下げについて、2点目は湯ノ本温泉のまちづくり支援について、3点目はサンドーム壱岐の今後の計画について、3点でございますが、その要旨として何点か上げております。いつものように項目は多いようではありますが、簡潔な御答弁をいただきまして時間内に終わりたいと思っています。

それでは、質問の1項、壱岐市有地の普通財産の土地売り払い（払い下げ）について質問をいたします。

その要旨の1項の市有地普通財産の筆数についてお尋ねをいたします。

普通財産の資料の要求にあたりましては、私も旧町時代から要求をしまいでまいっておりましたが、また合併後壱岐市となりまして管財課に要求もいたしました。が、まだ不十分とのことで、当時資料の提出や回答もありませんでした。しかし、私はそのことはいつも頭に残っておりますが、最近ある地域の方から自分の家の玄関口の前面が市有地である。自分の生きているうちに払い下げはできないものだろうかという相談を受けました。このようなものは幾つかあるようでございますけれども、私はこれを機会にと思ひまして早速管財課に出向き、その件を含めて調査をしていただき、現在壱岐市の目的外の普通財産はどのくらいあるのかと、資料の要求をしておりましたので、山林、雑種地、原野、宅地等は何筆あるのか、御報告のできる範囲でようございますからひとつお願いをいたしたいと思っております。

次に、要旨の2項についてお尋ねをいたします。普通財産の筆数につきましては、後で市長より御答弁があると思ひますが、私の調べたところでは、大小約1,100筆ぐらひはあるように

思います。実態はよくわかりませんが、その中には公園あるいは公民館用地もあり、価値のない物件もあります。全部が公売できるとは思っておりませんが、市は個人と違って目的がなければその財産を活用することはできません。場所によっては管理も不十分で、十分行き届いていないところもあると思っておりますし、そのような財産はただ目録にあるだけで、いわば宝の持ち腐れ状態であります。

公売ができる遊休地や個人の隣接地は民間に払い下げ、売却されて民間で自由に活用できるようになれば、場所によってはそれぞれの計画によって造成なり、分譲なり、また、建設にもかかる物件もあるかもしれません。そのように少しでも民間活用ができれば、その土地の評価価値も上がり、ひいては固定資産となり税増収にもつながると思っております。昨年も払い下げであるようでございますが、この次もこの調査をいたしまして実行されたいと思っておりますが、この点について市長にお尋ねをいたします。

次に、3項についてお尋ねいたします。普通財産の払い下げについては昨年度も実施されており、その内容は宅地、雑種地、原野、山林など14筆で総額は598万8,000円でありました。それが壱岐市の収入となっておりますが、昨年の売り上げ状況から見て、平米単価は評価額のように思いますが、この売価については評価額であったのか、競売であったのか、お尋ねをいたします。

また、払い下げ物件は何筆ぐらいされたのか、ただ、14筆だけであったのかどうか。そして、希望者は何名いたのか。それだけ要望等で14名だけだったのか。

それと今回の払い下げの中には山林がありまして、調べてみますと立ち木は雑木でありました。今後山林等で植林をされた立ち木などある場合もあると思っておりますので、そのときは事例等のこともありますし、別途査定されると思っておりますが、これについてもお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、また周知の方法につきましては、公民館の回覧で周知されたとお聞きをいたしておりますが、それも周知の方法の一つでございますけれども、私を初め一般市民の中でもこの回覧を見飛ばすことがあります。そういうことでIKIビジョン等を通じて市民のわかりやすい方法で周知をされたいと思っております。

以上、1点について3項お尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

大きい1点目、壱岐市有地の普通財産の土地売り払いについてということでございます。

まず、その中の1点目で現在、壱岐市有地普通財産、山林、雑種地、宅地、原野ほかは何筆あ

るのか、お尋ねするというところでございますが、市有財産は不動産はもちろんのこと船舶であったり、浮棧橋であったり、あるいは各種権利物等が市有の財産としてございます。その中で大きく行政財産と普通財産に分類することができますけれども、行政財産と申しますのは、行政を行う上でその目的を達成するために必要な財産をとということになり、行政財産以外の市有財産を普通財産と申します。これは説明でございましたけど。壱岐市の財産は不動産でございますけれども、不動産は約5万筆、11.9平方キロメートル、尺貫法で申しますと1,190町歩でございます。そのうち行政目的のない普通財産は約1,100筆、先ほど議員御指摘のとおり1,100筆、2.24平方キロメートル224町歩存在しております。このうち第三者に貸し付け、売り払いを行う場合は原則普通財産となるわけでございます。

その種類について、平成26年3月31日現在、山林が53筆、5万9,391平方メートル。雑種地21筆、8,847平方メートル、宅地14筆、4,500平方メートル、原野130筆、15万8,975平方メートル存在しております。そのほかに貸し付けをしておりますのが63筆、6万2,835平方メートル、ゴルフ場の拡張用地、これも貸し付けでございまして、310筆、43万1,251平方メートル、初山開発用地99筆、5万4,476平方メートル、公民館用地97筆、4万1,058平方メートル、その他133筆、2万8,603平方メートル等普通財産に分類されておまして、全てが売却できるのではございまして、既に貸し付けしたり、何らかの法的な規制、開発行為、公園法等でございまして、そういう法的規制がかかったり、既に公民館用地として活用したりと、多種多様な用途に利用しているところでございます。

2点目の御質問で、これらの市有地を払い下げて売却して民間に活用すれば税収増につながるけれどもということでございます。市の方針といたしましては、普通財産の中の遊休地につきましてはできるだけ売却する方向で考えております。

しかしながら、すぐにでも民間活用できる財産は非常に少のうございまして、例えば進入路の整備とか敷地造成、あるいは上屋があつてその解体をしなければいけないとか、本来の設備投資をする前の経費がかかるというものもございまして。

そのような中で平成25年度の払い下げ実績でございまして、12件、16筆、約2,000平方メートル、600万円の払い下げが売却ができております。また、原則として行政財産は貸し付け売り払い等の処分が禁止されておりますけれども、里道あるいは道路を新設してカーブのところが残ったりとか、そういった財産でございまして、行政目的が廃止できるような土地につきましては、その行政目的を廃止して、普通財産として競売や随意契約によって払い下げ売却が可能となっておりますところでございます。

3点目に、売却の価格はどうかということでございます。そして、山林の立ち木補償はどうか

ということでございますけれども、土地の払い下げ価格につきましては、市有財産売却にかかる一般公募や市民からの払い下げ要望に応じて、まず不動産鑑定評価あるいは固定資産税評価額から批准して求めた価格、あるいは近隣取引事例等を参考に、壱岐市財産処分検討委員会において決定をいたしております。委員会の委員は関係部署の課長に委嘱をしております。委員会では払い下げ予定地の現地確認を行いながら適正な価格設定に努めております。現地在山林の場合、当然立ち木が存在するわけでございますけれども、通常の場合雑木でございます。立ち木について特別に査定はいたしておりません。

市といたしましては、売却できそうな土地があれば、その土地を売却することを前提に隣接との状況、登記簿の確認、現地調査を行い、適正な価格を設定いたしまして積極的に売却することといたしております。また、売却方法につきましては、昨年度遊休市有財産について一般競争入札による売却を実施するため、各自治公民館への回覧によるチラシ配布及び市内報道機関への投稿による周知を行いました。条件等問い合わせがございましたけれども、最終的には1名の応募でございました。近年、一般公募希望者が少なくなっております。議員が申されますように回覧等だけのお知らせではなく、今後はケーブルテレビでの周知も十分検討して広く周知をし、土地を有効に利用してもらえよう払い下げを進めていきたいと思っております。

御参考でございますけれども、公募をいたしました件数は平成23年度におきましては5件、5筆でございましたけれども、そのうちの成約は3件、4,578平方メートル、778万1,000円、平成24年度は3件、4筆を公募いたしましたけれども、成約は2件、9,913平方メートル、1,941万2,000円でございます。平成25年度につきましては2件、4筆を公募いたしました。応募がございませんでした。こういう状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も資料を持っておりませんので、全て書き取りができませんでしたが。それだけの物件があっても、それは市長がおっしゃるように払い下げできない物件や民間が希望されるときもあるわけです。それで調査されたものから私もできたらと思っております。

そしてまた、先ほどおっしゃいました道路改良で、まだ道路財源として残っておりますが、それは目的がなかったら早めに普通財産に切りかえて、大体、その近くは家の近くが多いわけですから、利用できるようにひとつお願いしたいと思っております。

それから、公募については島外の人にはこれはもう資格はないわけですね。それをお尋ねしたいと思っております。

そしてまた、払い下げ方法として、私は隣接する面積の小面積、さっき申しました玄関口とか、

いろいろ隣接するところがあるわけです。そうした物件で宅地とか雑種地等があると思いますが、それは公民館長とか隣接する方々の承諾を得ての要望ということで、小さいものについてはもう競売とかじゃなくて、そうした簡素化はできないものかというふうに考えております。それ以外の物件については当然おっしゃるように公募して競売するのが当たり前だというふうに思っています。

そしてまた、周知につきましても市長もおっしゃいましたけれども、回覧でもよいと思っておりますが、一般市民の考えでは市有地はそう簡単に払い下げはできないんだというように思い込んだ方もいらっしゃるから、そういうことも含めて、皆さん方がわかりやすい方法でしていただきたいなというふうに考えております。

これについて、市長、何かございましたら。3点について。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、島外の方が応募はできないのかということでございますけれども、これは別に島外の方でも結構でございますが、先ほど来議員御指摘のように、なかなか島外の方は知るすべがないということであろうかと思っております。

したがいまして、3点目のほうに行くわけでございますけれども、先ほど申しますように回覧だけではなくて、今、回覧と島内紙などに投げ込みしておるわけでございますけれども、I K I ビジョン等々あるいはまたほかに方法があれば、いわゆるホームページがございますので、そういったところにも載せるというようなことにすれば、島外の方も目につくかなと思っております。

それから、家の前とかあるいは小規模な土地改良などによって全然目に見えないような里道、いわゆる赤道などを畑に取り込んでおったとか、あるいはそういった里道が自分の所有地の真ん中にあるというような、そういった方の払い下げ申請は年間に数件あっております。これは隣接地の価格といいますか、あるいは市が、恐らくそれは山林とか原野でございますから、道路などで市が買い上げる価格、そういったものを参考に払い下げをしているところでもあります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、私が申ししたのは、島外の希望者の方、それはやっぱり回覧でも見て、そして親戚の方がこっちへ帰ってきたい、老後は帰ってきたいという方も希望がおりますから、宅地があるようなところがあれば、そうした連絡もできるなどと思ってお尋ねをしたところでございます。そういうことでひとつ払い下げのほうはよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思いますが、次の2項の湯ノ本温泉まちづくり支援について質問をいたします。

壱岐で唯一の温泉地であり、湯ノ本温泉の活性化については、私も日ごろから興味を持っており、市長にも時折お話したこともございます。まちづくりをするには、何といたしましても地域はもちろんのこと、関係する方々の盛り上がりが大切であります。それはどの地方にも同じことでございますけれども、壱岐市も一支国博物館が建設され、これが起爆剤となり、壱岐の観光地の活性化、交流人口の増加を望んでおりますが、なかなか実情は思うようにはまいりません。

壱岐の北部の観光地として猿岩やイルカパークの件についても、私も提言をし、また、壱岐島荘のリニューアル事業にも提言をいたしまして、そして、現在、お客の利用も増加しておりますが、私は何といたしましても湯ノ本温泉の活性化を気にしておりましたところ、このたび湯ノ本地区の旅館、飲食店、農業者、地元出身者有志の25戸で組織する任意団体の湯ノ本きばろう会が結成され、国内外の老若男女が憩い、潤う、湯ノ本温泉「ゆがっば」桃源郷をテーマとして地域活性化プロジェクトを企画し、湯ノ本温泉で活動されます。

いよいよ私が念願していた湯ノ本地域の有志の皆さんが立ち上がっていただいたなあと感激をいたしておるところでございますが、現在は自分1人でもうかれればよいという時代ではありませんが、地域全体が同じ気持ちで盛り上げてまちづくりをしていく時代でございます。温泉地は他の地域とは違って独特の資源を天から授かった温泉源であります。

このような地域の高台の景勝地に施設を持っている壱岐島荘が湯ノ本きばろう会で企画されております毎月26日の風呂の日の対象入浴施設の6施設には加入されておられません。市の開発公社指定管理者運営とはいいいましても、同じ地域で同じ施設を運営している仲間としてこのようなことには進んで参画されて、同じ舞台で会の方たちと情報交換や意見交換、そして意思の疎通を図り、協力しあっていくのが私は市の役目であろうと思っておりますが、そうした中で指導や支援策が浮かんでくると思っておりますが、これについて市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、次に2項について質問いたします。私も湯ノ本を通るたびに旧「お魚センター」が閉鎖されている姿を見てまちづくりと一緒に活用できないものかと思っておりましたところ、今回の湯ノ本きばろう会の結成と同時に、3年間閉鎖されてた旧「お魚センター」が市から借り受け、海の駅「ゆがっば」と名付けられて新しくオープンすることになり、地域の活性化、交流人口の増加に期待をいたしておるところでございます。

内容は、魚介類の販売、加工等でアゴすくい体験や魚のさばき教室、イカの生干しづくりや雑魚の肉を活用してのフィッシュミートウインナーづくりの体験を計画中です。耕作放棄地を活用した福祉体験農園構想などにマリンスポーツや湯ノ本サンセットクルーズと多彩で1次産業から

2次産業、そして4次産業とあわせて12次産業とも言われるような計画をされておられます。これも私も非常に感銘をいたしておるところでございますが、運営はこの事業に該当する農水省補助金の都市農村共生・対流促進対策交付金事業の補助金2,350万円で運営されますが、旧「お魚センター」は平成5年に完成し、築21年となっております。それに閉鎖されていた建物は御承知のように補修箇所も多くなり、計画に沿った工事についてはなかなか厳しいところもあるし、内部施設の冷凍冷蔵空調等、高価な設備資金が必要となっております。

本会での負担金は厳しいと思っておりますが、市議会6月会議に施設の整備、空調設備として新規で187万円が計上されておりますが、このくらいの補助金で私はよいのかと思っておりますし、新規でオープンすることはなかなか大変なことであり、市としてもできる限り支援をされ、この事業が自信を持ってオープンできるように、また、事業育成のためにも支援をされたいと思っております。市長の御見解と意気込みについてひとつお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、湯ノ本温泉まちづくり支援についてということでございます。

この湯ノ本は壱岐のすばらしい財産だということは、市山議員さんと同じ気持ちでございます。私もかつて七つの泉源の皆様方とお会いして、いろいろ提案も申し上げたこともございますし、意見交換もいたしました。そういった中で今回、湯ノ本きばろう会というのが発足されたということは、大変うれしく思っているところでございます。平成25年4月1日に発足をされたということございまして、湯ノ本地区の活性化のために御努力をされておりますことに、大変ありがたく感謝申し上げているところであります。

湯ノ本きばろう会への支援をとのお尋ねでございますが、ことしの1月きばろう会の会合へ参加要請をいただきまして、観光商工課職員が参加をさせていただき、湯ノ本地区の現状、今後の取り組み等について意見交換を行ったところでございます。その後、残念ながら採択には至りませんでしたけれども、一般財団法人地域活性化センターの助成事業として湯ノ本温泉活性化事業を新設するに当たり、壱岐市観光連盟、壱岐市も協力をしてまいったところでございます。

また、壱岐市観光連盟が実施いたしております「壱岐島ごっとり市場プロジェクト」におきましても、沼津・鯨伏ブロックでは両地区間のノルディックウォーキングなど、湯ノ本温泉を軸としたヘルスツーリズムを初めとしたメニューが構築されておまして、このようなメニュー構築に向けた会合等にも市から参加をしております。市といたしましては、今後も地域で催される会合には積極的に参加し、意見交換等を行いながら、官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。

なお、壱岐島荘につきましては、同じ湯ノ本地区で営業をしております、今のところ要請があればというぐらいの気持ちであるようでございますけれども、そうではなくて、議員おっしゃいますように積極的に参加を、待ちの姿勢ではなくて積極的に参加をするように、私のほうからも理事長に申し上げたいと思っているところであります。

また、旧「お魚センター」についてでございますけれども、農林水産省の都市農村共生・対流促進対策交付金事業を活用して、地域の活性化と地場産業の振興を目的に水産加工品の販売、雑魚を利用したウイナーづくりの体験、イカの生干し、魚の干し物づくり、魚のさばき方教室、そば打ち体験などが計画されておるとお聞きしております。市といたしましても、無償で利用していただきまして地域の活性化につながればと期待をしているところであります。

施設改修の予算につきましては、補助金ではなくて市が事業主体となって改修をしてお渡しするというふうにいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 湯ノ本の活性化については市長も同感のようでございますが、このたびの湯ノ本地区の旅館、飲食店、ほか出身者有志の25戸でこうした会ができたということは私も非常に喜ばしいことであり、大変私も期待をいたしておりますけれども。

去る3月20日に壱岐市市制10周年講演で男女共同参画について講演され、市長もおいでございましたけれども、中嶋先生の講演のとおり「わが町より生かすところはなし」というようなことを言われておりましたし、子供たちを住みよい町にということと、町の状況が変わったのは自分たちも何かあるのじゃないか、というようなことで、旅館のおかみさんやスナックのママさん、飲食店の方々が町の魅力づくりに取り組んだということをお話されましたが、私もまさにそのとおりだというふうに思っております。

先ほどの繰り返しになりますけれども、それなのに壱岐島荘は温泉の施設6施設に加入されていない。そしてまた、個人名上げて悪いですけども、指定管理者も湯ノ本出身でおられます。そうしたことで開発公社とはいえ、地区の皆さんの仲間入りをして同じ施設としての情報、先ほどのようなように意思の疎通を図ることが私は大事と思っております。いろいろリニューアル後もいろいろと言われたこともございます。そうしたことで地域の理解を得るのではないかとこのように思っておりますので、ぜひ参加をして同じ施設ですから、そういうふうにしていただきたいと思っております。

それから、2項目の今まで眠っていた「お魚センター」が今回、湯ノ本きばろう会の結成で「海の駅ゆがっぱ」として湯ノ本で目をさました。先ほど申しましたけれども、運営は農林省の補助金に該当する補助金で運営されますが、「お魚センター」も長期間使っておりません。

修理するところも多いと思いますが、内部の空調につきましては先ほど言いましたように、187万円計上されておりますけれども、新規事業にはどの会社でも一緒ですけれども、予想外の資金が要ります。オープンから軌道に乗るまでは自助努力にも限界がございます。そうしたことで、市としても可能な限りこの新規事業のまちおこしには支援をされたいと思っています。これはあわせましてもう一回、市長のこれに対する御意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから申しますようにきぼう会、本当に自分たちでまちおこしをしようということで考えていただいて行動を起こしていただきました。感謝を申し上げておるところでございます、議員おっしゃいますように市といたしましては支援をしていく。それがやはり御本人たちの御努力、それと歩調をあわせて市もやっていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで、壱岐島荘もやっぱり地域の理解を得るように参加をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、2項は終わりますが、3項に。サンドーム壱岐の今後の計画についてお尋ねをいたしますが、サンドーム壱岐の閉鎖後、壱岐市においてもいろいろと検討されてこられました。

月日のたつのは早いもので、サンドーム壱岐も平成9年に完成し、残念ながら平成21年に閉鎖され、オープン後12年間で閉鎖をされております。建築も築17年となっております、空き家となると、何事もどの建物も一緒ですが、傷みもひどく、外装は色あせ、窓ガラスもひびが入り、犬走りも数カ所地盤沈下の影響もありましてタイルも凹んでおり、本当に空き家という感じでみずばらしい姿であります。管理は開発公社に委託されており、草取りとかほかぐらいはされておりますけれども、全体的な管理は無理であり、管理費の10万円ももったいないような意見を持っております。

それと言ってもなかなか具体的な案は出てきませんが、今回湯ノ本地区の有志による湯ノ本きぼう会が結成されたのを機に、市としての計画案も提出する時期ではないかというふうに思っております。先ほど1月何日かの会に出席されたときに、市としては撤去をする考えはなく、必要な修理を行った上で既存の施設を活用し、指定管理者の指定等を図りたいということをお聞かされたということをお聞きしておりますが、どのような活用方法をとられるのか、まずこれはお尋ねをいたしたいと思っております。市としての活用方法。

それから、次に2項目質問いたしますが、先ほどの旧「お魚センター」、「海の駅ゆがっぱ」

が開設され、農林水産物の販売や魚さばき、イカ干しの体験、フィッシュミートウイナーづくりの体験や、マリンスポーツ等の事業を計画されて実施するには、現在の「お魚センター」では不十分であると私思っておりますし、狭隘であり、増築するとなると、また、工事費が必要となります。

販売と加工、魚のさばきの体験などは、捕獲するのが理想であると私も思っておりますし、その中に体験されるならば、ほかの地にはない、実施されていない、生けすから生きた魚をすくい上げてしめるところから見せて、さばきの体験をさせたり、そしてその新鮮なものを試食されれば、これはまた最高だというふうに思っておりますし、こういうことになるとすぐロコミでリピーターにもつながるんじゃないかというふうに思っております。こうした体験は楽しく体験させて、そしていわゆるまだ生けすから上げた、まだ動いていないイカさしも試食されると、本当に観光客の印象に残るんじゃないかと思っております。

サンドーム壱岐はほかにも活用あると思っておりますが、レストランや喫茶店などについては地元の方々のお考えがあると思っておりますので、私は外部から館内はよく見えませんが、現在の浴槽のところを少し手を加えれば水槽には適当な位置と思っておりました。そして、また、体験場所も広場もあり、水回りには最適な場所があると、外観から見て感じたところですが、この加工の体験が人気を呼び、団体客がひいては修学旅行の体験にも来ていただけるようになりますと、駐車場を初め公衆トイレ、そうしたことを初め体験コーナーも狭隘となつていざ増築することになろうと思っております。また、それに対する方策が必要となりますが、全体改築じゃなく、まず関連する事業で主要部を改装し、残りは状況を見て必要に応じて進めばいいというふうに思っておりますし、そうなるとそのときになりますと、それなりの知恵が浮かんでくるんじゃないかというふうに思っております。

とにかくサンドームは湯ノ本温泉の玄関口であると同時に、海の家と関連した施設にされたいと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っておりますし、検討されておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） サンドームのことについてお尋ねでございます。

サンドーム壱岐の活用につきましては、これまでもたびたび一般質問等で御質問いただいておりますけれども、具体的な活用策の結論にはいたっておりません。

また、これまで活用に興味を示された三つの団体に対しまして、内部を見ていただく、というようなことで案内をいたしましたけれども、中を見ていただきまして合意には至りませんでした。いずれも実現には至っていないというのが実情でございます。

なお、市山議員の御質問にありました湯ノ本きばろう会につきましては、本年1月に同会のメンバーの方々と担当課で一度意見交換の場を設けたところでございます。その場では具体的なサンドームの活用策等の提案はなかったと報告を受けております。

しかしながら議員おっしゃいますように、いろんな体験メニューをする中で狭いとか——狭いでしょから。あるいはそういったことでサンドームを使いたいというようなことでございませば、またそれはそれとして相談にのりたいと思っております。

ただ、私はここはやはり全体的なことを考えないと、そこに例えば魚の生けすから上げた魚をさばくだけとかいう、そういったことはなかなか難しいんじゃないかと思っております。

と申しますのも、やはり水道の今回、修理をしなきゃいかんわけですけれども、全体の用途をやはり考えたところで、そういった配管も持っていかないかんということを考えておるところであります。

しかしながら、ぜひ、この「ゆがっば」の方々がそういったことで事業を拡大していただきまして、サンドームを使いたいというようなことになりましたら、このサンドーム活用のきっかけになると思っておりますのでございます。

いずれにしても、サンドームはなんとか再開したいなと思っておりますのであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1月の会合でも市長が言われたように、指定管理者によってこれからも計りたいということを言われておりましたので、どういうことを計画されておるか、お尋ねをいたしたわけです。

サンドームについては、それがなかれば私はサンドームをこの際利用したらどうか、計画されたらどうかということで、私はただ提言だけですから、市長のお考えをお聞きしたかったわけです。

それはあとでようございますが、それで私もこの海の駅も多彩な計画をされております。それを魅力的な施設に私はしていかなければならないし、そのためには狭隘な場所では、体験者と指導者が十分作業ができるようなスペースが私は必要があるというふうに思っておりますのでございます。そして、そうしたことを——先を見越して私はやるべきというふうに思っていますし、改修については企画課のほうでいろいろと検討されて、それに該当する補助金を借りればいいなというふうに思っておりますのでございます。

これについて、ちょっと入湯券が抜けておりましたから、ひとつこれだけ。どういう計画をされておったのか。ただ、それはそのとき申し上げたことだけであつたのかどうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） サンドームを使用するとなれば、議員御存知のように電気等々の固定経費等々ございます。私はですから「ゆがっば」が、例えば今の場所では狭隘であるというふうに発展をなさって、やはり全体でサンドームに移ろうというぐらい発展をしていただく、これが私は理想だと思っておるところであります。そういった期待を込めてこの「ゆがっば」を支援していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私はそう思っております。今の「お魚センター」、そうしたふうにお客さん多くなれば確かに狭隘になります。そうしたことを見越して私は市長の計画がなければこれを関連した事業にしたらどうかと。それは交流人口がふえるような施設にすれば一番いいわけですが、それとして今急に浮かぶわけではございませんが、幸いこの湯ノ本きばろう会がそういうことを計画されておりますので、もうこれは確かにロコミが多くなれば修学旅行でも来たらどうしようもありません、あそこでは。そういうことを含めて私提言しております。

それから、3項の入湯券について抜けておりました。

次に、3項の市の発券している入湯券の利用状況についてでございますが、これを見ますと、25年度は対象者は9,580人、そして対象者枚数は11万4,960枚。そして交付数は6,247人、交付枚数は7万4,964。交付率は65.2%。そして、その中の利用枚数は5万2,395、対象者に対する利用率は45.58%、交付枚数に対する利用率は69.89%、以上のとおり交付数に対する利用率は約30%は利用していない。対象者から見ると約50%は利用しないことになっておりますし、ちなみにあんま券は特に利用者が少ないようでございますが、この入湯券やあんま券は高齢者の健康維持と癒しと疲労回復のために予算化されておるものでありまして、特に入湯券の発券は、癒しと楽しみの場である壱岐唯一の温泉地の利用による活性化のためであると私も思っております。

今回、湯ノ本きばろう会の企画で、湯ノ本温泉行きの島内無料送迎バスの運行を開始されておりますが、申しあげましたように入湯券も利用者が非常に少ない状況ですが、これは高齢者全員にやっぱり該当するわけですから、対象者である湯ノ本の老人ホームや特養ホーム、また病気で入院されておられる方や車の便がない方もいろいろ利用したくても利用できない方もいらっしゃいます。そうしたことで全体ですから、これはやむを得ないと思っておりますが、そうでない方も、市としてはこれもぜひIKIビジョンなどを通じて温泉券の利用促進に呼びかけていただきたいというふうにおもっておりまして、この活動に対して協力されたいと思っております。

この交付率の中に、交付の中に約70%あるのは結局使っていないわけですね。行きたい人は

入湯券じゃなくて金を出してでも行っていらっしゃるわけです。そうしたことで、何か別な方法を加えて何かないかというふうに思っておりますので、市長の御答弁を、これについては答弁をいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3番目の質問で、入湯券の対象者あるいは発券枚数等々についてでございますけれども、老岐市では高齢者及び身体障害者の方々の健康と福祉の増進を図ることを目的に入湯券を交付いたしております。

対象者は毎年4月1日現在、市内に3カ月以上住所を有する65歳以上の方と身体障害者手帳をお持ちの50歳以上の方でございます。1人につき1枚200円の入湯券を12枚交付しております。また、老人クラブや障害福祉団体につきましても、10人以上の利用で団体券の交付をいたしておるところでございます。これは年2回ということに制限をしておるところでございます。この65歳といいますのも、実は一時70歳になっておりましたけれども65歳に平成20年に引き下げたところがございます。

利用施設につきましては、公衆浴場法の第2条による営業許可証を持っておる営業者でございます。現在15施設ございます。平成25年度の利用状況でございますが、議員御指摘のように65歳以上の対象者は9,580人で、そのうちの65%、6,247人が交付を受けていらっしゃいます。その中にはやはり特養ホーム等の施設にお入りになっている方もいらっしゃいますので、全体65%よりも若干パーセント上がるかなとは思っておるわけがございます。

また、交付いたしました入湯券が7万4,964枚でありましたけれども、実際には75%の5万2,395枚でございます。この辺が12枚受けたのにどうして使わなかったかという、この辺も少し分析をしなければいけないなと思っておりますところでもあります。

入湯券の交付方法につきましては、年度初めに各戸へ文書にてお知らせをして、もよりの各支所、各事務所で交付しております。今後は各個人の利用はもちろんのこと、老人クラブ等の団体での利用促進について周知を努めてまいります。

現在、先ほど申しますように、10人以上で2回という団体の制限をいたしておりますけれども、これを10人以上をもう少し少なくするか、回数をふやすとか、これは早急に見直していきたいと思っております。こういう団体で行かれるということは、非常に私は今後も好ましいというか、進めていかなければならないと思っておりますので、団体は優先をしたいと思っております。議員御指摘のとおり湯ノ本きばろう会の湯ノ本温泉行き島内巡回無料送迎バスも運行開始をされるそうございまして、これを契機にIKIビジョン等を通じながら、利用促進を図るための周知に努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私が言いたいのは、今市長が言われましたけれども、やっぱり行きたくても行かれない人、そうしたこともありますし、私はこの団体券をおっしゃったように、もう少しふやしていただきたいなというふうに私も考えておりましたが、市長はそのとおりに言われました。

私も何年か前か会社の総会が小浜温泉でございました。そのときに宿舎のおかみさんたちが集まって会合があっておりましたが、自分たちもいろいろと工面をして、どこの温泉にも行かれるようにしておる。温泉にこられる人がそういうふうにもどこでも楽しめるようにしておると。これは黒川温泉も一緒ですけども、壱岐もそういうふうにも、例えば壱岐島荘に泊まっても下の温泉を利用されるときか、そうした入湯券というか、入湯鑑札、そげんを持って行かれるようにすると、私はまだ活性化になるんじゃないかというふうにも考えております。

それで、こうした入湯券の利用については、IKIビジョンもそうですけれども、広報「いき」とか、社協のたんぽぽとかございます。そうしたことについて利用促進を図っていただいて、せっかくこうしたことがございますので、湯ノ本のために使用できるよう御協力をいただきたいというふうに思っております。

あとは同じことになりますので、5分間残しましたけれども、この辺で私は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 小金丸益明君） それでは、通告に従い芦辺小中学校建設について一般質問を行います。

質問の要旨は、列記いたしております3点でございます。

芦辺小学校、芦辺中学校の校舎が、さきを実施されました耐震診断の結果、補強工事を施しても耐震力の増強、安全性の向上は望めないとして、新築を余儀なくされているところであります。

また、芦辺小学校におきましては、市内で最も古い体育館を有しており、以前から耐震力の不足が判明しており、早期改築を待ち望んでいるところでございますが、遅々として進んでいない状況でもございます。

また、芦辺中学校はかんかんがくがくの議論を経て現在地に落ち着き、3年が経過した現在は、風光明媚な内海湾の一角で、新しい校風、校歌にもなじみ、通学する生徒のみならず、地域住民も統合校として一定の評価をもって見守っていた矢先に、この移転新築問題が浮上しております。

市は、昨年この問題に対しまして、「芦辺中学校校舎建設検討委員会」を設置し諮問、ことしに入りふれあい広場を新校舎建設候補地とする答申を受けたことにより、今議会に所要の調査費700万円余りを予算計上するに至っております。

また、この芦辺中の校舎建設検討委員会とほぼ同時期に設置された「小学校統廃合に関する検討委員会」は、本年2月に答申をまとめ、現段階では市内小学校の統廃合はしないと結論づけ、芦小の建設問題に関しても、現在地において改築する旨の報告がなされたところであります。また、市もその答申を尊重し、同意する旨を表明しているところでございます。

これによりまして、両校の耐震に起因する改築計画は、芦小は現在地に、芦中はふれあい広場での方向性が決定したものと認識いたしております。この2校の改築につきましては、原因が原因だけに速やかに対応すべきと考えますが、一方では学校施設整備の大きな転換期と捉えるべきじゃなかろうかと考え、今回その視点から市の教育行政を問いたいと存じます。

まず、先日いたしましたように、芦小現在地に校舎、体育館を含め新築した場合、立地的見地からも後年避けては通れない小学校統廃合の大きな足かせになるのではないかと危惧いたしております。

木造であれ、RC造であれ、耐用年数にも満たないわずか26年後の2040年には、市の人口は1万8,000人程度。うち、小学生は七、八百人と推計したのもございます。このたびの芦小の改築を好機と捉え、統廃合を見据えた施設整備と通学区域、いわゆる校区の広域化も視野に入れた建設場所を選定すべきであると考えます。

地域住民のコンセンサスを得たものではございませんが、統廃合を推進すべきとする立場から、教育行政の深慮遠謀を強く求めるものであります。以上のような持論を持って教育長に質問をいたしたいと思っております。

今回の答申でも、統廃合を先送りにした結果となっておりますが、壱岐市として小学校の適正規模をどのように判断されているのか、お示しをいただきたいと思います。

現状を追認する理由は、折に触れて発言されておりますが、目指す小学校像が全く見えてきま

せん。中学校の統廃合は、規模の適正化を全面に打ち出して、行政主導で議論がなされたと思っております。

また、答申に加えて教育委員からは、1校20人を割った時点で統廃合を協議するとの方針も打ち出されておりますが、小規模学校や極小規模学校ならではの教育上の課題を、文部省自体も多々指摘しておりますし、統廃合を加速される動きも出ているやに聞いております。市の統廃合に対する当面の方向性は示されたばかりですので、統廃合自体につきましての議論は今回避けたいと思いますが、理想とする、理想とすべき壱岐市の小学校像、そして適正規模をどのようにお考えか、教育長のお考えを聞きたいと思えます。

質問要旨の2点目、芦中の校舎建設候補地をふれあい広場として進められております。検討委員会の答申に基づくものと思えますが、協議の経過を踏まえて御答弁いただければと思えます。

まず、現在地、旧田河中学校ですが、には十分使える体育館もありますし、閑静な内海湾の一角で環境は申し分ございませんし、新校舎の建設用地も十分確保されております。また、スクールバスの運行もスムーズと感じておりますし、あえて移転するとした理由を改めて市民に御説明をいただきたいと思えます。

また、対岸のダイエー横の広大な市有地は、候補地として検討がなされなかったものか、疑問も残るところであります。

なお、今回ふれあい広場における地質環境調査の結果、不適となった場合、その後の対応はどのようなになるのか、方向性をお示しいただければと思えます。

最後ですけども、3点目の質問。

さきに述べましたように、個人的には芦小の現在地での建てかえは慎重に検討すべきと考えております。しかし、統廃合に賛同する近隣の小学校が今は存在しない状況下で、いくら統廃合を見据えた場所とはいえ、現在他の校区に学校を移転・新築するような暴挙暴論は許されないと思っております。

しかし、芦中の現在の計画地、ふれあい広場であれば、現在の芦小の校区内にありますし、将来を見据えれば芦辺校区はもちろん、瀬戸、中山、大左右地区及び那賀校区の一部も校区として包含できる位置にあることは、注目の一致するところだと思えます。ぜひこの機を捉えて芦小も移転させて、芦辺小中学校連携一貫校を創設してはと考えております。

幸い、今月初めに文科省は、来年度中にも小中一貫校を制度化する方針を打ち出しております。今議会に計上されている予算で、小中の集約の適否を含めた調査をぜひともお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

詳細につきましての議論は、再質問で行いたいと思えますが、以上3点について教育長の見解を求めたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、小金丸議員の質問に答えます。

まず、1番目の小学校の適正規模についてでございます。

長崎県教育委員会が、平成20年に県内の市や町における小中学校の統廃合を進める上での一つの指針として、ガイドラインというのを示しておりました。その中には、都市部にかかわることと、離島郡部にかかわることに分けてそのお示しがありますが、離島郡部の小学校における望ましい学校規模として、小学校6学級以上、できるだけクラスがえがができる学級規模、そして地域の実情を考慮することを大前提にという概要でございます。

壱岐市教育委員会は、平成24年6月から壱岐市における小学校の適正規模についても審議を進めてまいりました。同年10月には、教育委員会会議の中で、壱岐市における小学校の望ましい学校規模について、一定の考えをまとめるに至りました。その基本を、複式学級を有しない6学級以上の学校規模が望ましいという原則を起こし、ただし三島小学校を除くということに考え方をひとまず決めました。

先ほどお話ししましたように、一つの原則でございまして、地域の実情、壱岐という特有な地域におけるこれからの実態を考慮しながら進めていくということで、既に小学校の統廃合に係る検討委員会の協議は終わりましたが、市教育委員会としての小学校統廃合の進め方についても、このことの議論を進めて一定のことをまとめておったところでございます。

当然、検討委員会に諮るわけですから、委員会がその方針をどう思っているかというのはお示しをしないまま、それぞれの地域の実情の中で学校についてお考えをいただき、先日の小学校統廃合に係る報告をいただいたところでございます。今においても、壱岐市教育委員会のその考え方は、一応堅持をしているところでございます。

小学校の適正規模をそのように考えた根拠はおわかりと思いますが、複式学級を有する学校については、教職員の定数配置が専科教員という学級担任以外の教諭を配置することができないという県費負担教職員の配置状況が大きな根拠にございます。それだけ子供たちに恵まれた教育環境の中で小学校教育を送らせるためには、複式学級はないほうが子供にとって充当率が出せると判断はできるからでございます。

ただし、壱岐市は全国的にもまれな、どこにも家があり、どこにも子供がいる、そういう特殊な状況の中から、これまで三島小学校でも50年間独特ある複式教育をしながら、地域や保護者の理解を得て推し進めてきているところでございます。そういった地域、保護者の方が全面的に支えていただいた小学校教育に係るいろいろな重みは、しっかりと受けとめながら、もろもろの判断をしなければいけないと考えます。

1校20人を割ったときということで、教育委員会が示しておることについてのお尋ねがございましたが、現在、三島小学校を除く本島の小学校は、それぞれの沼津小学校が現在26年度は20人でございます。しかし、翌年度は24人、28年度に至っては29人と、子供の数がまたふえてくるという膨らみもございます。

その次に小規模と言える初山小学校も、現在34、29、27と、そういった数を用いながら独特ある地域に根差した教育活動を営んでいるということ、私どもは毎年の学校訪問指導を含め、いろいろな教育活動を見て小学校教育がなされていると判断するところが、その根拠にしているところでございます。

よって、20人を下回るような形になったときには、また私どもも実際のその教育活動を見ることによって、しっかりした判断をおろしますが、ひとまず教育委員会としての指標をその数に置いたところでございます。

2つ目の芦辺中学校の校舎建設にかかわっては、議員御指摘のように、協議の経過等については、1月27日にその検討委員会から出された概要版をお手元にお届けをしておりました。その建設候補地として、ふれあい広場とする理由の中には4点上がっております。確認をいたします。

芦辺中学校に統廃合するときの協議の経緯を尊重して、協議、判断をした。

2つ目、市財政の厳しい状況を考慮して、市有地での建設が適切と判断した。

3つ目、地震、津波、地滑り、高潮等の防災対策も対応できると判断した。

4つ目、芦辺中学校の生徒数に応じた施設設備の建設が可能であると判断したという報告を受け、それらを受けました中で、教育委員会として広さとしての校舎、体育館等の建設は可能であるという考え方に立ち、今回計上させていただいております地質調査、環境調査等の測量に当たらせていただくため計上しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

ふれあい広場の海拔はどのくらいかと申し上げますと、一番低いところで2.5メートル、そして第1駐車場に至っては7.8メートルでございます。避難経路として考えております裏手の大石の県道になると15.9メートルの海拔の数字を示しております。

議員お示しのダイエー横広場の海拔は2.2メートルでございます。この検討委員会の中で協議された一つのことを例に申し上げますと、保護者の方の中から、「この海拔の中に新しい校舎を建てて、自分の子供を通わせることに対しては大変心配を感じる。そこに新しい校舎を建てることについての感覚は信じられない」というような意味合いの言葉が出されました。そういう形の中から、ふれあい広場のところの第1駐車場等を、主たる校舎の建設場所として考えていくことによって、建設が可能であるというような議論になったと受けとめております。

今回、地質調査、環境調査等を行います。その場合、建設として不適となった場合について

のお尋ねがございましたが、当然もう一度最初から候補地としての検討を始めることとなります。改めて検討委員会を起こしまして、次の候補地を選定するという運びに考えているところでございます。

3つ目の、小中学校の集約についてのお尋ねの中には、この機を捉えて連携一貫教育というお言葉では、これは私も全く賛成でございます。小中が連携をして教育をすることは大切でございます。その連携の仕方は、同じ敷地内ですか、一定の距離はあっても連携教育をするか、その辺の見解はこれから検証をしていくところだと考えます。

小中一貫教育という形になれば、普通は同じ敷地内でほぼ隣接、あるいは同じ校舎等を使いながら、9年間の義務教育をするという形が普段は言われております。そのことについても、現在全国各地で少しは取り組まれておりますし、その検証がなされるところになりますが、今のところその小中一貫教育を進めている状況の中にあるのが、市や町が統廃合を進めていくときの一つの市民への説得材料にしているということが1つ、2つ目は、一貫校にすれば中学校1年のギャップがなくなり、不登校が解消できると。3つ目、中学校の専門的教科の教員が小学校に来て専門的教育ができるという描いたような形のことが取り沙汰されております。

今私が申し上げたその3つ、そのどれについても賛成する気持ちを持っておりません。

最後に述べました中学校の教員が小学校に行ってする授業、これは一般論で、議員諸氏も御承知だと思いますが、学校は幼稚園、小学校、中学校、高校、大学とございます。上に行くに従って教え方は余り上手でないとされておりまして。つまり、大学は講義です。小学校、中学校や高校は授業とございます。その違いがあるからこそ、幼稚園の先生がまず上手です。小学校は次に上手です。残念ながら壱岐市内の中学校の場合は、小学校の先生方に比べると、まだまだ授業の仕方については課題があります。

そういった意味からして、専門教科の免許を持っているから期待ができるかというのは、少し結論が早いような気がするから、そういう判断を私はしております。

加えて壱岐市内の中学校における不登校の状況についてですが、中学校1年になってから不登校になるという状況は、余りありません。中学2年、3年で部活の中で友達同士の気持ちのすれ違いが生じて、行きづらくなったという形で起こる分と、小学校のときから不登校になっていて、そのまま中学校も引きずったという形の状況のところが多く、今中学1年になったときに、新しくなった4つの中学校では、それぞれの中学校のほうで中1ギャップ、中1プロブレムを起こさないように、精いっぱい中学1年の担任がむしろ大事だという姿勢でもって、お取り組みをいただいている成果は、少しは出ているかと考えているところでございます。

以上です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） さすが教育長でございまして、反論の余地がなかなか見出せないところではございますけども、小学校の規模適正化につきまして、検討委員会で諮問されておりますんで、きょうこの場で統廃合の是非について議論しても時期が悪いと思いますので、控えさせていただきますとは思いますが、文科省も小規模学校と極小規模と書いてありますけども、それよりも小さな学校につきまして、教育上の問題を課題を指摘しておりますね。

上げてみますと、教育長に言われましたように、クラスがえができない、人間関係や相互の評価が固定化している、多様な意見に触れることが困難である、複式学級では十分な教科指導ができない、バランスのとれた教職員の配置、グループ学習が困難である、学校行事、スポーツ活動に制約が生じているなどなど、みんなが共鳴するような問題点を多々上げられております。

壱岐島内の小学校の学校規模やクラスの編成人数を見たときに、まさにこの問題点に合致するところが多々あると思っております。

今教育長も、現状ではいいところはいつもおっしゃってまして、早期な統廃合の必要がないとはお考えのようですけども、今上げました諸問題に対して、現状どのような対策を持って克服をされておられるのか、実例を挙げて御説明をいただければと思います。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 小金丸議員の次の質問についての答えをいたします。

文科省が指摘している一般的な4ないし5点、おっしゃるとおりだと思います。そのクラスがえができないという現象は、壱岐市内の中では盈科小学校、石田小学校を除いた他の小学校は、ひとまず単学級でございまして、そのままでございます。その1クラスの人数は、六、七人から多くて三十五、六人まで多様にわたっております。

中学校の統廃合を壱岐市が考えましたときに、幼稚園、小学校の8年間、それに加えて中学校の3年間も10人前後の学校生活、集団生活をしたときに、心身ともに発達の著しい中学校の3年間はそれでよいのかというのが、中学校統廃合に踏み切ったときの大きな根拠でございます。

そういう意味では、まだ幼児期、前期、そのような小学校6年までの12歳までの教育については、ある程度の集団があり、その中で教師、あるいは地域、保護者との交わりを含めながら、一定の教育活動をそこにつくり出していけるということはあろうかと思っております。

学力についての御指摘もあっておりますが、昨年も申し上げましたが、実は不思議なことに壱岐市の小学校の学力調査においては、5年生のたまたまの結果でございましたが、複式学級の児童の結果は、少なくともすばらしい結果でした。ことしも4月23日に行いましたので、どのような結果になるかは楽しみにしているところでございます。

社会スポーツについては、おっしゃるとおり絶対数がありませんので、チーム編成等は難しいと思います。近隣校との合同によって、既にそういう取り組みをして、保護者が子供にそのようなジュニアスポーツをさせたいとお考えになることから、協力をし合って進めていただいているところでございます。

25年度小学校検討委員会の検討小委員会を開きました折に、名前を出しますが、沼津小学校のPTAの会長さんがその中でおっしゃいました。「複式学級が2つある学校だが、授業参観、その他の学校行事に行くけど、複式教育に先生方が力を入れてあるから、安心しています。社会教育や若干の不安はあるけど、今のままで私どもは満足しています」ということを、ほかの委員さん方の中で明確におっしゃいました。

皆さんその言葉を聞かれて、やはり壱岐にはそれぞれの地域で、独特ある保護者、地域と密接な教育活動が営まれているということを確認したと考えております。私もいまだにその言葉の重みを受けとめながら、今後の壱岐市の小学校、早晩来るであろう統廃合の市教育委員会としての主導性を発揮するときに来たときには、そのようなことも含めて地域、保護者、御理解をいただくときがあらうかと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 実際、芦辺校区とか私の知り合いも、今教育長がお考えになっておるものと全く正反対の考えを持っている父兄も多々おります。弱小校には通わせたくない、越境入学をさせたいとか、また中学、高校になってスポーツが余り県内でも名高くない現状は、やはり小学校時のスポーツ環境が整っていないと、ジュニアバレー、ジュニアソフトなんかもあっておりますけれども、なかなか教育長が言われますように、絶対数が少ないということから、技術面の向上につながらない現状を憂う父兄も多々おるということは、申し上げておきたいと思っております。

確認ですけれども、三島小学校を除けば、向こう5年間複式学級の若干の数字の差は出てきますけれども、5年間程度は余り変わらない。そして、教育委員会が示されました1校20人を割るような現象は出てこない現状です。ですから、現状を追認すれば、5年間は全く統廃合の検討はされないものと思っておりますけれども、中学校同様、規模適正という面では、本当は行政指導をして統廃合に働きかけるべきじゃないかと。全くそれが感じられません。

そうすることによって、財政的にはこの壱岐市の人口も減りますし、一般財源も枯渇してまいります。そういうときに、今の18校プラス2校の分校まで含めて、小学校の数がたくさんあることは、教育環境がいいとも言えますけれども、一方ではですね。しかし、財政面でも見ても、ある程度の集約化は避けて通れないと思っておりますけれども、行政主導はいつごろをめぐりに、その20人

に固執されるわけですかね。それとも近年とか、5年、10年先には児童の数、人口の数等を考慮して、5年以降用途は持っておられませんか、教育長。その点だけ確認をさせてください。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 向こう5年間、おっしゃるとおり20人を下回る本島における小学校は生じないかもしれません。しかし、基本方針にも私どもが持っておりますこと、これまでも校長、保護者、地域の代表者に申し上げてきたことは、それぞれの地域が近隣校等で一緒になりたい、なってもよいという気持ちになったときには、いつでも市教委のほうに御相談くださいと、お力添えはいたします。向こう5年間、全く手をつけないということではありません。

ですから、複式学級は有しないけど、隣の学校と一緒に合ったほうが子供たちにとっても、あるいは適正規模としても学校として適正だという環境にある学校については、そのような刺激がこちらのほうは与えます、いろいろな意味で。そして、協議をしていただきながら、その御意見をもとにして進めていくことにいたします。

議員おわかりのように、いろいろな意見があります。お互いの言ってることがどちらが多々あるのかはわかりませんが、中学校の統廃合でも、やはりいまだに自分の母校がなくなったのには、寂しさを感じるという声は私のところにも届いてまいります。小学校もしかりでございます。100周年以上を経過したその小学校の伝統、歴史、それにいつまでももちろんすがっていは、ノスタルジアになりますので、どこかで踏み切りをすところは来ると思いますが、そういった意味での判断は、委員会としてもしっかり保ちたいと思っております。

御指摘いただいた財政面に係ることについても、今回もし小学校の数をこうやればどうなるかと、中学校が10校から4校に減ったことによって、中学校管理費等についての動向も今検証はしているところでございます。いろんな点で、その財政点のプラスもあれば、マイナスもございます。検討はさせていただきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 統廃合につきまして、まだ踏み込んで議論をしたいと思っておりますけれども、答申が出たばかりでございますので、きょうはこの辺で統廃合の件につきましては終わりたいと思っておりますけれども、次にふれあい広場、芦中の建設場所、ふれあい広場について御質問をいたしたいと思っております。

ふれあい広場は、市長も御存じのように休日、平日ももちろんですけども、地域住民もしくは小中学校、高校も含めていろいろな大会もあっております。集客と言えば、正月の新春マラソンなんかは相当な人数が集っております。万が一あそこに芦辺中学校が学校用地として転用された

場合、社会体育として結構使っているあのグラウンドはどのような今後運営になるのか。社会体育の競合が可能かどうか、その辺をどういうふうにお考えか。現在の時点で結構ですから、お示しをいただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員御指摘のことを私どもも慎重に考えているところでございます。今までふれあい広場として市民の多くの方がいろいろな形で利用していただきました。しかし、今回もし芦辺中学校をそこに建設した場合は、その利用については不便さが増大するのではないかと恐らく思っていらっしゃると思います。

現在、社会教育施設としてあるからこそ、利用度も高いと思いますし、中学校、子供たちのためにそこが主として使われるのなら、譲ろうかというお気持ちも壱岐市民だったらおもてなしの心同様、いくらか御理解をいただけるのではないかと期待をしているところでございます。

現実、中学校の教育活動の中で、中体連部活動等も、一番日が長い今の時期でも6時半までが生徒がグラウンドを使う場所でございます。その数字を申し上げますと、小学校のジュニアスポーツのほうが、もっと長い時間活動されてるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

中学校は、4校ともそろってその終了時間を決め、そして7時には完全下校という形もありますし、スクールバス等を使っているところも、その適切な形の中で運営をしておりますので、ナイター等が点灯する7時以降については、管理人をそのまま置きますので、一般の方に利用していただくと考えます。

また、1年間を通して大きなイベントが四つ、五つございます。例えば、新春マラソンになりましたときに、仮に今レイアウトをしております体育館等が、あの船の遊具等があるそのような場所にあれば、着がえとかいろんな場所でも大変有効になると。そしてまた、その土曜、日曜については、学校のほうに理解を求めて、当然グラウンドについて、あるいは体育館についての利用を市民のほうに優先をしてもらおうと。

グラウンドの場合は、野球部とソフト部が使うのみで、ソフトテニス部は別でございますので、その広大なふれあい広場のグラウンドの中では、練習ももちろんある面でできますし、その日についてはほかの校庭のあいたところもあれば、利用等も可能だと思いますので、学校のほうと相談しながら譲り合いの精神でもって進めていくということで、よりよい運営ができたかと考えておりますので、本決まりになりましたら、またしっかり心から訴えて御理解をいただきたいと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（５番 小金丸益明君） やれるかやれないか、調査をしてみないとわかりませんし、ある面始まってみて不合理を探すしかないかと思えますけれども、地域住民の予想とすれば、学校施設になれば社会体育は押し出されると教育長言われるように、社会体育として遠慮すべきことになるだろうというような予想もしておりますけれども、一般的に考えれば、あそこを学校施設に専有させて伸び伸びさせて、学校が使わないときに社会体育に使うことはもちろんと思えますけれども、できるならば市長にも聞いてほしいんですけども、あそこにもし中学校が仮にできるとすれば、ダイエー横の空き地もまだ遊んでおります。公式物を建てるには、なかなかと思えますけれども、サブグラウンド化は検討に値するんじゃないかと。

あんまりライトをつけたり、どうのこうの相当な設備を必要とはしませんけれども、グラウンドをならしたり、若干できておりますけれども、ネットを張ったりとか、もう少し手を加えて、ふれあい広場のサブグラウンド化も検討に値するんじゃないかと思えます。

ぜひあそこの、もし中学校をあそこに移転するのであれば、ダイエー横の空き地もサブグラウンド化して、社会体育も学校教育も使えるようにすれば、また壱岐市の大会等々大谷グラウンドもございますけれども、まだよりよい２面グラウンドということで、まだ価値が出てくるんじゃないかと思えますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思えますけれども、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 芦辺中学校がふれあい広場の周辺にできるとなれば、今小金丸議員おっしゃるように、当然運動場、今ふれあい広場の競合っていうのも起こってまいります。そしてまた、今ダイエー横の広場は、小金丸議員が最初発案なさったことが今実現いたしまして、芝生広場になっております。この芝生広場っていうのも、またサブグラウンドとしては非常に適切な、特に例えば長距走なんかは、今実業団も来ておりますけれども、石田のふれあい広場で運動しております。非常に走るのに芝生はいいということも聞いておりますし、ぜひそういった方向で活用していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（５番 小金丸益明君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、小中一貫校の創設についてでございますが、きょうの質問で一番言いたいのはこれでございますけれども、時間が押しておりますから急いでいきたいと思えますけれども、文部省が教育長御存じのとおり、６月最初に小中一貫の方針を打ち出しております。いろいろ関係資料等を見てもみますと、小中９年間の区切りを４・３・２とか、５・４とか、もう自治体、設置者、市町村

の判断によってできますよと。

さっき教育長も言われましたように、小学校から中1に上がる時の中1ギャップとか、不登校が減少するとか、先進地としてそういうふうな小中一貫を設置している市町村の全てが、おおむねよろしいというような回答をしているという文献もございます。

私が力説したいのは、芦辺小学校と芦辺中学校が同時に耐震強度不足で新築を余儀なくされていると冒頭申し上げました。この機会を捉えて、ぜひとも小中一貫連携を模索していただきたい。

特に、先ほど申し上げましたように、ふれあい広場は芦辺小学校の校区内にあります。あの付近から現在の芦辺小学校にも通学をもうずっと長年しておる環境ですから、逆に芦辺小学校があそこに行ったとしても、何ら校区内の混乱は起こらないと私は思っておるわけです。

文科省もたまたま6月冒頭にそういう方針を出しておりますから、さまざまな環境も整いつつあるんじゃないかと思っております。教育長がさっきの答弁でなかなか後ろ向きの発言でございましたけれども、私はぜひとも先進地とは言いませんけれども、壱岐では先進的な発想で、小中をあそこに一貫が一番いいんじゃないかと思えますし、連携でも構いませんけれども、どうか模索していただきたいし、ぜひ実現をしていただきたいと切望しております。

一旦現在地の芦辺小学校に新築するとします、現状のまま。体育館も必要になります。芦辺小学校は60人ぐらいですよ、今。五、六年はその数字は変わらないかと思えますけども、先ほど申し上げましたように、二十数年後にはもう七、八百人、1,000人を切るような状態ですよ、小学生が。今の小学校に建てれば、早晚訪れるその統廃合のときに、現在地にほかの校区を包含できるような位置じゃないわけですね。ですから、たまたま耐震強度の問題で両校が改築という方向性を示してありますから、今こそ、今であれこそ検討の時期と私は思います。

今検討せんやったら、壱岐市の教育上もう100年後悔すると思えますよ。ぜひ今度七百何十萬予算計上されておりますけども、その小中一貫、もしくは連携、いわゆるあそこに集約できないか、それも含めて調査ができないか、ぎりぎりの要望でございますけども、教育長、検討できませんかね。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 小中の集約ということは、議員が今お話になる思いはそういうことだと受けとめることができました。

先ほど話しますように、現在長崎県内では小中一貫校というのは1つの例しかございません。それは、長崎市に編入されました野母崎のほうが小学校を統合する、そして中学校も生徒数が減っているという形の中で、新たにつくるなら小中一貫としてつくったのが一つの例でございます、その数年の検証はまだ終わっておりません。

あとは小中高一貫という1町1校という形の学校等でそれらがなされているところでございますので、そういった推移等については、しっかり私のほうとしても見ていきたいと考えておりますが、今壱岐市教育委員会の課題は、実は小学校は先ほど申しますように、一定学力はついてるんですよ。中学校のほうは、今のままで力をつけたいというのが、壱岐市教育委員会の26年度の大きな政策課題でございます。

中学校と連携をしながらやっておりますので、まずは中学校の先生方が中学校の生徒たちに力をつけると。もちろん、部活動等も伴いながらやっていくことになりますので、大変なことにはなろうと思いますが、そちらのほうにウエイトを置いておりますので、今すぐにその分の検討に入れということでは、少し学校のほうも戸惑うような感じがいたします。

芦辺小学校もこれまでの検討委員会、その報告の中でありましたように、現在地に改築をしてほしいということで、4月から既に芦辺小学校のほうと、どういう改築の仕方をするかの話は進めているところでございます。

仮に六、七年先に近隣校3校等と一緒になった場合も、残念ながら今の児童数の推移では、2クラスにまでは3校合わせてもなりにくい。学級の標準定数の改正がない限りという状況が、壱岐市の場合の少子化の中では見え隠れしていることも、お伝えしておきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 教育の内容まで踏み込んであつた、こうだというのは、私にはちよつと荷が重たいんで避けたいと思いますけれども、素人考えで現在地に芦辺小学校を建てたときに、後年合併を避けて通れないときに、あの場所ではいかんだろうと。ほかの学校から来づらいんじゃないかと、通学区域にするのは難しいんじゃないかと。それよりも、せっかく耐震強度が不足して建てかえにやいかんのだったら、小中集約してあの場所がよくないかと。

あえて集約と言いますけれども、一貫校にすれば教育長御存じのように、体育館も1つで済みますよ。特別教室、職員室、保健室等々も1つでいいというような文部省の指針もあります。

2校建てるよりも1校建てて、有効的に使うのが僕は財政面でも非常にいいんじゃないかと。その中学校の学力の云々は、中学校の先生にお任せしまして、その内容まで僕たち政治家が食い込んでどうのこう、ああもしろ、こうもしろということは言いませんけども、その環境は我々がつくっていかんやいけなないんじゃないかと。ですから、一貫校にする、せんは十分検証も要ると思いますけども、あそこに集約して建ててほしいと、その検討をできないかと。学力の内容は教育長を初め、学校の現場の先生方にお任せするしかないんですね。

ですから、市長にもお答えをいただきたいと思いますが、小中がもしあそこに集約できれば、幼保もあそこに持ってくるとか、あの付近をもう安全地帯として学園都市化することも一つ

の方策じゃないかと思えますよ。

市長も御存じのように、あそこやったらさっき申し上げますように、瀬戸校区、瀬戸浦、箱崎校区の一部、もしくは箱崎校区の全部、那賀中学校、那賀小学校ずっと寄れるような広さもありますよ。ですから、ぜひあの辺に集約する、芦辺町として集約することも考えていいんじゃないかと。ですから、現在地の芦辺小学校の改築は、慎重にすべき、検討してほしいと申し上げておりますけども、教育長の考えはわかりましたんで、市長、その辺政治的判断としてどうでしょうかね。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今小金丸議員の考え方をお聞きいたしました。現時点で教育委員会が段階を踏んで、かつ専門的見地から出された結論でございます。現時点では尊重したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 専門的見地は専門的見地で尊重はいたしますけども、ぜひせっかく七百何十万円も使って今度調査をやるんだったら、集約できるか、できんかぐらいは同じ研究でやれるんじゃないかと。今しか私はこの要望は言えないと思えますから、力を込めて言いたいと思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

そのぐらいは確約をとりたかったですが、教育長、集約できるかできんかぐらいの調査ぐらいできんですかね。やるっちゅうのは、さっき申し上げましたように、地域のコンセンサスマだどれておりませんから、あれですけども、やろうと思えばやれますよぐらいの調査はできませんかね。余地があるとかです。また9月同じこと質問しますから。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 小金丸議員の熱い思いはしっかり受けとめます。ただ、進めていく上では、いろいろな形で考えさせていただきます。

先ほどおっしゃられたように、例えば体育館は1つで済むじゃないかと、そういった場合、中学校の教育活動と小学校の教育活動が交錯することが出てきて、そういう調整をするとか、いろんなことも派生をするわけですね。

そういったことが中学校の教育課程を全部組んでいくときにスツといくのかどうなのか、今の別々にしとったほうが体育館とか利用が自由にできるのかとか、そういったところもぜひ考えの中には入れておいていただきたいと思うんです。なんもかんもいいという形になるなら、すぐに

やりますけども、そうではないというのが、この小中一貫校の中に隠されている部分だということです。

先ほど申しあげましたように、統廃合を納得させるために手段として使うことではない。児童生徒がよりよい教育活動をして、人格形成の一助になる、そういうものとして考えなければいけないということで、受けとめておきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（５番 小金丸益明君） もう少し粘りたいですけども、時間が来ましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（町田 正一君） 議長裁量でなんぼでも延ばすけど、いいですか。（笑声）

○議員（５番 小金丸益明君） 戦力不足で、きょうはこれでやめたいと思います。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあした、6月12日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

議事日程 (第 4 号)

平成26年 6 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

2 番 土谷 勇二 議員

4 番 音嶋 正吾 議員

3 番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君

2 番 土谷 勇二君

3 番 呼子 好君

4 番 音嶋 正吾君

5 番 小金丸益明君

6 番 深見 義輝君

7 番 今西 菊乃君

8 番 市山 和幸君

9 番 田原 輝男君

10番 豊坂 敏文君

11番 中田 恭一君

12番 久間 進君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 鵜瀬 和博君

16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君

事務局次長 吉井 弘二君

事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|------|--------|
| 市長 | 白川 博一君 | 副市長 | 中原 康壽君 |
| 教育長 | 久保田良和君 | 総務部長 | 眞鍋 陽晃君 |
| 企画振興部長 | 山本 利文君 | 市民部長 | 川原 裕喜君 |
| 保健環境部長 | 斉藤 和秀君 | 建設部長 | 原田憲一郎君 |
| 農林水産部長 | 堀江 敬治君 | 教育次長 | 米倉 勇次君 |
| 消防本部消防長 | 安永 雅博君 | 病院部長 | 左野 健治君 |
| 総務課長 | 久間 博喜君 | 財政課長 | 西原 辰也君 |
| 会計管理者 | 土谷 勝君 | | |

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか4名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会会議規則により、市長には反問権を付与しておりますので、議論の活発化のためにも大いに行使されることを期待しております。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、2番、土谷が一般質問をさせていただきます。本日は大きく3点質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず1点目に、自治公民館活動についてお尋ねを申し上げます。

合併10年、壱岐市も人口減少、高齢化が進み、中学校は統廃合、小学校、保育園もその時期が近づいてきております。その中で、自治公民館も人口減少、高齢化で、戸数も少なく、活動自体が危ぶまれるようになっている公民館があります。壱岐全体で242公民館、一番多い公民館

の戸数は188戸、少ない公民館では1桁台の戸数であります。

私も自分の公民館で自主防災組織をつくりました。そのときに思ったことがあります。70歳以下、会長、副会長、各部長を当てはめていくと、あと残りは1名ずつの部員だけでした。公民館の役を決めるときでも、館長、副館長、会計、また体育部長、それに育成部長など、公民館の役だけでもたくさんあるのに、農協の実行組合長とか共済の共済部長なんかを持つと、1人で2役など重なることが多く、勤めている人は大変だと思います。このように戸数の少ない公民館では公民館の活動費は減少し、公民館活動もできにくく、文書を配るばかりの自治公民館になっているのではないのでしょうか。

来年度からは納税報奨金制度もなくなり、自治公民館交付金として特定健診、がん検診の受診率、自主防災組織の組織化や活動費、健診の普及、健康福祉講座開催、高齢者の見守り活動によって交付金を出すようになってきているとお聞きしました。

自主防災組織もまだ老岐全体で聞くとところによると41組織、世帯数が30.6%しかまだできていないように聞きました。戸数の多い公民館ではすぐにでもつくれますが、やはり戸数の少ない公民館では自主防災組織をつくるのも大変だと思います。難しいのではないのでしょうか。市では自主防災組織をつくるよう推進をしていますが、全公民館、全世帯が自主防災組織に入れるようにすべきではないのでしょうか。

そこで私は、少ない戸数の公民館は隣接する公民館と合併するなど、市が主導して推進をしたらよいと思います。合併10年、市も4町を一本化し、公民館もスリム化をして活動が途絶えないようにしなければならないと思います。前にも、ほかの議員が質問をしてあると思いますが、まだ合併が進んでいないようですので、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番議員、土谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、自治公民館活動について、非常に会員数も減って人口も減っている。今のままでは公民館活動が十分機能しなくなっている。合併も視野に入れたらどうか、市が主導してはどうかという御質問でございます。

市内には現在242の自治公民館がございます。その中で65歳以上の占める割合が50%を超えている自治公民館、いわゆる限界集落と呼ばれる公民館でございますけれども、本年4月末現在で18自治公民館ございます。また、予備軍と申しますか、55歳以上の占める割合が50%を超えている自治公民館は148に上っている現状でございます。人口も年々減少し、若者が少なくなり、さきに行いました自治公民館長会議の中でも同様の御意見がございました。単位自治公民館同士の横の連携が必要になってきていると認識をいたしております。

世帯数が10世帯以下の公民館も6ございます。ちなみに、世帯数ごとの数をちょっと申し上げてみたいと思いますが、10世帯以下6。11から50、162。51から100、58公民館。101から150、11公民館。151から200、4公民館。201以上というのが1公民館ございます。これは207世帯数を持った公民館がでございます。

そのような中で公民館の合併自体を市主導で行うかということでございますが、自治公民館が自発的に進むべき方向を決めていただくことが私は望ましいと思っております。市の主導で合併を進めていくということは、長い歴史の中で形成された組織でございます。ただ、隣の公民館といえども、かなり、やはりいろんな状況と申しますか、今までの歴史の中で、単に合併するということは非常に難しい面もある公民館もあるのではなかろうかと思っております。したがって、自主的に公民館同士がそういう話ができれば、そういったことで進んでいただけたらと思っております。ただ、合併の方向に進んだ場合の市のサポート体制は、しっかりと支えていきたいと思っております。

今後、これらの問題を初め、自治公民館のあり方、新たなコミュニティー制度の導入など、自治公民館の今後の議論につきましては、今年12月を目途に制定を考えております自治基本条例の案の策定段階におきまして、行政や民間のそれぞれの役割を検討する、そのような議論の中で、市民の皆様、議会とともに、この自治公民館の合併問題も含めてともに研究してまいりたいと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 自分たちの公民館で自主的にやったがいい、それはやっぱりみんな思うことでありまして、なかなか、しがらみとかいろいろありまして今までできていない。今からどうしたらいいかというたら、やっぱり市と、その少ない公民館、また隣接する公民館と話し合いの場とかそういうのを設けながらやっていかないと、もうこのまま平行線のままいくとじゃないかなと思います。だから、自治基本条例ですか、それをしながらでもいいですから、スリム化じゃないけど、お年寄りが活動できたり見守りができるような自治公民館に、やっぱり市が主導になってやらんといけないのではないかと思います、その点はどうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、土谷議員おっしゃるように、それぞれの隣などで、なかなかうまく今までいっていないということは、そういうことがあるからということも一つあると思います。

先ほど申しましたように、この自治基本条例でございますけど、これ議員の皆様御存じのように平成20年からその御質問を受けております。一度は提案をしようと動いたこともあったわけ

でございますけれども、時期尚早というようなこともございました。それは、やはり議論が足りなかったと、こちらでも反省をいたしております。

その後、合わせて3回、この自治基本条例については御質問をいただいております。今度はやはり、それからもう5年も6年もたとうとしておるわけでございますから、ことしの12月を目途に、ぜひ策定をしたいと思っておるわけでございますけれども、その中で、じゃ、さっきもおっしゃいましたように一番少ない1公民館で4世帯なんです。一番多いのは207世帯、こういったバランス、そしてまたさっきおっしゃるように自治公民館としての機能を果たせる適正規模はどれだけかといったようなことも含めて、ぜひこの自治公民館基本条例を策定する中で、案を策定する中で、皆様方とともに話し合いを進めていって、土谷議員おっしゃるような方向に行けたらいいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ公民館員の少ないところ、来年度からの公民館交付金ですか、自主防災組織とか、全員が全世帯が入って機能をしていきますように、ぜひ今年度12月をめどと言われておりますのでお願いをしたいと思います。1番目の質問はこれで終わります。

続きまして、2つ目に、かたばる病院の跡地についてをお尋ねいたします。

私は、跡地を老人ホームとして活用したらどうかということを思っております。

今、独居老人、また家族といっても仕事でお年寄りを面倒見られない方、面倒を見ていたら仕事に行けない、そういう老人ホームを待ってある方が、待機老人の方が多くいらっしゃるお聞きしております。島外で働いている方も、事情で定年までは帰ってこれないなど、面倒を見たくても見られないのではないのでしょうか。また、一人の年金じゃ大変で、大変厳しく、本当は家族の責任で仕送りなどをしていただければと思いますが、やはり自分の子供がまだ学生でお金がかかったり、なかなか親の面倒まで見ることは難しいのではないのでしょうか。

島外の方は、自分の近くの老人ホーム、介護施設などに呼んで、壱岐の家は空き家が多くなっております。人口が減り、また本当は、お年寄りも自分の家のために今まで頑張ってきたのに、なれない都会には行きたくないと思うとです。親が壱岐にいれば、盆や正月、また親の顔を見にと帰る機会も多く、定年後は親がいるので壱岐で暮らそうという人が一人でもふえるのではないのでしょうか。もし、親を島外のホーム、介護施設に預けたら、壱岐に帰ってくるのは墓参りかそれさえも帰ってこない人が多くなるのではないのでしょうか。

聞いてみたところ、今、特養ホームに入居を希望する方は95名、老人ホームに入居を希望する方が170名待っておられるそうです。これから10年くらいは団塊の世代などで待機老人がふえていくと思います。特養のほうは民間の施設もできておりますが、老人ホームはまだまだ不

足をしております。

そうしたときに、かたばる病院の跡地を利用して、ずっとじゃなくても5年、10年、区切って利用したらどうだろうかと、減ってきたときには閉設をできるような状態もつくっておかなければいけないと思います。多分、市のほうでは、古いので建てかえをしなければならない、それにはお金がかかるのではと言われるでしょうが、去年まで使っていた施設なので危ないところの改修、建てられたのは昭和37年ですよ。改修、それで5年とか10年とかもつだけの工事ではできないだろうか。また人件費がかかりますが、職場をつくり、若い人を壱岐に残すことにもなるのではないのでしょうか。

もう1点は、老人ホームといえば、湯本、北部というイメージがあります。また箱崎中学校の跡にも、民間でも特養ホームができています。もし南部のほう、郷ノ浦のほうにあれば、ホームに入っている人のお見舞いに行くにしても湯本ではなかなか行けないので、郷ノ浦の方々は、かたばる病院にあれば見舞いにも行きやすいと思います。

行政報告の中で、壱岐地域生活ホームひまわりが許可されたと聞きました。場所的にも同じところで、かたばる病院では県道も広くなり、交通の便もよくなっております。ああいういい場所を使わないのももったいないような気がしますので、今、市が所有している土地や建物を有効利用し、老人ホームを待っている待機老人170名ですかね、が、少しでも減らせたらと思いますが、それと、やはり生まれ故郷の壱岐にホームがあつて預ける場所があれば、今まで向こうに連れて介護してある方でも壱岐に預けたりできるのではないのでしょうか。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2つ目の御質問、現在老人ホームの入所を待つ待機老人が非常に多いと、そのかたばる病院跡を期限付きでいいから老人ホームとして活用できないかという御質問でございます。

本年5月末現在の住基の人口は2万8,680人でございます。そのうち65歳以上の人口は9,652人となっておりまして高齢化率は33.65%、これは住民基本台帳の話でございますが、そういうようになっております。将来推計人口によりますと、今後10年間で人口は4,000人減少するようになっておりますけれども、65歳以上の人口は若干減少しながらも9,000人台で推移すると予想をされております。また養護老人ホームの待機者につきましては、待機者リストでは5月8日現在179名の待機者となっております。

老人ホームは、特別養護老人ホームとは違ひまして介護保険施設ではございませんので、入所の基準といたしましては、入院加療を要するような病態ではないこと、それから家族や住居の状

況などにおきまして、在宅において生活することが困難と認められること、しかしながら身の回りのことは自分でできること等が基準となっております。したがって、先ほど申し上げました待機者179人のうち91名の方々は要介護認定を受けておられるというような状況もございまして、必ずしもこの方々全てが入所基準に該当するとは言えないと思っております。さらに、老人福祉法の規定に基づきまして設備及び運営に関する基準が定められておりまして、備えつけなければならない部屋あるいはその面積、施設長、医師、看護師または准看護師など、職員の配置数などの基準を満たす必要がございます。

現施設は平成3年に80床ということで改築がなされております。平成14年30床を増床いたしまして、現在定員は110名でございます。入所者の中には、入所当時は自身で身の回りのことができていた方が介護を要するようになる場合がございますが、養護老人ホームは、入所者が要介護状態となった場合は適切に居宅サービス等を受けることができるよう必要な措置を講じなければならないとされておりまして、介護保険法に規定される事業所の指定を受けておりまして、訪問介護、訪問看護等の介護サービスを外部の事業者に来ていただきまして入所者へ提供できるようにいたしております。入所者で介護サービス、介護保険サービスを利用するために必要な要介護認定を受けていらっしゃる方は、要介護5が2名、要介護4が8名、要介護3が20名、要介護2が27名、要介護1が13名おられまして、74名の方が定期的に外部事業者によりまして介護サービスを利用され、本来の養護老人ホームの設置趣旨とは異なり、特別養護老人ホーム化しているというのが現状でございます。

議員御要望の壱岐市内において養護老人ホームの新設や、市内における定員増を行うためには、まず壱岐市高齢者福祉計画及び長崎県高齢者福祉計画の中にその記載がなければいけない、それに載っておかなければいけないということがございます。現時点では、その計画はございません。ただ、平成27年から29年までの3年間の計画を本年度策定するようにはいたしております。養護老人ホームの整備について、計画策定委員会等で検討していただくということになるかと思っております。

現在の計画には先ほど申しましたようにございませんけれども、養護老人ホームへの入所につきましては壱岐市が措置を行いますことから、市の財政負担も十分見きわめる必要がございます。さらに、養護老人ホームの最低定員は20名とされておりまして、20名以上の定員を設けるといったことが求められます。さらに、基本的には1居室1人、1人に1部屋ということにされておりますので、大規模な改修工事、それから、あそこにはスプリンクラーがございませんので、スプリンクラーの設置等の改修が必要となります。

ちなみに20人定員としたときの法で定められた職員数の配置基準でございますけれども、最低12名が必要となります。定員が50名のときは約20名程度の職員が必要となるようござ

います。そのあたりも考慮しなければなりませんので、現時点では非常に厳しいと言わざるを得ません。

御要望の件につきましては、土谷議員の気持ちは十分わかるわけでございますけれども、現実的に計画にないということが一つ、それから、計画にのせたとしても今、申し上げますように、もしやるとすればやはり恒久的じゃないと、さっき言いますように職員を配置するわけでございますから短期的ということは考えにくいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） やはり今からまだまだ高齢化は進み、独居老人がふえていくと思います。先ほども言いましたように、やっぱり見守りとかそういうとで安心してこっちで暮らせる、もう受け入れ態勢があるよちいう形があれば一番いいと思います。

計画がないと言われましたので計画はつくっていただいて、予算も大変だと思いますが、やっぱり職場を少しでも、公共の職場が一番人間が残りやすい、すると、向こうからなかなか職場を持ってくるちいうこともできないので、できれば計画を入れてもらいたいと思います。

それと、あと私もこれを何で言うかという、2日前ぐらいに近く86歳のおばあさんから、ちょっと福岡に行ってくるけん、ぐあいの悪いとたいということで電話がありました。なぜだろうかと思うたら、壱岐でちょっと見てもろうても体調がすぐれない、それで向こうで見てもらう、そう言って行かれましたが、向こうの子供さんに聞いてみると、壱岐におっても1人で不安で、不安のほうで血圧が上がったり、ちょっと情緒不安定になり、その介護で周りが、そのおばあさんはひとり暮らしで、やはり自分1人で倒れたらとか、そういう、なかなか子供さんところにも行けないちいう状況があります。

やっぱりそういう人は壱岐の中でも結構いらっしゃるんじゃないかねと思ひまして、できれば、かたばる病院跡地、郷ノ浦のほうにも計画を上げてつくっていただきたい、それが本音でございます。自分たちでも、親、一緒にいるから見れますけど、都会に行った人は、自分の親はどうしているだろうか、やっぱりそういうとを気にすると思います。だから、やはりそういう少しでも軽減できるようなことができないかと思いますが、計画にはのせてはいただけないでしょうか、市長。（笑声）

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように今年が計画の策定年でございます。二十七、八、九という3年間の計画を立てるということでありますから、計画の策定委員会の中で、その話というのはこういう御質問があったということで俎上に上がるということになるかと思っております。

す。

参考のために県下の状況を申し上げておきたいと思っておりますけれども、平成18年以降、養護老人ホームの建設は県下でございません。それは特別養護老人ホームの建設にシフトしているんじゃないかなという県の考え方でございます。今、養護老人ホームは県下で32施設ございます。いわゆる壱岐のように公設公営をしている施設は4施設、長崎市に1つございまして定員が40名、島原市が1つございまして定員50名、東彼地区東彼杵保健福祉組合50名、壱岐が突出いたしております110名ということでございます。そのほかに公設民営が対馬、五島、2施設ございます。そして民設民営が26施設、社会福祉法人でございます。ほとんどが民設民営ということのようでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ちょっとインターネットで調べてみました。民設民営は、どうしても何かイメージ的にもお金がかかるそういうイメージがあります。やっぱり少ない年金で一生懸命やっておったら、民設民営の有料老人ホームになかなか行けないのではないのでしょうか。

その点からも、やはり計画にのせていただいて実現をしていただきたいと思いますが、お金がないのはわかりますが、やはり市長の言われるごと、民間でできないことは市でやるということをやを常々申されております。（笑声）できましたら、そういうことを言うておきたいと思っております。よろしく願います。（笑声）

この質問はこれで終わりますが、3点目に移ります。

がんばらば国体のPRについてお尋ねします。

あと4カ月ほどで国体が開催されます。まだ少し時期が早いのか、少し盛り上がり足りないような気がいたします。あと開催まで122日ですか、でも、もうすぐ大会が近づいてきます。県でも、県民参加、みんなががんばらば国体、長崎がんばらば大会を盛り上げよう、県民運動5つの目標、ボランティア、スポーツ、まちづくり、情報発信、おもてなし、たくさん抱えることがあると思います。私たちにできることなどホームページや回覧で回ってはきておりますが、これから、お盆やまた夏休みになり、帰省客、観光客など多くなります。やはり国体開催を知ってもらわなければならないと思います。

そこで、市では今後PRをどうするのか、ボランティアは足りているのか、どういうボランティアがあるのか、市民皆さんにはどういう協力をしてもらいたいとお聞かせをお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、土谷議員の質問にお答えいたします。

市長が壱岐市の国体の実行委員会の会長をしております、私ども教育委員会は国体推進課を預かっておりますので、私のほうから、まず答弁をしたいと思います。

議員御指摘のように、第69回の長崎がんばらんば国体もいよいよ迫ってまいりました。しかし、いまいちその機運といいますか盛り上がり欠けて、大丈夫かなという御心配をいただいていることをありがたく思っております。

10月13日に自転車ロードレース、18、19、20が成年女子のソフトボール競技大会、各種競技団体と国体推進課を中心に協議を重ねておりまして、協議日程の中で大会要項が徐々に決まっております。今後は全国、各県、各ブロックで選考会を勝ち抜いて出場するチームあるいは選手名等が定かになってくるだろうと思っておりますし、少しその状況がわかると、また違ったPRの仕方もそこに考えられるかなと思っております。

市民運動として私ども壱岐市実行委員会でも、先ほどお話にありました5つのことに連ねて次のように捉えております。ボランティア活動や式典参加で国体を支え、盛り上げよう。2つ目に、スポーツに親しみ、心身の健康、体力づくりをしよう。3つ目に、地域の特色を生かした魅力あるまちをつくろう。4つ目は、国体の開催と壱岐の魅力を発信しよう。5つ目が、おもてなしの心で交流の輪を広げようと、先ほど御指摘いただいたことと連なる形での5つを掲げているところでございます。

いろいろなPRを行ってまいりましたが、特に国体マスコットの「がんばくん」についても随分市内でなじみを増してきたように捉えております。いろいろなお声をかけていただく各種行事、団体の取り組み等、またこちらから積極的に出かけていくなどして、その様子をケーブルテレビのほうにも取材をしていただき、必ず放映をしていただくというタッグマッチを組んでいるところでございます。

また、競技団体の協力を得まして、今後はケーブルテレビの中で競技の見どころという形で紹介していきたいと思っております。例えば、現在、自転車ロードレースの周回コースについては、車で回る形にはなりますが、その様子等を放映をさせていただき、少しでもなじんでいただき、当日の応援に来ていただけたらという思いを込めているところでございます。

市全体としてのイベントとしては次のような計画をしております。

壱岐市ケーブルテレビと共催をしまして、7月5日には、先ほど御指摘のカウントダウンイベントとして壱岐文化ホールで100日前、99日ということで、この文化ホールの中で諸掲示等もしながら諸行事も含めて計画をしており、その案もほぼでき上がっておりますので、近々、市民の皆様方にお知らせができるかと思っております。

また、8月9日になりますが、この夕方にオリンピックの聖火ともいえます国体の炬火というのがございます。その採火式を原の辻一支国王都復元公園で行うよう計画をしております。県下

各地の由緒ある場所で採火をしたこの炬火、壱岐市の炬火も諫早競技場での開会式で長崎の火として聖火台にともされることとなります。

これらのイベントにつきましても、また詳細が決まり次第お知らせをしますので、もうぜひ市民の皆様にも御参加をお願いしたいところでございます。

また、市民の皆様からボランティアあるいはこれからの協力ということについてでございますが、何よりもまずは各競技がきちっとできていくためには多くの方のボランティアが必要でございます。特に自転車競技ロードレースについては、立哨員というほかの競技には見られない多くの方の補助員、協力をお願いすることになり、今年度も消防団の方、自治公民館の方には多く、それぞれ200人前後の方から現在お申し出をいただき、消防団の方からも協力いただけるということを団長の口から聞かせていただいているところでございます。交通指導員の方あるいはスポーツ指導員の方等の力も得ながら、まずはこの自転車ロードレースの500名近くの補助員の方のお力確保を努めているところでございます。ほぼその見通しには今、立っているところでございます。

また、自転車もソフトボール競技も含めて、競技の中での競技補助員というのがありまして、こちらのボランティアも募っております。高校、中学でのソフトボール競技等、親しみを持って関心のある方等について、今、報告を受けて、両高校からも積極的な支持をいただいているところでございます。

国体の推奨花として、花いっぱい運動をしているところでございますが、ことしもその取り組みを継続いたします。現在、県のほうで、その苗を育てておりますので、ことしは10月が本番でございますので9月に配付を予定しております。市民の皆様にもホームページ等、育成ボランティアという形での募集も行わせていただきますので、どうぞ各地区いろいろなグループもございまして昨年同様お申し出をいただき、私どものほうでお届けさせていただいて、育ていただき、沿道等飾っていただけたらと考えます。

また、競技が近づきますころにはクリーンアップ運動も予定をしておりますので、市、島内全体で皆様方のお力をいただきながら、きれいな壱岐の島のイメージづくりにして、買い物のビニール袋等が散乱するような島ではないという、いい印象をつくっていきたいと考えます。御協力のほどをお願いします。

また、県民体操である「がんばらんば体操」につきましても、それぞれの各種イベント等で、この運動をスポーツ指導員を中心に広めさせていただいております。若い者から大人まで、人間の体に優しくて、長崎になじんだ体操が構成されておりますし、国体までの体操ではございません、終わりましたからも長崎県民体操としてこの体操を長くしていきたいと考えておりますので、壱岐市の各公民館等でも「うらふれ体操」もございましてから、それとあわせながらこの「がんば

らんば体操」もぜひ取り入れていただけたらありがたいと思って、これからも推進に努めてまいるところでございます。

先ほど申し上げますように、これから選手等決まってまいります。先日、壱岐市のソフトボール会場の視察に県の選抜チームの監督、コーチ、アドバイザーが見えまして、ふれあい広場そして大谷球場の専用球場を視察をしてまいり、いろいろなお話を聞くことができました。県選抜のソフトボールチームのエースには本市出身の豊永優さんが選抜されることは間違いなく、現在の調整の状況からしますとエースとして当日活躍してくれることを監督の口から聞くこともできましたし、そのメンバー等が確定をしますと、私どもとしても、またPRの仕方がそこに工夫できるものと考えております。

自転車ロードレースの沿道、ソフトボール会場では、2重、3重、5重の応援の皆さん方の参加を得ることが何よりも国体を盛り上げることに繋がると考えておりますので、どうぞ皆様のお力をいただきますよう国体推進課のほうでも全力を上げてまいります。よろしく御指導のほどお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） もう今言われたことで十分でございますが、早目のお知らせをお願いしたいと思います。

それと、この前、議会報告会で芦辺の庁舎に行ったとき、あそこの2階のポスターがずらっと、国体のああいうイメージがフェリーとかそういうところにあれば、やっぱり地域の人、見る人も、ああ国体 came という印象が大きいとではないでしょうか。少しでも、お盆の帰省客とか観光に来られた人、こういう大会があるちいうことをやっぱり知ってもらってPRにつなげてもらったらいいと思います。

ぜひ、市民皆さんが参加してよかった、また壱岐に来られた選手の方もよかったというような態勢で、市民皆さんと一緒にやっぱり盛り上げていって、壱岐市に来てよかったなというような印象を持っていただいて帰ってもらいたいと思いますので、皆さんにPRちいうか周知徹底をして、お知らせをお願いしたいと思います。

先ほど言われましたこと、壱岐出身の人がピッチャーで投げるとかいうのを今聞いたけん、やっぱりそういうのを皆さんに教えることで、壱岐市の人材がまた応援に行こうかという気にもなりますので、ぜひいい大会にさせていただきたいと思います。返答は要りませんので、ぜひ盛り上げていただきたいと思います。

ちょっと早いですが、私はこれで質問を終わります。ありがとうございました。（笑声）

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

.....
○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問を申し上げます。今回は、壱岐市循環型産業形態の構築と、そして、極端ではありますが、私ども生あるものはいつか死すると申しますので、火葬場の行き末をお尋ねをいたしたいと思えます。簡潔、明瞭に答弁をお願いをいたします。

まず、第1点目に、農業振興計画の具体策についてお尋ねをいたします。

本市の畜産は、地域団体登録商標を受けるごとく、非常に名声を發しております。そして、今回の市におきましても非常に高値で取り引きをされております。3月の施政方針、そして、今回の行政報告の中でも、その反面危惧する面も市長は現状認識をされておるようではありますが、今後どのようにこの畜産振興を進めていかれようとしておるのか、具体的に説明を求めます。

2点目、施設園芸、いわゆる水田を中心とする稲作、そして、畑作の振興をどのように今後進めていこうとされておるのか、この件に関しては簡潔に結構です。

3点目、やはり、高齢化の環境の中で、今後、地域の農業、そして、壱岐の屋台骨とも考えております産業振興の担い手である新規農業者並びに新規参入企業を、どのように市として支援をしていくのか。いわゆる財政的支援、そして、研修制度等において、計画のノウハウ、経営のノウハウを伝授するためにはいかにすべきか、そうした点に関してお答えをいただきたい。

第2点目として、水産業再生支援策についてお尋ねをいたします。

私、けさ8時半に大潮になり出したなど、凧だなどということ、勝本漁港をずっと車で散策をいたしました。ところが、おびただしい数の漁船が係留されたままであります。全国でも有数の漁港であります勝本漁協においても、こうした状態である。何が原因なのか。これをこのまま見過ごすわけにはいかない。瓦解化する漁村集落の崩壊につながると考えております。現状認識と今後の市としての方向性、支援策について、簡潔にお述べをいただきたいと思えます。

第2点目については、起死回生策があるのか。私も専門の担当の部署に尋ねてみました。課長さん、何か起死回生の策はありますか。正直に申されました。難しいですね。ですから、漁協をやはり官一体となってここは支援をしていく、どうしたらいいのかと。汗をかいて、我々職員と、都会であれば民の力があります。民でできるところは民ででき、そうしたきれいな言葉は通りま

す。しかし、こういう離島、過疎地域では、やはり官、そして、我々議員が一団となって取り組んでいかねば解決ができないというふうに考えておりますので、この点に関して、これも簡潔ではあります、お答えをいただきたい。

そして、市長の英断により、壱岐市は認定漁業者制度を導入をいたしております。現在、出漁日数90日以上、そして、3年間の平均が500万円以上という一つの認定基準がございます。この認定基準を、500万円を300万円ほどに下げて支援をすることはできないものかと。この件に関してお尋ねをいたします。

3点目、6次産業の推進なくして本市の将来はないと考えております。私は、何をさておきましても、農業、漁業が主体で壱岐の経済というのを支えておるということは、皆さん等しくお考えのとおりであろうと思うんです。それを通じて、やはり6次産業化をして、壱岐の経済システムを循環させていくことが何より最重要の課題であると考えてるのであります。

この機会に、農水産業者、商業者、建設業者等、また、観光業者、異業種の皆さん方が連携会議を開いて、あくまでも市主導でそうした組織を立ち上げて、いかにしてこの6次産業化を具現化するか、協議の場をつくっていただきたい。そして、まとまったならば、合併特例債、合併振興基金、地域振興基金並びに過疎債等を充当してでも、将来につながる事業にぜひともつぎ込んでいただきたい。そうしないと、今の壱岐の状態を見た折に人口減少化社会を迎える。どうして、壱岐の皆さんの、市民の皆さんの生活を支えていくのか、非常に危惧いたしております。市長の簡潔なる御答弁と明瞭なお答えをお示しをいただきたい。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市循環型産業形態の構築についてということでもございました。この問題につきましては、非常に議員御指摘のように、壱岐が抱えております大きな問題でもございまして、簡単明瞭とおっしゃいましたけれども、なかなか簡単明瞭にはお答えにくいということもございまして、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

農業関係につきましてはまず申し上げますけれども、以前は地域農業マスタープランというのを市独自で計画いたしておりました。しかしながら、このプランは、県が策定しております農林漁業振興計画、あるいは壱岐市農協の策定している営農振興計画とほとんどが重複をいたしておまして、市独自の農業振興計画は現在策定をいたしておりません。したがって、県の計画、農協の計画の推進を図っていくということといたしております。

畜産施設園芸、水田、畑作等の振興につきましては、関係機関が一体となった取り組みが必要であります。その中で、行政の支援が必要な事業については、積極的に対応していきたいと思っ

ておるところであります。

特に、畜産につきましては、農業生産高の68%を占めております。今年6月、成牛市後の200数頭が市場に繁殖牛が出ました。その後心配しておりましたが、先月末で6,002頭おりました牛がかろうじて5,900頭を維持したということでございます。高齢化、後継者不足によりまして、その飼養頭数の減少ということは危機感を覚えておるところでございます。

石田町において、100頭規模の共同牛舎建設が予定されております。これは、行政報告で申し上げたところでございますが、市といたしましても、モデル事業として、特段の支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、前議会で申し上げましたけれども、企業の畜産への参入はできないか、あるいは生産組合の畜産への参入はできないか、そういったこともアンケート等をとって模索をしているところでもあります。

それから、新規農業参入企業関係につきましては、現在、壱岐管内に275人の認定農業者がおります。私は、新規農業参入企業の支援に優先をいたしまして、この企業参入に優先いたしまして、認定農業者、新規農業者の育成及び支援が必要だと思っておるところであります。

ことしからスタートいたします農地中間管理機構を通じて、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進め、担い手農地集積等を行い、遊休農地の改善等を行っていきたいと思っております。その上で、新規農業参入企業及び農業企業化育成支援等に対応していきたいと思っておるところであります。

やはり、優良農地を参入企業に渡すということになりますと、従来の個人農業者が私は朽ち腐れるおそれがあると思っている次第でありまして、やはり、営農団体、あるいは農業者を優先したいと思っている次第であります。

次に、壱岐水産業再生支援策について、瓦解する漁村集落の現状認識と起死回生策、現行の認定漁業者制度の認定基準を見直しはどうかということでございます。

御存じのように、漁業支援、漁業環境の悪化による漁獲の減少、価格の低迷、漁業者の高齢化並びに後継者不足、さらには燃油高騰など、これはおのずと申しておることでございますけれども、厳しい状況は続いております。

平成25年度の市全体の漁獲高及び漁獲量を合併当時の平成17年度と比較いたしますと、漁獲高が61億円の38%減、約38億円であります。漁獲量が、6,600トンから26%減の4,900トンとなっております。漁業経営に大きな影響を与えております。

また、この間、漁協組合員数が1,605人から1,116名へと約500人も減少するというような状況がございます。このように、漁業の水揚げ不振、魚価安、燃油等の高騰は全国的なもので、漁業者の自助努力では対応できない状況であります。

起死回生策の見解はということでございます。まず、現在行っておりますものを少し羅列いたしますと、認定漁業者制度、漁業後継者対策制度、魚場の造成、新規就業者に対する研修、漁船リース事業、そして、魚価への漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済、漁船損害保険への一部助成、密漁防止のための監視活動事業、漁船近代化施設整備事業、離島漁業再生支援交付金事業等による支援、また、離島輸送コスト支援事業、漁業用燃油高騰緊急対策事業、そして、26年度からは、浜の活力再生プランによる省燃油活動推進事業を実施をいたしております。また、栽培漁業等の一層の推進を図るために、壱岐栽培センターも平成21年から種苗生産を本格的に開始をいたしております。沿岸域での漁獲確保を図り、漁獲高が上がるよう支援をしております。

以上の対策事業を行うことにより、徐々に漁業所得向上が進んでいくことが期待し、国、県、漁協との連携を図りながら取り組んでまいります。

起死回生の策ということでございますけれども、起死回生というのは、9回裏二死満塁さよならホームランということでございますけれども、私は、この起死回生の案というのは、燃油を60円に固定する。採算ラインである燃油を60円に固定する。これが起死回生の策であると思っております。

しかしながら、これができるのかと。私は、起死回生の策というのは、実現できるものではなくてはいけないと思っております。

今、現実に60円に固定できるのか。これは、あくまでも空論に過ぎないわけでございます。しかしながら、私は、今、いろいろな自分の置かれた立場から、そのことを強く国に要求をいたしております。

私は、非常に厳しいと思っておりますけれども、私は漁業を救う道はこれしかないと思っております。反問権の付与をお願いしたいと思っておりますが、音嶋議員はどのようにお考えかお聞かせ願いたい。

次に、現行の認定漁業者制度の認定基準の見直しについてでございますけれども、これは、全国初ということで注目をされたわけでございます。平成23年度より、漁業生産の増大等々を図るために、地域のリーダーとして、漁業者の経営に対する意識の高揚と啓発活動を行い、持続的な漁業生産を可能にするため、認定漁業者制度を発足いたしました。

先ほど申しました。正組合員1,112名中、約14%の149名が認定をされております。この制度の認定基準につきましては、漁協長会の承認のもと、年齢制限なしで正組合員、年間操業日数が90日以上で、漁業生産額が500万円以上ということでございます。

先ほど音嶋議員は、300万円でこれをしてくれんかということでございますけれども、私は現場の意見をまず尊重したいということと、この認定漁業者制度のそもそもの発足が、私は水揚

げ300万円で漁業者かと、正直申し上げて生活ができるのかと思っておる次第であります。水揚げが300万円で。しかしながら、それは、私は、先ほど言いますように、現場の意見を尊重したいと言っておりますので、5年目に入ります。組合長会等々の御意見を聞きながら、そこがいけないということではなくて、漁協長会の意見を尊重いたしたいと思っている次第であります。

次に、6次産業の推進についてでございますけれども、6次産業、これは、私は一つの農業版のベンチャー企業だと思っておるところであります。

それは、やはり、きらりと光ると申しますか、みずからが頭をひねって、そして、実現可能な6次産業を目指していく、これが基本であると思っておる次第であります。

ところで、昨年11月30日、地域力創造に関する講演会を総務省の猿渡課長をお招きして、一支国博物館で行ったところでございます。その中で、総務省の課長が申されますには、今までは産学官という枠組みであったと。その中で、産学金官だと。金が入る。これは、金融機関ということでございまして、金融機関から無担保無保証でお金を借りる。それを、いわゆる金融機関が、無担保無保証でオーケーだよというぐらいのはっきりした事業でなきゃいけないということでもあります。そうしないと、成功がおぼつかないということと、金融機関をそこに挟むによって、金融機関の顧客にその製品を販売することができる。販売努力が非常に軽減されるということで、この金融機関を入れるということでございます。それに呼応して、今回東部漁協が手を挙げていただきました。5,000万円の限度で黒ナマコ、養殖ナマコ、昆布、ワカメ、カキ等々を生産していただくということになったわけでございまして、非常に期待がされるところであります。海女さんたちの休漁期の雇用等々についても大いに期待ができるわけでございます。そのほかに、既に6次産業は、昆布を利用した食品、あるいはアワビを利用した煮貝などの付加価値の商品化加工、そして、先日は、カレイ等々のものも出てきたところでございます。

そこで、私は、商業、建設業、観光業の異業種連携を早急に立ち上げるべきだということでございます。そのことも私は必要かと思っております。

今、壱岐島ごっとり市場などでその土壌といいますか、話す機会もかなり私はあるかと思っておりますので、その辺をも利用して、私はそのような農水商、建設等々の連携会議、それも視野に入りたいと思っておりますけれども、先ほど申しますように、私は基本的には、今、きらりと光るものがある、それを育てていく。今から考えて、もちろんいいわけでございますけれども、そちらのほうを優先をするというか、やっていきたいなと思っておるところであります。

異業種が連携して、壱岐が一つになって施策を行うこと、重要であると、そのことはもう十分認識しております。それぞれの分野で活躍されている異業種の方々の知識を結集すれば、新商品開発にもつながっていくと考えられます。このことについては、頭の中に入れておきたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員、市長からの反問の申し出がありましたので、最初に私も聞きたいと思うので、音嶋議員が考えておられる漁業振興策の起死回生策案というのがありましたら、まず最初にそれにお答え願いたいと思います。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 議長、わかりました。市長から反問権が出ましたので、漁業再生策について私なりの私見を述べたいと考えております。

現在、魚価の低迷、燃料の高騰のために非常に今所得が下がっているんです。燃料価格にいいますと、合併当時から見ると2.5倍燃料価格が上がっております。これに対しては、壱岐市がリッター10円の補助金を出しております。そして、流通において、農家が例えば製品100円のを消費者が買った場合に、農家の場合は50円ぐらい入っている。手元に入るんです、所得として、流通で。そして、漁業の場合は、100円のを、商品として100円のを売った場合に25円しか入らない。いわゆる4分の1の所得しかないということです。ですから、何をするかと。流通経費の削減、そして、漁業におきましては、どうしても、農産物に対して腐食とか、そうしたものがあります関係上、どうしても価格に反映されて手取りが少なくなる。ですから、冷凍技術を取り入れるべきじゃないかと私は考えております。その先進地として、市長も御存じですが、海士町にCASという冷凍施設を導入をしております。それと同類の冷凍施設もございます。いわゆる鮮度をおとさない、ドリップ現象といいます、肉を溶かしたときに赤身が出ますよね、汁が。CASでやれば、その汁が出ないんです。ですから、そうした支援策もしてやるべきではないかというふうに思うわけです。販売流通の環境を変えていく。当然です。

昭和64年当時は、一般小売店の売上げが多かったんです。それが、消費者志向がスーパー志向に変わっていきます。スーパーとか量販店に変わっていきます。そしたら、量販店、スーパーが価格を抑えるんです、ここで。ですから、今、郷ノ浦市場、勝本市場で競っています。競りをしています。その上限が決まって、これ以下であればとれませんよというような状態になっておるわけです。ですから、その流通の見直し、いわゆる流通コストの補助、そして、冷凍施設の漁協に対して支援をする。それも、今5つの漁協がありますから、一本にまとめてそうした施設は推進して支援をすべきではないかと思えます。

反問権に関しては、私は、現時点ではそうしたことであります。

そして、これは、また反問権はここで終わります。

農家の今畜産の現状は、市長も、最初から返りますから、畜産の現状に返りますが、今繁殖牛5,900頭ほどおります。この飼育されておる方が60歳から80歳の方が55%を占めているわけです。55%。といいますと、6,000の半分ですから、3,000頭ぐらい高齢化しておる関係で、TPP、FTA、そうしたものが恐らく妥結した場合、今農家の皆さんはそれを

危惧して、売りに走っていると私は思うわけです。そうした場合に、繁殖牛が急速に減少する。ならば、私はJAがオーナー制を導入してやる。それから、今、市長が認識を共有しておりますが、生産組織とか建設業にその畜産への参入を促す。そのためには何が必要か。金です。金が必要です。どうする。プロパー資金で貸すことはまずありません。融資を受ける場合には、信用保証協会を通さないとできない、実績がない。どうして新規参入者を支援するのか。そうした具体策をやはり考えていこうではないかと思うんです。

農協もやはり販売は農協です。そして、漁業も漁協を通じてあくまでも販売をしております。

農協自身、平成25年度の畜産計画では、7,000頭への回復と8,000頭への達成に向けて大量増殖に積極的に取り組む、これ苦渋の選択であろうと思うんです。今年度の事業計画、まだ総代会が終わっておりませんので案ですが、7,000頭への早期回復に向け、こういう表現に変わっておるわけです。苦渋の選択であろうと思うんです。ですから、今までの形態を変えて、やはり100頭規模でも飼育をしていかないと、飼育頭数が減れば、やはりそこに市に来るバイヤーの数も減る。いわゆる競り人、減ってくるであろう。

そして、壱岐牛としての、やはりある程度の頭数、数がまとまって初めてブランド化というのが形成されると思うわけです。数が減ればブランド価値もおちるんじゃないか。

そこで、そうしたことに、漁業も、いわゆる魚産物とか、そうした農産物、畜産物をこうした悠久の自然の中でとれてますよという取り組みをすれば改善は少しでもできるんじゃないかと思うんです。

双方向メディア、いわゆるブランド価値を高めるためには、東京という日本の首都で認められればブランド価値になるんです。

例えば、壱岐出身の方が、東京で今事業を展開されておる方がいらっしゃいます。そうした皆さん方と連携をとって、壱岐と東京の対方向メディアとして、そうした飲食店にリスプレイを設置して、いわゆるわかりますね。リスプレイ、パネルあれした、双方ですから同時に私たちが情報を流すだけでなく、向こうからの情報も同時に来るわけです。双方向メディアというのは電話と一緒に。 「市長、もしもし音嶋です」と言ったら市長が、「ああ、音嶋さんですか」とこうした会話はできるわけです、今の情報化時代には。そうしたものを取り入れて、壱岐のすばらしい資源を都会に発信する。そのこともひとつ選択肢ではないかと思うわけです。

なかなかあっち飛びこっち飛びしておりますが、市長、簡潔に今私が申し上げたことに対して、御感想がありましたら、なるべく簡潔にお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 返事が当を得ているかどうかわかりませんが、今の御質問がちょ

っとわかりにくかったものですから。まず、畜産関係につきましては、農協みずからが、今繁殖牛を飼っております。それに加えて、農協の組合長、畜産部長等々とお話する中で非公式でございますけども、農協もみずから繁殖牛を増頭したい。それは、規模的には100頭、200頭の規模だと。そういうふうには期待したいということも申し上げておるところであります。

それから、もう一つの増頭対策といたしましては、私は、過去に牛を飼っていた方が、家庭的に、例えばお年寄りが亡くなったとかで畜産をやめて、定年退職をしたと。そういう方が牛舎は家にある。また、再就職もしてないから牛を飼おうかというような方も私は潜在的にいらっしゃるんじゃないかと思っているわけです。ですから、今、例えば仕事飼いの方が、高齢者が牛飼いをおやめになった。そういう中で、例えば、そういうもし定年退職してから牛を飼おうと。また、昔の牛を飼おうというような方も私はいらっしゃらないとは限らない。そういったところの草の根もやっていきたいと思っているわけでございます。

そしてまた、次に、販売のほうでございませうけれども、双方向の情報発信、そのとおりでございまして、しかしながら、私は、この壱岐牛につきましては、今回壱岐牛という商標登録をなされた。私は、恐らくこの壱岐牛の商標のある肉はもう足りなくて市場にないんじゃないかと。もういわゆるレア商品だということで、私は高値で今後取り引きされるんじゃないかと思っております。そういった意味で、この商標登録をされたということはもう非常に大きなインパクトであると思っております。

そしてまた、いろんな販売につきましては、それぞれのやはり農協、漁協等々の販売努力に私は委ねたいと思っておるわけでございます。

ただ、ブランド化する、そういったところの行政でできるもの、情報発信、そういったものはしていかななくてはいけないと思っておりますし、それから、先ほど起死回生の案でおっしゃいました、CAS冷凍、カスじゃなくて、キャスなんです。CAS冷凍は、提案を過去にいたしました。しかしながら、残念ながら、今の漁協では受け入れていただけなかったという事情でございますので、申し添えておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） わかりました。そして、もう一つ、販売の窓口がどうしても、事業主体が農協であるということは当然であります。わかります。今の壱岐市の状況においてはそうならざるを得ないんです。ですが、頭数が減るということは、ブランド価値が低下することにつながりはないかと思うんです。そして、農協独自がやってオーナー制になる。オーナー制、これを取り入れているところは、長野県の朝日村もそうです。そして、熊本県の菊池にもございます。小さい例としては、本市の有限会社うめしまさんも、そうした事例に入るのかなというふう

に思っております、オーナー制です。そうしたものも一つの選択肢として考えて、やはり、この名声の壱岐牛のブランド価値、そして、壱岐の経済を支える壱岐牛を今後とも継続的に飼育できる環境をつくっていくということを、私は市長と共有しておると思うんですが、強力的にこの合併を機に推進をしていただきたいと思うんです。我々の命はもう少ししたら火葬場に入りますが、生まれたら、絶対に死なにゃいかんとです。次の時代につなげるように、そうした取り組みを積極的にしていただきたいと。漁師の皆さん方の今の生活環境、市長もお考えでしょう、大変です。御飯を食べるのが大変な時代なんです。ですから、我々、そして、母体である漁協、どうできるのか、どういうふうにして支援できるのかと。真剣にやはり取り組んでいかねばならないと考えております。

以上で、1項目の質問は終わりたいと思います。あと10分しかございませんので。

次に、壱岐市葬祭場、火葬場についてであります。

高齢化社会になって非常に残念なことに、壱岐の皆さん方がお亡くなりになっております。生あるものは、いつかは肉体の死を余儀なくされるということは事実であります。

本市の火葬場も、昭和52年8月に稼働になったかとお聞きをいたしております。築27年になっております。大体、私が調べてみました折には、火葬炉の寿命が約16年、そのように書いてございました。建物で約32年であったと思うわけであります。

施設のやはり老朽化に伴い、そして、時代のニーズ、身障者の皆さん、そうした皆さん方がやはりお亡くなりになった人をお見送りにいかれ、そうしたユニバーサルデザインをやはり的確に対応できているのかということも一つの問題であります。建物の耐用年数は38年ということでありました。

そして、現代の皆さん方は大変今身長が高くなって、そして、メタボの方もかなりいらっしゃいます。それで、現在、炉の幅が60センチで、奥行きが2メートルであるというふうにお聞きをいたしております。そして、体格がいい方になれば、一般的に火葬をいたす場合には800度ぐらいの温度で火葬するそうであります。やはり、体格がいい方は、1,200から1,300度ぐらいに上げるということであります。そうしますと、炉が非常に老朽化するわけです。そうした状況にありますので、今後、どういうふうに火葬場の改修をお考えになっておるのかということをお尋ねをいたします。

何分、壱岐市は火葬場は1カ所ありますので、そうしたことも考慮の上、御見解を賜りたいと。

そして、1点目として、施設業務委託の実態と委託料の是正の有無について見解を問います。

現在、お1人で委託管理をされておるようであります。施設全てをお1人でやっておるということであろうかと思えます。担当課のほうから、業務委託料のほうはいただいておりますので、

把握をしておりますので、現在の料金で高いのか安いのか、この程度で結構であります。この形態を続けていくのか。指定管理者制度をとるのか、それとも、現在の施設業務委託でやっていくのか、その件に関してお尋ねをいたします。市長、よろしく願いをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 火葬施設の現状認識と改修計画の必要性についてというお尋ねであります。壱岐市葬祭場につきましては、昭和62年8月に火葬炉3基を備えて建設をされております。26年9カ月を経過いたしている施設でございます。現在、年間約500人の方を火葬いたしております。年間を通じて休止することのできない重要な施設であります。そのため、日々の運転の状況によりまして、異常の早期発見に努め、その都度早急に修理を実施し、火葬業務に支障を来たすことのないよう努めているところであります。

最も重要な火葬炉につきましては、イ号炉を平成15年に、ロ号炉を平成23年に、ハ号炉に平成14年に更新をいたしまして、昨年度には屋根の改修を実施したところでございます。

今後も炉の更新が必要となってまいりますけれども、建設当時の炉と現在の炉では、先ほど議員御指摘のように、やはり体格のこともあるのでしょうか。大きさ、それから、付帯設備等々も大きく変わっております。現在の建屋の中に新しい炉を入れるということは非常に難しい状況にあると聞いております。

そういったこともございまして、炉の更新が迫る前に、次の炉の更新に向けた検討を既に始めているところであります。休止ができませんから、なおかつ今の炉が利用できませんから、当然のごとく、横か後ろかわかりませんが、新たな炉をつくとすれば別途つくるということになります。やはり、今の例えば待合所とかはやっぱり利用していただかなきゃいかんものですから、そういったことを考慮してどこに建てるのか。そしてまた、今炉の前のいろいろと、例えば焼けた後の方の骨を成形したりして、そして、実は皆さんお待ちのところにお持ちするのが本当だそうなんですけれども、今の施設ではそれはないというか、もうスペースがないんです。そういったことも含めて計画をしなければいけないと思っております。

幸いにして、今までこの火葬場につきましては、いろんな起債等を活用できませんでしたけれども、過疎債が活用できるというふうになりまして、ぜひこの過疎債を利用いたしまして、更新を計画したいと思っている次第であります。

やはり、先ほどの炉の大きさのこともございます。他自治体の施設の状況等も詳しく調査して参考とさせていただきまして、すばらしい施設をつくりたいと思っている次第であります。

それから、業務委託の実態と委託料是正の有無ということでもあります。実態は御存じだということでございますので、金額的なものは申しませんけれども、平成16年度から現在の方に委託

をしておりまして、当時は419件、合併してからの話ですけども、平成16年度に419件の火葬を行っておりまして、一番多かったのは平成23年度の513、平成25年度におきましては480ということございまして、平成23年度から委託料に加えまして、補助員をつけるということにいたしております、これは1日に3体以上火葬した場合ということございすけれども、補助員をつける。御家族の方のようございすけれども、これが50数万円年間支払いをいたしておるところであります。（「別に」と呼ぶ者あり）別にです。一番多いときで59万7,600円、一番少ないときで51万8,400円ということございまして、そういう状況にございす。

ただ、これは、業務委託の契約をいたしておりますから、御本人も、私は納得していただいていると思っておりますし、これをいずれかの例えば法人等に指定管理いたしますと、個人でも指定管理できるわけですけども、この方々の仕事を奪うと、職場を奪うということになってはいけなと、それは認識しているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 火葬施設に関しては、私の大体考えておったことと、担当課に調査しておったことと非常に一致しておりますので、もうこれ以上申し上げることはございせん。もう人間の本当生まれておぎゃとといった、いつかは肉体の死を迎えます。しかし、魂というのが生き続けるわけですね。久保田教育長はお得意ですが、輪廻転生と申しますが、私は、そうしたことが今から大事にされる時代があると思います。ああ、あのときね、白川市長がやったと。魂を残していく。そうした便利さを全てを追求するのではなく、価値観を共有して、みんなが行く方向が1人はあっち、1人はこっち、やはりベクトルを同じ方向に向けていくということが、今の壱岐には足りないところではなかろうかと思うんです。全ての業界が一枚岩となって、いっぱいそこに豊かな原石が山積になっております。その原石を磨けばダイヤモンドのような光を放つすばらしい製品になると確信をしております。

ある団体の長から、音嶋はほらを吹くと言いました。ほらを吹かんでどうするのかと僕は思っています。夢を描き、知恵を出す、元気な壱岐再生を願ってやまないのであります。そのことを、市長と執行部の皆さん、そして、ここにいる議員全会で進もうではありませんか。そのことをこいねがい、確約をし、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） きのう、きょう5名の方がそれぞれ少数精鋭でございましたが、中身の濃い質問だったというふうに思っています。私、今回最後でございます。どうか市長、教育長の簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

まず、私、今回4件ほど提案をいたしております。まず、壱岐牛の振興策についてということでございますが、今回の6月子牛・成牛市場を見たときに、子牛につきましては、全国大変牛が減っておるという中で高値がついております。幸い壱岐市におきましても、今回は607頭の競りでございましたが、平均が57万3,000円という高値で取り引きされましたし、最高でも86万5,000円、トータルの3億4,800万円という大きな金で取り引きされました。購買者も多うございまして、遠くは山形から、福島、三重、静岡、長野、岐阜、あと中国、四国、九州ということで約80名程度の来島者があって活気があふれたわけでございます。ですが、購買者の意見としては、やっぱり頭数が減ったなという、そういう意見でございました。どうかして、牛をふやしてほしい、そういう要望を聞きました。

ピーク時は、1回の競りで1,000頭を超した競りがございました。あすこの係留所につながる切れないという状況がございましたが、今回の子牛市を見ますと、半分はもうあいておると、そういう状況です。大変寂しい気がしたわけでございますが、そういう割には、一方では、少し増頭機運、あるいは子牛の機運が高まっておるかなと、そういう感もしたわけでございます。

成牛におきましても、子牛が高値ということもございまして、初妊牛は16頭でございましたが92万2,000円平均、最高が124万円程度の牛がもう出ました。また、妊娠の経産につきましても平均が54万4,000円ということですので、子牛とともに高値で取り引きされました。

2日間でトータルの売り上げが4億4,400万円でございます。このお金はほとんど外貨でございまして、壱岐の経済に大きく貢献しておるかなというふうに思っておるところでございます。

そういう状況でございますが、一方では、先ほど言いますように、頭数の減、この対策をいかに今後強力に進めていくかというのが大きな課題でございます。

そういう背景がございまして、この前の施政演説の中でも、市長は壱岐牛の商標登録、農政の

認定を受けたと、そういう話でしたが、これにつきましては、私は、商標の写しをちょっと持ってきております。これ特許庁から来た壱岐牛の商標の認定の証であります。これには、いろいろと制約がございまして、一つの基準をつくるというのがこの商標の証でございまして、また、商標というのは何かといいますと、誰がつくったのかという、そういうことが前提でございまして、この壱岐牛につきましては、壱岐生まれ、壱岐育ちという、そういう観点から一つはなっておりますし、一つは、壱岐牛の肉質、これについては、A5、A4、A3という、そういうものを壱岐牛と認定しております。

また、統一した管理、統一した餌は、これイキコクという餌を独自で配合してつくっておりますが、それを給養しておると、そういうことがございます。また、この背景には、前回の第10回の全協の内閣総理大臣賞をとったと、そういうことも一つはあります。

そして、壱岐牛は長い歴史がある、そういう背景もありますし、また、子牛につきましては、全国有数の子牛の産地である。そして、昨年では、全国の102あります家畜市場の第7位という、そういう好成績があったという、そういう背景で今回の認定になったというふうに思っておりますが、先ほど市長の答弁がありましたように、再度この商標につきましてはの市長の考え方をお願いしたいなというふうに思っております。

先ほど子牛のことを言いましたが、実は、24日に農協の総代会を控えております。今回の25年度の農畜産物の販売につきましては53億5,000万円という販売高を見ておりますが、その中で、牛が36億3,000万円、約67.8%が、農協全体の販売高を占めておると、そういう状況でございまして、農協、そして、市挙げて、この対策をせんばいかなという、そういう試みを見ております。

販売の中で、そのほかに米が8億6,000万円、アスパラが3億1,900万円、イチゴが1億2,800万円という、そういう販売金額を見ておまして、それぞれ壱岐の第1次産業の核でございまして。この第1次産業の発展なくて壱岐の経済はないというふうに思っておりますから、そういう観点からもぜひ振興策をお願いしたいなというふうに思っておりますのでございまして。

今回の認定を受けて牛が減ったということでは、私は、壱岐牛は成り立たないというふうに思っておりますし、今ここで歯どめをかける、そういうことが必要じゃないかなというふうに思っております。

いろいろ今年、来年度にかけて農家の動きもあるようです。先ほど市長が言いますように、100頭規模の石田が手を挙げておるということもございます。ほかにも、石田で60頭とか、郷ノ浦で50頭、勝本、芦辺でも20頭、30頭やりたいという、そういう雲行きが出てきておるといふことでございまして、それに対するやる気のある農家、これは、いろいろ人が大事でござ

いますが、そういうのを選考しながら推進していこうというふうに思っておりますが、1つは、畜産は土地が必要でございます。この土地について市有地がもしあれば、そういうのを貸与していただきたいということも一つでございます。

100頭規模については、石田の処理場を一応話をしたということでございますが、これについては、もう解体の時期になっておる。約7,800万円ですか、解体費用をかけて解体することでございますが、こういうものを私は解体しなくて再利用できる、そういうことは可能じゃないかと思っておりますが、これについては、担当のほうで上からだめだという、そういうことを言われたということでございますが、こういうのを私はトップとして、もう少し上との交渉、こうして振興策があるんだからこういうものに使われないかと。もったいない、解体の7,000万円、8,000万円かけて使うよりも、そういうことができないかという、そういうことをもう少し国、県に対して発言してほしいなという、そういう気がしてなりません。

そういうこともございまして、あと先ほど言いますように、ほかの市有地もあろうかと思っております。どうか遊んでおる土地でございますから、有効に活用ができるように配慮をお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、振興策の中で定住の関係がございまして。私は一つの例といいますか、大阪の、ここに新聞がありますが、大阪府豊中市と高知県の土佐市を、ここがアンテナショップで結んでおまして、今、都会の人は農業に憧れるとかいう、そういうことが出ておまして、ここの豊中市から高知県の土佐市に移住して農業をしておるといふ、そういう方が出ておるといふでございます。ですから、そういうことも、市としては、ある程度研究しながらやる必要があろうかというふうに思っておりますし、先ほど、音嶋議員が言われましたようにオーナー制度、これも私はオーナーの方が牛を飼って、壱岐の農家なり、農協のセンターに預けてすれば、例えば肥育の子牛を飼うと1年半かかるわけです。1年半の中でやっぱり向こうからも何回か来ると。そうしますと、ある程度の金がおちるといふこともございまして、そういうオーナー制度といふのを私は必要じゃないかなというふうに思っておりますし、一番手っ取り早いのは、私は、今の耕作放棄地、これを例えば今農協でいいますと、12支所ありますが、12支所の中で1カ所ずつしても、その五、六頭でも入れてもらえれば環境もよくなるし、牛の増頭につながるということでございますから、そういうのをやっぱりこちらからここの土地はどうかという、そういう提案をしながらやっぱり推進をするということも、やっぱり市と農協で連携をとりながら推進をする、そういうことも必要じゃないかというふうに思っておりますが、ぜひそういうところも研究をしていただきたいというふうに思っております。

それから、私は、これは夢でございますが、壱岐牛を海外に輸出するという、そういう自論を持っております。今回の商標を受けていいチャンスじゃないかというふうに思っておりますが、

これについては、屠場の関係がございませう。向こうからの外国からの厳しいチェックは、こういうものをつくってほしいという、そういうチェックがございませうが、長崎県では、現在佐世保でマカオとタイのそういう輸出の施設ができ上がっておりますが、九州では宮崎の高崎屠場、これはもう各国のアメリカとかカナダとかEUとか、そういうところからの対応ができることで、今輸出しておりますが、この小さい島から、そして、環境汚染にかかってないそういう島から、世界のお金持ちの富裕族に提供したい、そういうことも私夢じゃないというふうに思っておりますから、そういうのを県等にいろいろ協力していただきながら、ぜひ実現をお願いをしたいなというふうに思っております。

それと、壱岐牛のPRという形で、今回の商標を受けて、壱岐の名所、それと、郷ノ浦、芦辺、石田の港に、そういう商標登録の文言の看板ができないかという一つ考えておりますので、PRのためにもぜひお願いしたいなというふうに思っています。

要は、この減少対策について、市長がどのような見解をされているのかぜひお願いしたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、壱岐牛の振興策ということでございませうが、壱岐牛の商標登録が特許庁に認定、壱岐で初めてだと。本当におめでとうございませう。壱岐生まれ壱岐育ちで、部会員の結束で基準をつくり、統一した管理、肉質規格、牛の産地としての評価が高いということで認定をされたんだと。これを最大限に活用してくれというお話でございませう。そして、壱岐牛の減少、これが本当に深刻な問題だということでございませう。まさにそのとおりでございませうして、壱岐市の畜産業は、第1次産業の大きな柱でありまして、壱岐の経済に大きく貢献しているということは十分認識をいたしておりますし、間違いのないところであります。

本年4月での畜産農家の現状は、繁殖雌牛が5,916頭でございましたけれども、一時的には減少かもしれませんが、5月で6,002頭ということでございました。

ところで、今回204頭の上場ございませうして、島内での買い支えもございませうして、何とか5,900頭を維持しているというのが現状であるということを担当課から聞いているところであります。飼育戸数は792戸でございませう。また、60歳以上の飼育農家戸数の割合は、平成20年4月では約5割でございましたけれども、平成26年4月には6割を超えるまでに高齢化をいたしております。

こうした中で、増頭維持に向けてさまざまな施策を行った結果、平成23年の年間減少頭数は355頭でございましたけれども、平成25年は年間164頭減と減少を鈍化させることができ

ておりますけれども、依然として頭数が減少しておりますので、国、県、市の維持増頭対策へ積極的な取り組みを推進しているところであります。

さらに共同牛舎への取り組みや異業種からの参入、また、飼養経験のある定年退職者の飼育再開などさまざまな取り組みを検討してまいりたいと思っております。

先ほど来、議員御指摘のいろんな方法を模索していきたいと思っている次第であります。

後継者の人選につきましては、青年の就農給付金の準備型が壱岐市農協の研修制度により関係機関で取り組んでいるところでございます。施設への市有地の提供につきましては、相談があった場合は可能な限り対応する考えでおります。今回の石田の100頭規模につきましても、今月30日に地元と協議をするという運びになっておるところであります。

ここで、呼子議員の先ほどの発言に異議を申し立てたいと思っております。焼却場の跡地利用について上からだめだと言われたと。後で職員をたゞしますが、そういうことは決してございません。建物の解体は、ダイオキシン、これの処理をどうするかと、これは、私たちが責任を持って行わねばならないということで解体ということを決めております。これを、例えば民間にお貸しした場合、その後の処理を誰がするのでしょうか。この合併特例債が使える間に、こういった潜在的な危険が潜むものについては処分をすると、これは行政の責任であります。したがって、焼却場跡の建物、いわゆる焼却場は民間に譲らないということで、だめだということを言っているわけであります。

それから、また、その後の利用、これにつきましても、実はその解体をする跡地利用ということを書いておきまして、跡地利用の中に、その牛舎の建設というのは入れておりませんでした。それも一つありますが、まだありますのは、いけないというのは、壱岐には御存じのように、水道水源保護条例というのがございます。あすこは、石田の重要な水源地であります。大山ため池の上流にあります。牛の堆肥といいますか、汚物といいますか、排泄物といいますか、これは産業廃棄物であります。産業廃棄物は水源の上流ではいけないという条例があるわけでございまして、そういった理路整然とした、そういった理由でもって、それは叶わないよということを申しとおるわけでございまして、上からだめだと言われたらだめですと、そういうことは決してないということを改めて強く申し上げておきたいと思っております。

さて、先ほど来、商標登録が特許庁に認定をされたということでもあります。これは、壱岐家畜市場の写真であります。既に壱岐市農協におきましては、このような早い対応といいますか、PRをなさっておられます。敬意を表するところであります。これらにつきましては、壱岐市の地域肉用牛活性化プロジェクト事業推進事業を活用いたしまして、壱岐市農協肥育部会より検討をされているところでございまして、港への設置、観光名所への設置等々につきましては、その動向を見守りたいと思っている次第であります。必要があれば、市もそれを支援してまいりたいと

思っております。

都市の若者の就農研修、定住、オーナー制度の創設、壱岐牛の海外輸出につきましては、関係機関、団体等の御意見を拝聴いたしまして、ともにその行政の守備範囲、あるいは農協の守備範囲、あるいは肥育部会等の守備範囲、そういうこともございますので、研究してまいりたいと思っております。

特に、オーナー制度の創設につきましては、安愚楽牧場の件もございまして、非常に厳しいかなと思っているところでもありますけれども、そういう先入観を抜きにして、いろいろなものに研究をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほどのし尿場の件につきまして、私は中身を聞いておりませんし、国、県がだめだという、そういうことを言われたということだけしか頭になかったものですから、今の内容を聞きましてわかりました。訂正をしたいと思っております。

いろいろ模索はしておるわけですが、ここで一つ、私は新聞記事、そういうのが好きですが、担い手不足の危機ということで、就農者定着に支援をという、そういうのが出ておりますが、この中で、特に2010年の農業センサスによると、農業従事者が、74歳が60%以上、39歳が7%という、そういうものが出てきておるわけですが、こうしたときに、やっぱりあと20年、30年にしたらほとんど農業をしない、そういうのが書いておりますので、ここにかなり厳しく就農者定着支援ということで出ております。

そういうことでございますので、ぜひ先ほど言ったような中で、どうにかして、牛だけでなく、壱岐の農業を支える中で就農者を支援をしていただきたいなというふうに思っておるわけですが。

それと、もう一つは、ここに地域に密着した農業応援ということで、これは業者が大分でございますが、いろいろな模索をして農業にやっておると、そういうのが出ておりますので、これも紹介しておきたいというふうに思っております。

市長は、いろいろ先ほど私の中で反省点もあったわけですが、やる気があるというふうには受けとめますが、実質どういう体系でやるのか。そういうのが言葉だけではやろうということでございますが、目に見えてこないというのが1つあります。

今回の競り市の関係で、購買者からちょっと聞いたのは、五島の市場がうちよりさきに5月にあっておりますが、五島では、購買にきたお客さんに宿泊代として6,000円支給しておるとい、そういうのが五島市場ではあっているということでございます。以前は、五島が頭数的には壱岐よりも多かったわけですが、うちが逆転しておりますが、かなり五島もそういうふうで力

をつけてきております。ですから、やっぱり、ほかの農産物は向こうに持って行って農家は売っておるわけです。それに金がかかっておりますが、牛の場合は、向こうから買いにきてここで売っておるといふことで、流通コストが農家にはかなり余りかかってないという状況でございますから、やっぱりお客さんに対するそういうことも一つ考える必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますから、ぜひそういうのも農協と相談しながら検討をお願いをしたいというふうに思っております。

それと、輸出のことをちょっと言いましたが、あすこの丹波篠山の黒大豆、これもかなりいい反響がございまして、輸出をしておるといふことでございます。ここに、輸出拡大モデル選定ということがございますが、丹波の黒ということで大豆でございますが、こういう中で、やっぱり農産物も積極的に、TPPの関係でもう外国に打ってでようと、そういう機運が高まっておりますから、壱岐も負けずに、そういうことにも取り組んでいこうというふうに思っておりますし、市長も機会あるごとに県等に対するそういう話もお願いをしたいなというふうに思っております。

この件について、総合的に市長のほうから何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど五島の例がございました。購買者に対する助成と。私は、畜産の振興の幹と枝を間違っちゃいかんと思っております。ことしは、今回の購買者は壱岐が多かったと。それはなぜかと。壱岐の製品がいい、壱岐の牛がいいから、桃李もの言わざれども下自ら蹊を成すという言葉どおりであると思っておるわけです。

私は、本当の幹は、先ほどから議員御指摘のように、いかにして頭数をふやすか。減少に歯どめをかけるか。ふやすか。これが幹でありまして、購買者に補助金を出すなどというのは枝葉末節だと私は思っております。

したがいまして、今回の石田町が100頭規模で、本当にすばらしいモデルケースとして、新しいスタイルでの飼養化に取り組まれます。これは、議員皆様にぜひお願いしたいと思っておりますのは、思い切った施策を実行したいと思っております。どうぞ御理解いただきたいと思っております。私は、それが幹を育てることである、根っ子を育てることであると思っている次第であります。

そしてまた、輸出の件につきましても、これは、私は行政の守備範囲ではないと思っております。ただ、それを促すためといいますか、支援をするため、それを支援は惜しまない。それは、予算であるかもしれませんし、またあるいは情報の発信であるかもしれません。惜しみませんけれども、これは、本来生産者側の守備範囲であると思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 五島のことを話をしましたが、五島は、農協、そして、市が折半ということでございますので、全部市がやっておるということではございませんので、つけ加えをしておきたいと思っております。

それでは、次の2項目につきまして質問したいと思っております。少子化対策でございます。

壱岐市の最大の課題は、私は人口減少、少子化だというふうに思っておりますが、これをいかにするのが私は行政だろうというふうに思っております。

先日、政府の経済財政諮問会議の有識者会議で、日本の人口が50年後には8,700万人減るといふ、そういうことがございましたし、65歳以上が40%になるといふ、そういうことも言われております。そして、50年後に1億人を目標にやろうといふ、そういう話も出ておるわけでございます。毎年23万9,000人減っておるといふ、そういうテレビの話も出ております。この数字は、佐賀市の人口は23万9,000でございますから、それだけが毎年減っておるといふ、そういうショックな話もあったわけでございます。

この有識者会議の中で、少子化対策で財源、特に、税や社会保障の関係が言われておりますが、今まで社会保障については、高齢者向けに7割を占めておる。子供対策には4%という、そういう数字が出ておりましたので、これを見直すということで、高齢者から子供支援にシフトを変えたいと、そういうこの諮問会議の中身でございます。特に、出産とか子供を育てる支援、これの増額を目指しておるといふ、そういう諮問の提言があつておるようでございます。

私は、こういうものを抜本的に子供対策にもっていく。やっぱり将来壱岐を担うのは子供です。高齢者ではないわけですから、やっぱりそれにお金をつつ込む、そういう必要があるんじゃないかなといふふうに思っておりますので、ぜひこういうものに対する壱岐市としての取り組み、これを強固なものにしていただきたいと思っておりますし、かなりそういう面では、国がこれを打ち出しておりますから、財政的にも国の支援があるんじゃないかなといふふうには思っておりますが、この有識者会議の中で提言が3つございます。魅力ある地域づくりに向けた資源の投入をする。そして、移住支援に対する地方から、東京に集中しておりますが、東京に行くのを抑制する。そして、地方の農林水産業や観光振興などに強固にしていく。こういう3つに対して税の投入をやろうと、そして、少子化対策をやろうといふ、そういうのが出ておりますので、ぜひこういうのについても研究をお願いをしたいといふふうに思っておりますし、増田元総務大臣がBSテレビで、人口減少、社会対応についてという講演をしておりましたが、地方の都市に集中的に支援すると、そういう方向づけが必要じゃないかといふ話をしておりましたし、この総務大臣が、2040年には全国の半分に当たる896の市区町村が、20歳から39歳までの女性が、子供を産む女性が5割減少するといふ、そういうことも言われておりましたので、要は、子供を産む

女性がいなくなればそれだけ少子化というのは進むわけでございます、この前のNHKのテレビでも、新潟県の湯沢町という温泉街がございますが、ここのことも言うておりました。温泉街で仕事がないわけでございますので、子供を産む20、30の女性が73%減ったという、そういう話もしておりましたし、10年間で4分の1になったということも言われております。ですから、やっぱりいかに子供を産み育てる環境づくりをしてやる、これがやっぱり将来の壱岐の活性化にもつながるんじゃないかなというふうに思っておりますし、この湯沢町では、特に役場のほうで人口問題の専従職員を新たに置いたということが言われておりますし、婚活もしておるが、婚活に500万円の市の予算を使ってこういうイベントもやっておると、そういう専門的なことも出ております。ですから、私もここの湯沢町にならって、そういう専門の職員を配置し、積極的に子供を育てる、そういう担当職員というのも必要じゃないかなというふうに思っておるわけでございます。

この少子化に対して、市長の考え方をお願いをしたいなというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2つ目の御質問の少子化対策でございます。壱岐の経済、活力を維持するためには人口の減少をとめること、それには、子供の少子化対策、これが一番大事だということでございます。まさに同感でございます。人口の自然減、社会減は深刻な問題でございます。経済だけではなくて、社会保障などにも影響してまいります。日本全体で見れば、そういうことになりますけれども、これまで壱岐におきましては、雇用の場を創出するための企業誘致を初め、U・Iターンの促進、島外通勤交通費助成など、定住促進対策を実施しておりますけれども、人口減少に歯どめがかからないのが現状でございます。

現在、先ほど議員申されましたように、国の動きの中で、政府に将来の急激な人口減少問題に対応するため総合戦略本部を設置して、社会経済政策の重要課題として、人口急減の克服を位置づけ、少子化対策、子育て支援などの政策を一元化して取り組む方針が示されております。

これらの国の動きも視野に入れながら、本市においても、人口減少に歯どめがかかる対策を講じていかなければならず、今後、行政と各産業の有識者等で構成する人口減少対策を研究する組織を立ち上げ、課題解決に当たっていくことといたしております。

先ほど議員御指摘の婚活、壱岐としても力を入れているところでございます。また、少子化対策のもろもろの施策につきましては、議員御存じでございますから割愛をいたしますけれども、幼稚園を除く子ども・子育ての関連予算を申し上げますと、保育所の人件費も含めまして、幼稚園は除きますけれども、15億1,200万円が総額でございます。その中で、保育料の保護者負担1億1,000万円、国庫補助が6億6,000万円でございます、一般財源は7億

4,000万円を投じているところでございます。

今後、先ほどおっしゃいますように、高齢者も大事でございますけれども、より以上に子供が大事、若年層が大事だということはしっかりと認識しておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ちょっと小さいことをお願いをするわけでございますが、今、市として、出産祝い金とか児童手当とか結婚祝い金とかいろいろ出しておられますが、その明細がもしおわかりであればお願いしたいと思いますし、医療の無償化とか、あるいは学校給食の無償化とか、そういうのも全国でもある程度出てきておるところでございますので、こういうのに対する今考え方等についてお願いしたいと思いますし、特に、給食の無償化については、群馬県で1町2村でこういうのをやっているという、そういうのはあるわけでございますので、そういうのを含めて、どういうお考えをされたのかお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど全体的なことを申し上げましたけれども、保育所の保育料を申し上げますと、国の想定的な所得差がございます。したがって、国の基準どおりに保育料をいただくのはきついということもございまして、一般会計から認可保育所におきましては2,800万円、それから、僻地保育所では4億1,000万円を出しているところでございます。

それから、第2子目、2人目の多子世帯に対する支援の強化でございますけれども、現在保育所の保育料につきましては、就学前の子供さんが同一世帯から保育所などに通園する場合、第2子目は半額、第3子目は無料の制度でございます。

幼稚園につきましては、現在、国のほうでこの多子軽減制度について検討されており、その結果を待っているところでございます。

出産祝い金につきましては、御存じのように、第2子3万円、第3子以降10万円を支給いたしております。平成25年度で162名、1,133万円の支給実績となっております。実は、第1子からの支給について、第1子からもやるべきじゃないかという御意見もございました。子ども・子育て会議に検討をお願いしましたところ、第1子から出産祝い金を支給するよりも、子育て環境の整備充実等を図るべきとの御意見をいただいております。

児童手当につきましては、国の制度となっておりますため、今後も適切な支給を図ってまいります。

医療費につきましては、御存じのように、小学校就学前までの児童に対しまして無料ということでやっておるところでございます。しかしながら、県内では、この無料化というのは、五島市

が実施をいたしております。しかし、全国的には、支給対象年齢の拡充等を実施している自治体もございますので、今後、関係機関や医師会等とも研究、検討をしていきたいと考えておるところでございます。

さらに、給食費のことでございます。給食費そのものについては教育委員会の管轄でございますけれども、子育てという観点からの御質問でございますので、私から申し上げたいと思いますけれども、現に、全国的にも半額補助、あるいは第2子、第3子からの無償化といった部分的な補助を取り入れている自治体もございますけど、ほとんどの地方公共団体では保護者負担として徴収をされております。壱岐市におきましては、平成25年度で延べ3万2,000食、1億2,000万円が保護者負担で徴収をしているところであります。

これは、皆様御存じのように、食材費を負担をしていただくということでございます。この食材費をもう無料にするしないか、これにつきましても、過去にも議論があったところでございます。これも一つの少子化対策と考えておりますので、これにつきましても研究の余地はあると思いますけれども、全体として何が一番少子化対策になるのかということをやはり費用対効果という面からも考えていきたいと思っている次第であります。

ちょっと答えになりませんが、この少子化対策につきましては、一つ一つを取り上げるということではなくて、全体的なことで、集中的な投資をどこにするかということ等を主に考えていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この対策については、やっぱり壱岐に来れば安心して子供を育てられる、そういう制度を私は拡充してもらえば、壱岐で学校にやろうとか、そういう機運も少しあるんじゃないかなと思っておりますから、先ほど研究したいということでございますので、ぜひお願いをしたいなというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなりますので、次の質問に移りたいと思っております。小中一貫校についてでございます。これにつきましては、きのう小金丸議員のほうから議員の出身地でありますし、母校でもあります。芦辺小中学校の深い思いを込めてきのう力説をされたわけでございますが、この質問に対して私も同感でございます。これについて重複点もあろうかというふうに思っておりますが、教育長なり市長に御答弁をお願いしたいというふうに思ってます。

この小中一貫校については、私も去年の3月会議の中で同じ質問をいたしております。そのときは、まだ時期尚早じゃないかということもございまして、後退の意見が、答弁があったわけでございますが、今回は、特に文科省が来年からこういうふうにやりたいという、そういう意向が出てきたもんですから、私は、今回の芦辺小学校、中学校の改築をやる中でチャンスじゃないか

なというふうに思って質問をしたわけでございます。

きのうの答弁でも、小金丸議員の答弁の中では、後退の教育長の見解でございましたが、私は、この際、連携校でも結構でございます。ぜひこの一貫校については、長崎県で野母崎のところが1カ所ということでございますが、今後こういうふうに政府が打ち出してくると、晩年そうしなければいけないという、そういう状況になろうかというふうに思っております。

私の考えでは、今、庁舎の建設問題がやるかやらんか、建てるか建てないかという、そういう議論が今から出るわけでございますが、私は今の小中学校を見たときに、築40年を過ぎておる。当然、やっぱり10年、15年先にはこれを新築せんばいかん、そういう状況になろうと思っております。私は、この庁舎の30億円をかけるなら、この小中学校の統廃合の学校に30億円かけたらいんじゃないか。子供をさきにやっぱり安心安全な校舎で勉強させるというのがさきじゃないかというふうに思っているわけでございますが、今後、合併特例債が30年で切れますので、その後に庁舎、あるいは学校の校舎を建てるということは大変厳しいかなというふうに思っておりますので、どちらが優先するかわかりませんが、そういう中で、私は4町1校の一貫校、あるいは連携でも構いませんが、そういうのが望ましい形じゃないかというふうに思っております。

それと、現在、芦辺小学校を建築するというのを聞いておりますが、今の段階でどのくらいの財政的な金が必要なのか。もし試算をしてあればお願いしたいというふうに思っておりますし、芦辺中学校の関係についても、どのくらいかかるのか、あるいは一貫校にしたときにどのくらいの金が必要であるのか、もし試算ができておればお願いをしたいなというふうに思っております。

まず、その辺から教育長の見解をお願いします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長、時間が少ないので簡潔に答弁をお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の質問にお答えいたします。昨日もお話をしましたが、今お話いただきました小中一貫校の制度化が、各地方自治体でできるという見通しは、来年の通常国会に図られ、成立をした場合に、どんなに早くても、28年度4月1日からの施行になってきます。これは、施行になっても、そのとおりにするという形の法律ではございませんで、自治体が取り組みやすい状況をそこにつくり出したということになり、地域、教育の実情に応じて、その分の制度については、地方自治体が考えるということが基本でございます。

お話のように、小中一貫校とかすると、壱岐市が抱えている教育課題が解決をするのであればすぐに飛びつくでしょう。しかし、それは容易ではございません。中学校の課題、小学校の課題、特設小学校についての課題は、今のところ私は持ち合わせておりません。そこそこの学力の確かな定着も認められておりますし、今のままで続けていき、6年までの年齢差の中における学校の

教育活動集団としては適切に行われるものと考えているからでございます。

統廃合の目玉として打ち出されることは違和感を覚えますし、先進校の課題と成果をしっかりと見きわめてからでも、壱岐市の場合取り組みには遅くないという考え方は変わっておりません。

（「予算の試算はできてませんか」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。予算につきましてのお尋ねですが、現在一貫校をつくった場合についての予算については試算をしておりません。芦辺中学校につきましては、市有地でこれから測量等をしていきますが、今試算額はしっかりありません。芦辺小学校につきましては、現在の地で改築をするということですが、現在ある校舎を解体撤去して建てるか、今校舎の前のあるあいたところに新築、校舎を改修するのか。そういった点を小学校と4月4日以降ずっと協議を重ねているところで、26年度中には一定の方向性が出るものと思って、数値等はまだ出ておりません。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど言いますように、例えば、芦辺小学校にここ2000年のうちに建ててお金を使うよりも、私は、5年、10年待っても、そういうのをつくったほうが財政的にもいいのではないかというふうに思っております。今回は、中学、小学が同時でございますから、いいチャンス、いいモデルができるんじゃないかと思っておりますが、試算がどのくらいあるのか、そういうのをまだしてないということでございますが、私は、そういうのはある程度して、そして、いろいろなボーリングとか何とかそういうのがありますから、そういうのにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、そのところは少しちょっと遅いんじゃないかなというふうに思っておりますが、大体ボーリング今年度やります。そうしたときに、芦辺中学校についての試算というのは大体いつごろ出る予定ですか。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。呼子議員、質問時間が過ぎておりますので、あと質問項目1項目残っておりますので、簡潔にお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 26年度中に地質調査、環境調査等を行い、広さとして十分ある今のふれあい広場が建設可能ということになれば、そこから具体的な設計等に入っていきます。そこから試算が出てくると考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員、一応質問はこれで。新人議員の場合は認めましたけれども、なかなかそうは。

○議員（3番 呼子 好君） 今教育長の答弁でわかりました。あと2項については、委員会でできれば今の状況等について質問しておりますから、ぜひお願いしたいなというふうに思ってお

ります。

時間とりましてありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

あした6月13日と16日は各常任委員会を、6月17日は予算特別委員会を、次の本会議は6月20日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時52分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成26年6月20日 午前10時00分開議

| | | | |
|-------|--------|---|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第44号 | 壱岐市税条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第2 | 議案第45号 | 壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第3 | 議案第46号 | 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第4 | 議案第47号 | 壱岐市火災予防条例の一部改正について | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第5 | 議案第48号 | 平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第2号) | 予算特別委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第6 | 議案第49号 | 平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第7 | 議案第50号 | 平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第8 | 議案第51号 | 平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号) | 総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決 |
| 日程第9 | 要望第2号 | 福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望 | 産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択 |
| 日程第10 | 要望第3号 | 指定区間:「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望 | 産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択 |
| 日程第11 | 要望第4号 | 九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望 | 産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択 |
| 日程第12 | 要望第5号 | 唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望 | 産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択 |
| 日程第13 | 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 市長 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・了承 |
| 日程第14 | 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 市長 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・了承 |
| 日程第15 | 発議第3号 | 庁舎建設検討特別委員会の設置に関する決議について | 提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決 |
| 日程第16 | 発議第4号 | 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について | 提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決 |
| 日程第17 | | 議員派遣の件 | 原案のとおり 決定 |

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|--------------|--------------|
| 事務局長 榊崎 文雄君 | 事務局次長 吉井 弘二君 |
| 事務局係長 竹藤 美子君 | 事務局書記 若宮 廣祐君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|------------|--------|
| 市長 …………… | 白川 博一君 | 副市長 …………… | 中原 康壽君 |
| 教育長 …………… | 久保田良和君 | 総務部長 …………… | 眞鍋 陽晃君 |
| 企画振興部長 …………… | 山本 利文君 | 市民部長 …………… | 川原 裕喜君 |
| 保健環境部長 …………… | 斉藤 和秀君 | 建設部長 …………… | 原田憲一郎君 |
| 農林水産部長 …………… | 堀江 敬治君 | 教育次長 …………… | 米倉 勇次君 |
| 消防本部消防長 …………… | 安永 雅博君 | 病院部長 …………… | 左野 健治君 |
| 総務課長 …………… | 久間 博喜君 | 財政課長 …………… | 西原 辰也君 |
| 会計管理者 …………… | 土谷 勝君 | | |

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。

沓岐新報社ほか5名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

本日までに白川市長より追加議案2件を受理しております。

これより、議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第44号～日程第12. 要望第5号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第44号沓岐市税条例の一部改正についてから日程第12、要望第5号唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望まで12件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） それでは、総務文教厚生常任委員会の委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、沓岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第44号沓岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第45号沓岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第46号沓岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第47号沓岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第51号平成26年度沓岐市病院事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

そのほかに国民健康保険税の税率改正時期について、行政より原案——税率の改正についての問題提議が出ておりましたが、これについては、前年度の所得を把握する実態もありますので、従来どおり当該年度で報告あるいは専決という形しかないという形の中で、健康保険税のもし税率改正がある場合は従来どおりでいいという委員会の意見をまとめております。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、審議内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第50号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

次に、要望です。

委員会審査報告書、本委員会に付託された要望は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果。委員会の意見については後で4要望とも一緒に報告いたします。

要望第2号、平成26年3月11日、福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望。不採択とすべきもの。

要望第3号、平成26年3月11日、指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望。不採択とすべきもの。

要望第4号、平成26年3月11日、九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望。不採択とすべきもの。

要望第5号、平成26年3月11日、唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望。不採択とすべきもの。

委員会の意見。要望第2号のリプレイス事業については、現時点では長崎県離島地域交流促進基盤強化事業費補助金実施要項及び取扱要領の要件に達していないため不採択とする。

要望第3号の指定区間の分離については、毎年、市は県に対して意見の申し入れを実施しているため、不採択とする。

要望第4号及び第5号については、九州郵船株式会社の経営に関する重要事項と思われるので、

議会として関与すべきところではないと判断し、不採択とする。

以上、要望4件の航路問題については、島民の壱岐の経済に大きく影響することから、その重要性を理解するところですが、指定区間及びサービス基準の見直しは航路対策協議会の多角的な視野のもと、各委員のコンセンサスを十分に図り、国・県に対して要望を行うことが適切であるとする。

なお、要望者及び事業者間で航路問題について協議する機会を設けるなど、市議会としても市に申し入れを行う。

また、航路対策として運賃の低廉化など市議会から国・県に対して今後も要望活動を継続して行っていく。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。鵜瀬和博予算特別委員長。
〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 予算特別委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第44号壱岐市税条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第44号壱岐市税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号壱岐市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第45号壱岐市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第46号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第49号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第50号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員

長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、要望第2号福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第2号福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第2号福岡—壱岐—対馬航路における運賃値下げ実現のための長崎県リプレイス事業支援の早期適用についてご支援・ご協力をお願いする要望は、不採択とすることに決定しました。

次に、要望第3号指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第3号指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第3号指定区間：「壱岐—博多航路」と「厳原—博多航路」の分離を求める要望は、不採択とすることに決定しました。

次に、要望第4号九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委

員長の報告は不採択です。要望第4号九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第4号九州郵船の博多航路深夜便の廃止を求める要望は、不採択とすることに決定しました。

次に、要望第5号唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長報告は不採択です。要望第5号唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第5号唐津航路の指定区間サービス基準を緩和し、減便によって航路の赤字解消を求める要望は、不採択とすることに決定しました。

ここで、議案配付のためしばらくお待ちください。

日程第13. 諮問第3号～日程第14. 諮問第4号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第13、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第14、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第3号及び諮問第4号について提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣より委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、勝本町仲触の人権擁護委員田口チズ子氏が本年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、提案をいたします。

諮問第4号につきましても、石田町池田仲触の人権擁護委員野本肇氏が同じく本年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案をいたします。

なお、各候補者の経歴につきましては、お手元にお配りいたしております資料のとおりでございます。御審議賜り、御了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第3号及び諮問第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号及び諮問第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、諮問第3号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定しました。

次に、諮問第4号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定いたしました。

日程第15. 発議第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第15、発議第3号庁舎建設検討特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。7番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

○提出議員（7番 今西 菊乃君） 発議第3号、平成26年6月20日、壱岐市議会議長、町田 正一様。提出者、壱岐市議会議員、今西菊乃。賛成者、壱岐市議会議員、小金丸益明、豊坂敏文。

庁舎建設検討特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会 会議規則第14条の規定により提出いたします。

庁舎建設検討特別委員会の設置に関する決議、次のとおり庁舎建設検討特別委員会を設置する ものとする。記、1、名称、庁舎建設検討特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条 及び委員会条例第6条。3、目的、壱岐市庁舎の建設に関する調査。4、委員の定数、15名。 5、委員の氏名、議長を除く全議員。6、期限、閉会中も継続して調査終了まで。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略した いと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略する ことに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第3号庁舎建設検討特別委員会の設置に関 する決議については、原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時27分休憩

.....

午前10時28分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

庁舎建設検討特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

庁舎建設検討特別委員会の委員長には13番、市山繁議員、副委員長に14番、牧永護議員を決定いたしましたので、御報告いたします。

委員会の内容の重要性に鑑みまして、委員長、副委員長には議会の意見の取りまとめ、委員会の意見の取りまとめに御苦勞をおかけすると思いますが、よろしく願いいたします。

日程第16. 発議第4号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第16、発議第4号国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。15番、鵜瀬和博議員。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○提出議員（15番 鵜瀬 和博君） 発議第4号、平成26年6月20日、壱岐市議会議長、町田正一様。提出者、壱岐市議会議員、鵜瀬和博。賛成者、同じく深見義輝、豊坂敏文。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議、次のとおり国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。記、名称、国境離島活性化推進特別委員会。設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。目的、国境離島の活性化推進に関する調査。委員の定数、7名。委員の氏名、小金丸益明、今西菊乃、市山和幸、田原輝男、豊坂敏文、牧永護、鵜瀬和博。期限、閉会中も継続して調査終了まで行うこととしております。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第4号国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時31分休憩

.....
午前10時32分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

国境離島活性化推進特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

国境離島活性化推進特別委員会委員長に15番、鶴瀬和博議員、副委員長に8番、市山和幸議員を決定いたしましたので、御報告いたします。

これで、壱岐、対馬、五島、上五島、小値賀3市2町長崎県の離島それぞれに国境離島の同じように特別委員会が設置されます。いよいよ航路問題も含めて離島の活性化に向けて国の支援を積極的に活用していこうという要望でありますので、委員長、副委員長におかれましてはぜひ目的の実現のために御努力いただきますよう、議長から特にお願い申し上げます。

日程第17. 議員派遣の件

○議長（町田 正一君） 次に、日程第17、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については決定されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議会定例会6月会議の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

6月3日から本日まで18日間にわたり、本会議並びに委員会を通じ慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御理解御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、これから梅雨も本番を迎えます。ことしは少雨の傾向にございますけれども、この時期、特に集中豪雨等の発生も予想されるところでございます。市といたしましては、今後も防災対策に万全を期してまいります。市民皆様におかれましても、今後の気象情報等には十分御注意いただくとともに、日ごろの備えなど再度御確認いただきますようお願い申し上げます。

そして、その梅雨を過ぎれば壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えます。多くの観光客皆様が御来島され、壱岐の風光明媚な自然、青く澄み切った海に白い砂浜、そして新鮮美味しい食などを大いに満喫されるものと思っております。市民皆様にも、このすばらしい壱岐の夏を満喫していただきますとともに、御来島される観光客皆様に対し、市民皆様お一人お一人が観光案内人としておもてなしの心で接していただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、長崎がんばらんば国体も近づいてまいりました。7月5日に文化ホールにおいて100日前イベントを開催いたします。多くの市民皆様の御来島をお待ち申し上げますとともに、国体成功に向けて市民皆様の御協力を切にお願い申し上げます。

さて、市報でもお知らせしておりましたけれども、松坂直美先生のピアノを芦辺小学校に御寄贈いただいておりますが、このたび、御令嬢の八丈島在住岡野みち子様からの御連絡によりまして、松坂直美先生が作曲された楽譜が古賀政男記念館に、壱岐の紹介を含め展示されることとでございます。その後、これらも壱岐市に御寄贈いただくこととなっており、大変ありがたいと思っております。これらの情報を含め、私は今後壱岐のすばらしさを情報発信するため、職員一人一人がそのことを常に心がけるよう指示してまいります。

他市のうらやましい一例を上げますと、皆様も御存じのように、平戸市のふるさと納税が連日のようにマスコミに取り上げられております。黒田市長のお話では、一職員のアイデアと行動力だそうでございますが、これはやはり市長はもちろんのこと、職員力のあらわれだと思っております。私どもも負けないう頑張りたいと考えているところでございます。

梅雨の期間中とはいえ、暑さも大変厳しくなっております。市民皆様には、体調には十分御注意され、日々健やかに過ごされますことを心からお祈りいたしまして、閉会の御挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもちまして、平成26年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

なお、8月12日、壱岐市議会が主催いたしまして、第1回子ども議会を8月12日の10時から開催する予定としております。関係機関の御協力をよろしく申し上げます。

同時に、ケーブルテレビにて中継も予定しておりますので、市民の皆様には御視聴のほうをよろしく願いいたします。

以上で、閉会します。お疲れさまでした。

午前10時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

副 議 長 鶴瀬 和博

署名議員 深見 義輝

署名議員 今西 菊乃

議 員 派 遣 に つ い て

平成26年6月20日

壱岐市議会議長 町田 正一

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県市議会議員研修会

- (1) 目 的 議会の活性化に資するための研修
- (2) 派遣場所 松浦市
- (3) 期 間 平成26年8月22日～23日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 議長 町田正一 外15名

2. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

- (1) 目 的 定例会出席
- (2) 派遣場所 長崎県市町村会館
- (3) 期 間 平成26年8月25日～26日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 土谷勇二